

平成 25 年 10 月 2 日～3 日

於・日本学術会議講堂

第 165 回総会速記録

平成 25 年 10 月 2 日（第一日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前 10 時 00 分	2
1、山本科学技術政策担当大臣挨拶	2
1、定足数確認等	3
1、提案 1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案	7
1、会長活動報告	9
1、各副会長活動報告	15
1、年次報告書報告	29
1、特別講演（田中耕一先生）「若手・企業研究・異分野融合が活きるために」	33
1、審議経過報告	
①フューチャー・アースの推進に関する委員会	50
②健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	54
1、散会 午後 3 時 01 分	58

[開会（午前 10 時）]

○大西会長 それでは、これより日本学術会議第165回総会を開始させていただきます。

[山本科学技術政策担当大臣挨拶]

○大西会長 本日は、山本科学技術政策担当大臣においでいただいております。御公務で大変お忙しい中、どうもありがとうございます。

早速、大臣より御挨拶を頂戴したいと思います。それでは、山本大臣、よろしく願い申し上げます。

○山本大臣 内閣府特命担当大臣の山本一太でございます。日本学術会議第 165 回総会に際しまして、担当大臣として、御挨拶させていただきたいと思っております。

日本学術会議におかれましては、最近、特に社会から注目を集める諸課題について、次々と有意義な発信をしていただいております。例えば、昨年 9 月には、原子力発電における「バックエンド問題」に関し、高レベル放射性廃棄物の処分についての考え方をまとめたいただきました。また、つい先日は、日本への誘致をめぐって話題となっている国際リニアコライダー計画について、多角的な視点からの考え方もお示しいただきました。また、最近多発している研究不正の問題についても、いち早く会長談話を出していただき、その後、科学研究における健全性の向上に関する検討委員会を設置していただいております。大西会長の下、こうした積極的な発信を通じて、科学者の代表機関として、ますますその存在感を高めておられ、担当大臣として非常に心強く感じております。

更に、学術の分野でも日本が世界をリードしていくことが重要だと考えており、日本学術会議の国際的な発信力にも大いに期待しております。本年 2 月には、IAP の共同議長に大西会長が立候補されました。結果は惜しくも届きませんでした。国際的な学術の場において、日本の積極的な姿勢をアピールしていただけたと思っております。これからもチャンスを捉えて世界に向けて存在感を発揮していただきたく、私としても積極的に後押しをさせていただきますたいと考えております。

2020 年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催される運びとなりました。下村文部科学大臣が東京オリンピック・パラリンピック担当に任命されましたが、先日の総合科学技術会議の場で、その下村大臣から、「2020 年は単にオリンピックの開催年とするだけでなく、科学技術イノベーションランキングで世界一を目指す『ターゲットイヤー』として捉えたい」という提案がありました。これは、日本の科学技術の更なるステップアップにつながる、大変、意味のある提案だと受け止めております。この「ターゲットイヤー」に向けて、幅広い分野の専門家を擁する日本学術会議としても、そのネットワークを活かし、実現に向けて大いに貢献していただきますようお願いしたいと思います。

安倍内閣では、成長戦略のコアとして科学技術イノベーションを位置付けております。私としては、科学技術を根拠とする政策の実現が非常に重要だと考えております。日本学術会議には、今後とも内閣の近くにあつて、これを支える我が国のアカデミーとして、引き続き積極的に御活躍いただき、様々な御提言をいただけることを期待しております。

最後に、日本学術会議のますますの御発展を心から御祈念申し上げまして、担当大臣としての挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○大西会長 山本大臣、どうもありがとうございました。

大臣の御期待に沿い、我が国の科学コミュニティの代表機関として職務を果たしていけるように、会員全員で全力を尽くしてまいりたいと思います。

なお、大臣は御公務のため、ここで御退席となります。本日はお忙しい中、ありがとうございました。（拍手）

[定足数確認等]

○大西会長 それでは、これより議事を進めてまいります。

本日の出席会員は、現在130名ということで、定足数は会員の半数105名でありますので、達しております。

まず、事務局に人事異動がありましたので、企画課長から紹介してもらいます。お願いします。

○渡邊企画課長 人事異動について御報告させていただきます。

事務局長の交代がございました。6月27日付で事務局長でした齋藤敦が独立行政法人国立公文書館理事に就任いたしまして、翌日6月28日付で後任として田口和也が着任しております。

また、7月31日付で審議第二担当参事官の石原祐志が独立行政法人放射線医学総合研究所に出向いたしまして、翌日8月1日付で後任として盛田謙二が着任いたしました。

まず田口から一言御挨拶をさせていただければと思います。

○田口事務局長 ただいま御紹介いただきました、6月28日付で事務局長になりました田口でございます。

前職は公害等調整委員会で、やはり事務局長をしておりました。公害等調整委員会では、7人の委員をお支えして、個別の公害紛争の処理に当たるという仕事をしておりました。今回は、210人の会員の皆様をお支えして、何とか任務をこなしていけたらと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○渡邊企画課長 続きまして、審議第二担当参事官になりました盛田から一言御挨拶をさせていただきます。

○盛田審議第二担当参事官 御紹介いただきました盛田でございます。

8月1日付で日本学術会議事務局に参りましたが、前職は独立行政法人物質材料研究機構でございました。独立行政法人等の業務が何年か続いておりましたが、今回、国の機関に務めさせていただくことになりました。

審議第二担当でございますので、第三部や課題別委員会、東日本大震災復興支援委員会等を担当させていただきます。何かと至らぬところがあるかと思えますけれど、よろしくお願いたします。(拍手)

○大西会長 お二人とも、もう仕事を始めていただいておりますが、引き続きどうぞよろしくお願申し上げます。

本日の配付資料の説明をさせていただきます。

まず今日の席順は、「あいうえお」逆順になっております。あまりバリエーションを考えると、誰がどこにお座りになっているかわからなくなってしまうので、「あいうえお」を逆にして、後ろの座席が「あいうえお」の若い方で、前の座席が「わ」に近い方という席次になっています。成績順ではありませんので、念のため申し添えます。

それでは、本日の配付資料について、事務局から説明をお願いします。

○渡邊企画課長 配付資料の御確認をさせていただきます。

お手元の資料を御覧いただきまして、まず「第165回総会配付資料一覧」という一枚紙がございます。

その後が総会資料で、資料1「日本学術会議第165回総会資料」。主に会長報告、副会長報告などが入っている資料でございます。

その次が資料2で、この後、御審議していただきます「日本学術会議会則の一部を改正する規則案」という右肩止めの資料でございます。

資料3は、本日の午前中に科学と社会委員会年次報告等検討分科会の池田駿介委員長にお越しいただいて、御報告いただきます「日本学術会議活動報告」、いわゆる「年次報告」の総論編です。

続きまして、本日午後から審議経過報告として、各委員会から報告をしていただきますが、資料4につきましては、フューチャー・アースの関係で、フューチャー・アースの推進に関する委員会・安成委員長の御説明資料になります。

それから、資料5は「(提言)『無煙タバコ製品(スヌースを含む)による健康被害を阻止するための緊急提言』」という一枚ものの資料でございます。

明日の報告資料になりますが、資料6-1、資料6-2が、提言「原子力災害に伴う食と農の『風評』問題対策としての検査態勢の体系化に関する緊急提言」の関係で、資料6-1が山川委員長に御説明いただくもので、資料6-2が提言の本体になっております。

それから、同じく明日の報告の案件ですけれど、資料7が回答「国際リニアコライダー計画に関する所見」の取りまとめでございます。これは家委員長が御説明される資料になります。

資料8は、来年（平成26年）10月に改選を迎えますので、会員・連携会員の改選に向けて推薦をしていただくための報告をさせていただきます資料です。

それから、事務局からの連絡資料として資料9「事務局から送付する添付ファイル付メールの自動暗号化について（お知らせ）」がでございます。これは明日の午後の部で御説明させていただきたいと思っております。

また、「第165回総会中の部会・委員会等の会場」という一枚紙がございしますが、それぞれ御所属の委員会、分科会、部会等がどこで何時から開催されるか記載されてございますので、御参考にしていただければと思います。

さらに、来週10月9日、10日に、この講堂で開催されます持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2013「巨大複合災害（地震・津波・原子力発電所事故－影響波及と対策、および将来に向けての政策選択）」のリーフレットの写しを入れさせていただきます。

それから、期の途中で改訂いたしましたので、パンフレットをお配りさせていただきます。

以上が配付資料でございます。資料がそろっていない場合につきましては、担当者がこの周りにおりますので、挙手をいただければ、足りない資料をお届けさせていただきます。

それから、明日の午後の部が終わるまでは、この会場をそのままにしておきますので、配布資料は置いたままにさせていただいて構いません。総会資料につきましては、事前に掲示板にも掲載しております。資料をお持ち帰りにならなくても、こちらからダウンロードすることもできますので、御活用いただければと思います。

また、明日の午後の部が終了したところで、この講堂も片づけに入りますので、明日の午後の部の終了以降、席上に残された資料については、こちらの方で廃棄させていただきます。御入り用の資料がございましたら、お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○大西会長 ありがとうございます。皆さん、資料はおそろいでしょうか。

それでは、総会日程について、私の方から簡単に説明させていただきます。

お手元の資料1の表紙をめくっていただいたところに、第165回総会日程があります。

これから12時までの間に予定されている議題ですが、1つ提案事項がありますので、まず提案理由の説明と採決を行います。

その後、私から、前回総会以降の活動報告を行い、その後、各副会長からも主要事項についての報告を行います。

続いて、日本学術会議の平成25年版の年次報告について、科学と社会委員会年次報告等検討分科会の池田委員長から報告していただきます。

その後少し時間が余れば、自由討議に充てたいと思います。

昼の休憩後、午後は13時30分から再開します。

午後の冒頭では、2002年にノーベル化学賞を受賞された田中耕一先生、連携会員でもいらっしゃいますが、御講演を頂戴いたします。

その後、2つの委員会等から、先ほど資料の説明がありました2つについて、審議経過報告を行っていただきます。

15時から部会をそれぞれ開催し、16時30分から幹事会を開催いたします。

本日は以上です。

明日以降の日程ですが、明日3日は、10時から12時まで、部会が引き続き開催されます。

13時30分から講堂で総会を行います。

午後の総会の冒頭では、2つの委員会等から審議経過報告を行います。

その後、各部からの活動報告、来年10月の会員等の改選に向けた候補者推薦の説明等を行って、その後、自由討議を行う予定であります。

ですから、報告者の皆さんの報告に対する、あるいは学術会議の運営に関する問題についての御意見は、今日の午前中の終わりに少し時間が余れば、そこで発言していただくのと、明日の午後に自由討議の時間を設けたいと思っています。

最終日の4日は、各種委員会が開催されます。

各種委員会の会場は、電光掲示板でお知らせすると同時に、会議室の一覧を参考資料として配付しています。

以上が2日、3日、4日、今回の総会の進め方ですが、何か御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、今申し上げた段取りで進めてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料1の7ページであります。日本学術会議関係者の各賞の受賞について紹介させていただきます。

現会員の皆さんに関係するところだけ、お名前を改めて紹介したいと存じます。

平成25年4月、紫綬褒章を第二部の大政謙次先生が受賞されました。

大政先生、お見えでございます。どうもおめでとうございます。改めてお祝い申し上げます。（拍手）

続きまして、弔事でございます。

前回の総会以降お亡くなりになった方々が3人いらっしゃいます。資料1の8ページを御覧いただきたいと思います。

平野禮次郎元会員、北村貞太郎元会員、島本功連携会員がお亡くなりになりました。現職の連携会員の方がお亡くなりになりましたので、黙祷を捧げたいので、御協力いただきたく思います。

御起立をください。

学術会議に多大な貢献をされた会員、連携会員の御逝去に当たって、黙祷を捧げて哀悼の意を表したいと思います。

黙祷。

(黙 祷)

○大西会長 お直りください。

どうもありがとうございました。

[提案1 日本学術会議会則の一部を改正する規則案]

○大西会長 それでは、議事に入ります。

資料2を御覧いただきたく思います。資料2が提案であります「日本学術会議会則の一部を改正する規則案」の提案理由の説明及び採決を行います。

御覧いただきますと、提案理由としては、若手科学者の連携を図り、その活動を通じて学術の振興に寄与することを目的に、23期、つまり来期から「若手アカデミー」を設置するという趣旨であります。

この件については、既に御存じの方も多いと思いますが、前期あるいはその前の期から、若手アカデミーについての活動を活発にしていこうということで議論されています。背景には、国際的なヤングアカデミーの活動が活発になったことを受けて、日本でもそうした活動を組織して発展させるべきだ。については、日本学術会議の中に「若手アカデミー」の組織をつくっていくべきだという提言が、前期の最後、9月に出されています。

それを受けて、今期は若手アカデミー委員会を幹事会附置委員会として設置し、委員会活動が行われてきました。その実績あるいは活動の成果を踏まえて、いわば正式に日本学術会議の中に「若手アカデミー」という組織をつくらうというものであります。

つくる場合には学術会議の中に色々な組織がありますが、いわゆる委員会にはなかなか当てはまりにくいということがあります。例えば、分野別委員会の数を増やすというのも一つのやり方なのですが、分野別委員会は、あくまで分野別ですので、「若手」はある世代の方が中心となって活動するため、分野が特定されているわけではないこと、さらに、それ以外の委員会ですと、あるミッションを持って、一定の期間でミッションを果たすということになるため、永続性がないということもあります。それらを踏まえて、今回の提案は、会則の改正によって「若手アカデミー」を設置しようというものであります。

色々書いてありますが、一番わかりやすいのは5ページですので、5ページに目を通していただきますと、日本学術会議会則の新旧対照条文がございます。現行が下、改正案

が上に記載されています。傍線が引いてある所が改正箇所ですが、重要な所は、左の方にある「第11章」で、「若手アカデミー」、これが新設される文言ということになります。

「若手アカデミー」という見出しで、第34条を設けて、「学術会議に、若手科学者の連携を図り、その活動を通じて学術の振興に寄与することを目的として、会員又は連携会員をもって組織する若手アカデミーを置く。」

第2項が、「若手アカデミーに関し必要な事項は、幹事会が定める。」というものであります。

あとは、関連して条文の番号をずらしたり、あるいは見出し、目次に挿入するというものであります。

それから、次の6ページを御覧いただきますと、これは関連する修正ということになりますが、表出主体についても提言、報告の表出主体の中に「若手アカデミー」を加えるということで、若手アカデミーの活動が提言、報告の表出という形で結びつくようにしたいということになります。

以上が提案であります。

一番最後のページ、検討の経緯。先ほども私が申し上げましたけれど、今回の提案は、前期の提言を受けてのものでありまして、2つ目の四角にあります。構成員は、各部概ね20名程度で、合計60名程度である、年齢構成としては、30から45歳を基準とするということになります。

ただ、国際会議等で若手の会議が行われる場合には、40歳未満という制限がつく場合もありますので、全員が、例えば40～45歳に集中してしまうと、派遣できる人が極めて少なくなってしまうという問題があるので、万遍なく30代から40代前半までの方が入る必要がございます。かつ、その下に、任期が6年で、3年ごとに半数の改選とありますので、6年経っても45歳未満で活動できるようにと考えると、選考する時点では30代であることが必要ということになります。したがって、30代を中心に選考して、多くの方は6年間活動できるようにすることを目指すことになります。例外的には、もう少しシニア、40代の方で、途中で任期が来るという方も出てくるかもしれません。

それから、この提言の中では、幹事会にオブザーバーで参加できるという提案もありました。こうした点を踏まえて、今も議論が進行しており、細部については、これから幹事会で、今回の会則の改定に基づいてディテールを定めることとなりますが、概ね年齢、規模については、今申し上げた前期の提案を踏まえた議論が行われているということになります。

また、細部について、幹事会での議論を踏まえて皆さんに御報告することになると思いますが、今日の段階では、会則の中で若手アカデミーを設置することを定めて、それでの準備が根拠を持って進められるようにしたいという趣旨の提案であります。

提案は以上であります。御意見、御質問があったら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。特に御発言がないようでありますので、採決に入らせていただき

ます。

日本学術会議会則を改正する際には、会則の第38条の規定により、「総会において出席会員の三分の二以上の賛成がなければ、これを行うことができない」と規定されていますので、今日の議決は3分の2以上の賛成を要するということになります。

それでは、採決を挙手により行いたいと存じますが、御異議ないでしょうか。

それでは、挙手による採決とさせていただきます。

本提案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○大西会長 ありがとうございます。ほぼ全員の方が挙手していただいたと認めます。3分の2以上の賛成が得られましたので、日本学術会議会則の一部を改正する規則案は、原案どおり可決されました。

ありがとうございます。

それでは、以上で提案及び採決は終了であります。

[会長活動報告]

○大西会長 続いて、活動報告を行います。

初めに、私の方から会長としての活動報告をさせていただきます。その後、各副会長の皆さんから活動状況の報告をお願いします。

それでは、会長として活動報告をさせていただきます。

前回の総会で、2013年の4月から10月までの活動についての方針を提起しました。それから、今期、22期の基本的なスタンスについても既にお示ししていますので、基本的には22期の方針、あるいは4月から9月期の6ヶ月の活動方針に照らして、どういう活動が行われてきたのかを整理することが報告の趣旨になります。

始めに、このスライドは、22期全体の方針と、その方針に基づいて、この6ヶ月、どのような活動が行われてきたのか、それをどう考えるのかという点であります。

22期の基本的なスタンスという意味での方針は3つありまして、科学者、学術会議の意見集約機能を強化することが1つ目、アカデミーとしての国際連携への貢献を行うことが2つ目、国民との連携及び内外に向けた情報発信力を高めることが3つ目です。これらを活動のスタンス、ベースとして進めていこうと考えました。

科学者の意見集約機能強化については、今期、特に行ったのは、委員会のテーマ及び委員の募集であります。内部公募と称して、委員会の委員に、いわばトップダウン的な推薦だけではなくて、皆さんの中から、そのテーマについて自分は議論に加わりたいという意思表示をしていただいて加わっていただくということ、1年ぐらい前からやり始めてお

りますが、今期、この6ヶ月の間では、課題そのものについても提案していただいて、その課題を絞り込んで、4つの課題について課題別委員会として行おうということにいたしました。その上で4つの課題について、委員の内部公募を行って、4つの課題別委員会が発足いたしました。

それから、委員の選考です。分野別、課題別委員会の委員に就任していただくわけですが、委員の選考のルールがバラバラであったので、それを整理いたしました。

基本的には、委員会の性質上、分野別委員会については各部で担当していただく。それ以外の機能別、幹事会附置委員会、課題別委員会については、それぞれの委員会の特性がありますので、幹事会での議論を踏まえて、会長が指名する委員、これは会長自身が入るかどうか、副会長のどなたが入るか、部の役員の方のどなたが入るか、この範囲までは会長が指名できる、あるいは設置要綱の中にその旨書き込むという形で決めることができるようにしています。それ以外の会員・連携会員の委員の方の推薦については、部か副会長の皆さんに推薦していただく。特に、部からの推薦は大事だと思います。加えて、内部公募、つまり手を挙げて、ぜひその委員会に参加したいという道も制度上確立させたということでもあります。

それから、会長、副会長から「幹事会だより」としてメッセージをお届けしています。加えて、「学術の動向」にも私のメッセージを書き込むコラムをつくっていただいたので、そういう形で情報発信をしたい、また、それに対する反応も頂戴したいと思っています。

国際連携については、Future Earth、ICSU、あるいはSTSフォーラム、アジア学術会議、国連の防災会議（UNISDR）、イギリスで行われたG8UK、IACの理事会が、この6ヶ月の間に行われました。それらに参加して、かなり積極的に活動してきたということでもあります。

国民との連携及び内外に向けた情報発信力、これについては、後でも出てきますが、いくつか会長談話や緊急提言も行いまして、その都度できるだけメディアに対する説明の機会を設けて、その結果、比較的多くメディア等にも取り上げていただいたと考えています。しかし、引き続き情報発信力をどう高めていくのかは、大きな課題であります。

以上が基本的なスタンスに関する今期の活動であります。

4月から9月の活動方針として、全部で8つ柱を立てました。5つがここに書いてありますが、東日本大震災復興支援の一層の促進、学術の社会貢献・社会的責任、科学技術立国を支える学術の発展、科学技術分野の国際交流の推進、会員・連携会員選考の基本方針策定であります。これらは、今年の3月以前からの継続が中心であります。比較的ロングレンジで取り組んでいるテーマであります。

1番目の東日本大震災復興支援については、この半年間で3つの提言を出しました。東日本大震災復興支援委員会からは、風評問題に取り組むための「提言『原子力災害に伴う食と農の『風評』問題対策としての検査態勢の体系化に関する緊急提言』」を出すことができました。

それから、第一部の社会学委員会の皆さんに頑張っていただきまして、2本の提言、「提

言『原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取組態勢についての提言』』及び「提言『災害に対する社会福祉の役割－東日本大震災への対応を含めて－』」が出されています。

それから、新しい取組であります。現在、東日本大震災復興支援委員会に6つの分科会がありますが、それに7つ目の分科会として「汚染水問題対応検討分科会」を設置いたしました。既にこの議論も先行的に始まっていますが、本格的にこの10月から行っていきます。緊急性のあるテーマなので、緊急性に即した対応をしていきたいと考えています。

イベントとしては、これは第一部の皆さん中心で、福島県で福島大学と共催で公開シンポジウムを7月に開催していただきました。「3.11後の科学と社会－福島から考える－」というタイトルで、大変盛況でありました。

ということで、引き続き復興支援に取り組んできたということでもあります。

2つ目が学術の社会貢献・社会的責任、さらに科学者の倫理であります。

このテーマについては、この半年、科学研究にかかわる様々な不正が社会問題化いたしました。非常に残念なことであります。それに対して、7月に会長談話を出しました。これはノバルティスファーマ社問題に関連して、学術会議のこれまでの取組を取り上げて、特に、これから半年間で「科学者の行動規範」の学習・普及、医薬品関係の研究態勢の改善を柱とした提言をまとめて、それを実践していくということで、期限を切って議論をまとめるために、既に、委員会、分科会が設置されて、議論が行われております。

最終的には生命科学を始めとする科学研究が、その健全性と研究水準において世界最高水準になるよう、それを目指して議論を詰めて実践していきたいと考えております。

次が、科学技術立国を支える学術という観点であります。

私は、総合科学技術会議の議員を兼ねていますが、その議員として、先ほど大臣も言及されましたが、6月に科学技術イノベーション総合戦略の取りまとめに参加しました。それを踏まえて、来年度予算に向けた科学技術に関する予算等の資源配分方針が7月にまとめられています。新しい科学技術関係の大型のプロジェクトとして、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）と、ImPACT（革新的研究開発支援プログラム）、FIRSTの後継のプロジェクトと言われているものでありますが、それも発足する予定で準備が行われているということでもあります。

学術会議の中では、大型研究施設・研究計画について、学術会議全体での作業が進行しているということでもあります。

さらに、継続的ではありますが、大学教育の分野別質保証委員会、各分野の分科会が設置されて、この半年間では家政学と機械工学、数理科学で報告がまとめられています。

それから、こうした科学技術の態勢について、日本版NIH構想が政府から出されて、学術界の中でも色々な議論を呼んだわけでもあります。6月に「真に成果の出る日本版NIH構築のために」という会長談話を出しまして、日本版NIHに込められている積極的な面について評価するとともに、基礎研究と応用研究が車の両輪として作動していくことが必要であり、

基礎研究について日本でも一定の蓄積があって、制度が確立しているので、それを尊重しながら、それをどう応用に結びつけていくのか、その橋渡しのところに注力していくべきだという趣旨の談話を出したところでもあります。

これについては、この談話の趣旨に概ね沿った形で、基礎研究費は守られる方向で日本版NIHが構築される議論が進んでいると理解しています。しかし、引き続き、これは可変的でありますので、将来に向けて、基礎研究と応用研究のバランスのとれた仕組みというのを、我々としては関心を払いながら推進していく必要があると思います。

それから、先ほど大臣も言及されましたが、ILC（国際リニアコライダー）について、これは超大型の研究計画になりますが、学術の観点からの見解をまとめたところでもあります。

4つ目が科学技術分野の国際交流の推進であります。

時系列的には、ICSUのLee会長らとFuture Earthに関する会合を台北で行ったのが、この6ヶ月の最初の国際活動ということになります。4月の総会の直後でありました。

その後、来週開かれるSTSフォーラムの準備のために、パリでの会合に参加したり、アジア学術会議の理事会・大会がバンコクで開催されたり、国連の防災会議、戦略的防災計画がジュネーブで開催され、ロンドンでG8UK、G8諸国のアカデミーと科学技術担当大臣が集まる会議が行われ、6月にIACの理事会がアムステルダムで行われました。

イベントとしては、Gサイエンス、これは3月に行われたものですが、その共同声明をそれぞれ首脳に手交することになっておりましたので、5月に私から安倍内閣総理大臣に手渡しさせていただいたところです。持続可能な開発の促進、病原性微生物の薬剤耐性問題という2つのテーマについてまとめた共同声明を手交しています。

5月にはアフリカ開発会議（TICAD V）がありまして、学術会議は展示ブースを設置するなど、積極的に参加いたしました。この中で、先ほどのGサイエンスの共同声明等を、もちろん英語、フランス語、日本語で紹介をしたということでもあります。

Future Earth、既に総会でも御報告があったこともありましたが、新たな持続可能な開発に関連した国際的な研究プログラムとしてFuture Earthというキーワードがだんだん広く知られるようになっていきます。これは、ICSUを中心とした国際的なネットワークが推進をしているわけではありますが、これに向けて学術会議の様々な活動が行われたということです。東京地区で初めての総合的なイベントが6月に学術フォーラムとして開催されました。

それから、国際サイエンスコミッティに安成会員が選出されて、既に活動を始めておられます。

Future Earthの推進に関する学術会議内部の委員会が6月に設置されました。

それから、9月、数週間前ですが、これから常設される国際事務局と地域拠点への応募に学術会議も加わり、中心となって行いました。これから応募の選考がロングレンジで行われていくということではありますが、手を挙げたということでもあります。

それから6月に、IAC理事国に継続して選出されました。

先ほど申し上げたG8UK大臣・会長会合、これが行われて、科学技術政策とアカデミーとの連携が強化されるという方向が打ち出されました。

5つ目が会員・連携会員選考の基本方針の策定であります。

これは後でも申し上げますので、簡単に触れますが、いよいよこれからの半年間で会員・連携会員の皆さんにとっては、具体的な選考の重要な作業を担っていただきます。コ・オペレーションを実際に実践するということでもあります。これは来年度にかけてであります。実際の選考が行われるということで、きちんとした次の23期の体制をつくるように御協力をお願いする次第であります。

以上が5つのテーマ及びそれに対応する活動であります。加えて、去る4月の総会では3つ、この半年で特に深めるべきテーマとして提案をさせていただきました。

1つ目が学術の観点からさらに深めるべき課題への取組です。

4月の時点がちょうど折り返し点でありますので、このあたりで新たなテーマに取り組むことにしないと時間が足りなくなるということで、この4月から10月の間に、必要なテーマについては全て挙げて取組を開始しようということ、先ほど申し上げました公募型の課題を求めまして、会員提案型として4つの課題別委員会を設置いたしました。

人口問題、研究力強化、自律的な科学情報の発信、第三者評価という4つのテーマについて、議論が今始まっているところです。

また、外部から特に官庁等から来る審議依頼については、今期全体としては、高レベル放射性廃棄物の審議依頼について、既に回答を出しているところですが、そのフォローアップの検討委員会を設置いたしました。

それから、これは家先生から後で御報告があると思いますが、国際リニアコライダー、これも審議依頼のあったものであります。検討委員会をつくり、既に結論が出たところでもあります。

2つ目が助言力、発信力の強化であります。

これは、社会にアピールするということでもあります。学術分野の社会的問題に対して、できるだけリアルタイムで対応していくことが必要だということ、先ほど大臣の御挨拶の中でも評価をいただいたわけですが、会長談話を2つ出しまして、そのとき起こっている社会的な問題、学術に関連する問題について、対応を行いました。

それから、この半年に限って言えば、ILCへの回答。非常に注目されている問題について、かなり短期間で、しかし、十分な議論を尽くして、意見をまとめて発表することができたということです。

それから、緊急提言として、福島関連では、農作物の風評被害についての提言をまとめることができました。

それから、無煙タバコ製品の健康被害。これは、この総会の中で報告をしていただきますので、詳しくはそことお聞きいただきたいと思います。無煙タバコの製品がもたらす健康被害についての緊急提言もまとめたところでもあります。

こういう具合に、比較的短時間で社会的な問題について学術から提言等をすることは大事なことだと思いますので、今後もこういう活動を続けていきたいと思っています。

最後に、昨年度、予算の不足ということで大変御迷惑をおかけしましたが、それについて、今年度きちんとした取組をするということでもあります。

昨年度の決算では、2012年度について、手当については、ほぼ過不足なく、これは最後に全体を出席状況に応じて配分するということでしたので、過不足がないのは計算上当たり前でありまして、効率的に使えました。一方、旅費についてはそういうわけにいきませんので、若干の余裕が出たということでもあります。いずれにしても、危機は回避できたということで、会員・連携会員の皆様の御協力に改めて御礼を申し上げます。

23年度については、年度が始まる段階で全委員会に対して会議の開催計画をつくっていただいて、計画的に会議を開催するという、ある種のガイドラインを設定させていただきました。

始めてみますと、既に実績が出ている月をベースに考えると、手当については、このままいくとやや不足する可能性がある。大きな不足額ではないのですが、不足する可能性がある。そのため、10月から暫定辞退のお願いをしています。こうする以外に、出席していただいた手当について、調整が必要な場合に講ずる手段がないので、暫定辞退のお願いしていただいています。相当数の方から了解をいただいていますので、これをベースに、昨年のような形で落ちつくことができるのではないかと考えています。

旅費については、今すぐ緊急事態ということではありませんので、引き続きウオッチしていきます。

将来の予算の増額について、政府全体のガイドラインに対応しつつ、来年度については会員選考、科学研究の健全性の問題で予算の増額を要求中であります。これを何とか実現して、予算の心配なく活動ができるようにしたいと思っています。

それらを総括して、半年間で、方針に対応して種々の活動を行って、一定の成果があった。対外的にも一定の注目を集めたと考えます。

特に、科学研究の健全性、ILCで、緊急的な課題に対応できたということは重要ではなかったかと思っています。もちろん、学会会議、じっくり取り組む課題、緊急に対応すべき課題の両方がありますので、それらをうまくわきまえつつ、社会との連携を強化していきたいと思っています。

最後に、これから半年間の方針であります。

これから半年間は、実質的な審議のまとめを行う期間でもあり、かつ、次期の会員・連携会員の選考の非常に重要なプロセスに入ります。そのことをきちんとやっていきたいということでもあります。

科学者の意見集約、科学アカデミー、国際的なアカデミー活動、国民との連携・情報発信力の強化、これはスタンスとして掲げているものですが、堅持していきたい。

重点的に活動する課題としては、東日本大震災復興支援を継続的に行う。汚染水問題に

も対処し、福島の復興支援に注力する。

それから、科学研究の健全性については、来年1月までに方針を取りまとめて、具体化して実践していく。

科学技術イノベーションの推進については、国民、特に産業界との連携を強化していく。あるいは、大型研究計画を取りまとめて、これが有効に使われるように図っていく。

科学技術の観点からの助言、提言する社会問題については、今後色々なことが起こると思いますが、的確に対応していきたい。国際交流、STSフォーラム、IAP理事会、ワールドサイエンスフォーラム、ICSU、Gサイエンス、さらにFuture Earthの研究推進、こうしたことがこれから半年間で予想される国際活動であります。これらを通じて、国際社会の2015年問題、これはサステナブルデベロップメントに関連する、2015年は節目の年になろうとしていますので、そこに主導的に対応できるようにしたい。

コ・オペレーションによる23期会員選考。的確な推薦、学協会からの情報提供も受けて進めていきたい。

最後に予算の的確な執行管理。来年度予算の適切な確保に注力していきたいということで、7つにまとめましたけれど、これを重点としてこれから半年間活動していきたいと考えます。

以上で私の報告を終わりにさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

御質問があったら受けるということになっていますので、明日少し時間をとってありますが、今の段階で御質問があれば、お願いいたします。

[各副会長活動報告]

○大西会長 それでは、次に、各副会長の皆さんから活動状況の報告をお願いします。

最初に小林副会長からお願いいたします。

○小林副会長 組織運営及び科学者間の連携を担当させていただいております小林です。

前回総会までは科学と社会委員会を担当させていただいておりましたが、前任の武市副会長が本務御多忙により辞任をされましたので、前回総会時に私の担当が科学と社会委員会から科学者委員会に移ったという経緯がございます。

科学者委員会、副会長としては、先ほど会長の御報告にありました様々な幹事会附置委員会とかかわっておりますが、本日は、そこと重複がないよう、科学者委員会及び若手アカデミーに限って報告させていただければと思います。

まず、科学者委員会ですが、何をしているのか、御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、親委員会の活動と、分科会活動がございます。それを分けてお話させていただきたいと思います。

まず、科学者委員会親委員会としては、協力学術研究団体の指定がございます。現在、2,000弱の学協会並びに連合体が協力学術研究団体として指定を受けております。形式的要件、皆さんも関係ある学会、学協会で、まだこの団体に入っていない方がいらっしゃれば、少し御検討いただければと思いますが、申請をしていただきますときに、事務局として会員数が一定以上、これは100名以上ということが要件になります。それから、特定の大学にほとんどの方が偏っている、いわゆる学内の学協会は、その要件に当てはまらないということになりますが、それ以外は当てはまるということで、審査が始まります。

審査は、関連する部に審査員の選定をお願いしまして、そこでは、学術研究が主たる目的であるか、具体的に言いますと、営利目的であるとか、あるいは政治的な目的というのが主でないかどうか。それから、構成員、学協会の会員の半分以上が研究者であるか、役員半分以上が研究者であるか。学会誌を発行しているかどうか、これが発行していないというケースもないわけではありませぬので、そこを検討して、承認をさせていただいているということになります。

もう一点ですが、地区会議、全部で7つの地区会議がございます。今、スライドに映っておりますのは、信州大学で行われました中部地区会議、また、その下には東北地区会議でございますが、それ以外にも、今年の秋にかけて、毎年、九州・沖縄地区会議が非常に活発に活動していただいておりますし、ほかに中国・四国地区会議、北海道地区会議も非常に活発に活動していただいております。

先ほど会長から御説明がありました来期に向けた会員・連携会員の選考が始まっていくこととなりますが、ぜひ御考慮いただきたいのは、地区会議のことでございます。会員の大半が、実は関東地区会議に入っておりますが、あまりにも会員数が多過ぎて、関東地区会議という活動はあまり実態としてはないのではないかと思います。一方、中国・四国地区会議は、会員はスタート当時2名でございます。中国1名、四国1名。その後、別の方が大学の移籍をされまして、今、3名になっておりますが、それで毎年、学術講演会等々をお願いしてやっていただいておりますが、これはかなり無理がございますので、ぜひ会員・連携会員の選考に当たっては、そういう事情も御考慮いただくと大変ありがたいと思っております。

そして、科学者委員会には7つの分科会がございます。実は正式には8つあるのですが、8番目は、立ち上がったところで、まだ委員が貼り付いておりませぬので、活動しているのは7つになります。

まず、最初が広報分科会。これは日本学術協力財団が刊行しておりますが、毎月の『学術の動向』の編集を行っていただいております。大変タイムリーかつ非常にバランスのとれた編集をしていただいております。関係者には大変御礼を申し上げたいと思っております。

それから、男女共同参画分科会。以前の学協会に対するアンケートを踏まえまして、今は大学対象のアンケートを実施していただいております。男女共同参画、特に科学者の分野における男女共同参画ですが、これも会員・連携会員の選考と関係をい

たしますが、ポジティブアクションが閣議決定をされております。会員に占める女性会員の比率、連携会員に占める女性会員の比率が閣議決定で決まっておりますので、ぜひこの点も会員・連携会員の選考に当たっては御考慮いただければと思います。

ちなみに、三権でいいますと、国会は立法府の最高決定機関ですが、閣議決定は行政府の最高意思決定ですので、ぜひこの点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学術体制分科会。これはかなり重要な問題でございますが、特に基礎研究や基礎的経費が重要であることについて、現在、提言を取りまとめる予定ということで、それを審議していただいているところでございます。

それから、4番目、これは非常に重要な問題になりますが、学協会の機能強化方策検討等分科会。前期からの議論の流れで御承知のとおり、公益法人制度が改正されまして、今年の11月末が移行期限となります。そうなりますと、それ以降は恐らく、人格なき法人に対してどのような課税がされていくのか、非常に懸念されるところでございます。色々なアンケートに基づきまして、今月の22日に1時から、この場でシンポジウムが開かれますので、前期からこのシンポジウムをかなり熱心にかけておりますが、ぜひ各学協会の方に御出席いただければ、大変ありがたいと思っております。

それから、学術誌問題検討分科会になります。これにつきましても、既にJSPSの学術誌に対する刊行補助の方針が変わっていることは皆さん御承知のとおりでございます、国際情報発信力ということにかなり力点が置かれておりますが、このことについて日本がどのように対応していくかということになります。

そして、学術の大型研究計画。前期からマスタープランが出ておりますが、今回は、荒川分科会委員長を中心に、マスタープラン2014の策定と、重点計画の絞り込みを行っていただいているところでございます。

より詳細にはこちらを御覧いただければと思ひますが、全部で応募が224件ございました。区分Ⅰというのは、新規の応募が209件、区分Ⅱといひますのは、従来のマスタープランに掲載されて、かつ、一部あるいは全体が予算化されて、既に今事業が執行されている最中のもの。こちらが15件ということになります。

分科会の中でやや形式的な要件を踏まえて、そのうちの207件を一応研究計画の分科会案としてリストをおつくりいただいて、そして、書面審査で評価が高かったもの66件について、先月、ヒアリングを行っていただいたところでございます。

今後、25件程度の案を重点大型研究計画として決定するということになります。

その右側に、66件を除いた126件プラス区分Ⅱの15件になっておりますが、ヒアリングの結果、66マイナス25。ちょうどどうか、わかりませんが、多少アローアンスがあるのかどうか。そうしますと、ヒアリングで重点に選ばれないものが40件程度出てきますが、これは右側の区分Ⅰの126に足されて、全体がマスタープラン2014に載るということになります。その案を、今度は科学者委員会で審議することになります。最終的には年明けの幹事会で決定という流れになります。

以上が科学者委員会に関するもので、もう一つ、若手アカデミー委員会があります。組織運営等々の関係でいいますと、こちらはぜひ学術会議に若手アカデミー委員会のホームページがございますので、御覧いただければと思いますが、非常に活発に活動していただいております。独立心が強いメンバー達ですので、極めて独立的に活動していただいております。

まず、国内若手研究者ネットワークを立ち上げまして、学協会の中に若手委員会がある学協会がありますので、そこを連携して取りまとめております。特に、改正労働契約法の問題、つまり、5年のいわゆる雇用止めが発生している問題について、今、若手研究者でアンケートをしているところであります。

そういうことを踏まえまして、先ほど会長の報告にもありましたとおり、あるいは、また皆様にお認めいただきましたとおり、現在、幹事会附置委員会の若手アカデミー委員会ですが、来期からは独立した学術会議の中の一セクションとして若手アカデミーがお認めいただいたところでございます。

実はこの会則というのは、内閣府の省令です。いわゆる学術会議の中の内規ではございませんので、内閣府で最終的には事務次官の承認までいったわけですが、「若手」という言葉が日本の法令で使われたことが過去ないということで、これが初めてのケースということになります。内閣府では当初、「若年」ではどうかということでした。これを事務局で大変御努力いただきまして、「若手」で押し返して、前例がないということですから、前例をつくるということでお認めいただいたところでございます。したがって、来期からは独立して幹事会に対して報告、提言を出すことができることになるわけでございます。

以上です。

何か御質問があれば、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○野家啓一会員 第一部の哲学委員会の野家です。

御報告の総会資料の16ページですが、1番目の協力学術研究団体の指定のことについて先ほど言及がありました。この中に「『研究者』の定義（範囲）を検討し」とあるのですが、具体的にどういう検討がなされたのかお聞きしたいと思います。

というのは、以前、それこそ若手の方が中心の哲学系の学会、研究団体がありまして、その団体が協力学術団体への申請をしまして、事務局の方から非常勤講師は研究者と認められないということで申請が却下されたことがあり、私のところに相談がございました。今、人文系の学問ですと、40歳以下で常勤職を得ることは非常に難しい状況になっていまして、30代ですと、非常勤講師でしのいでいるのが主な流れになっています。したがって、非常勤講師を含めて研究者ということで定義を少し幅広く考えていただかないと、若手アカデミーその他も成り立たないことになると思いますので、御検討をよろしくお願いいたします。

○小林副会長 これは4月以降の件でしょうか。

○野家啓一会員 昨年だったと思います。

○小林副会長 恐縮ですけれど、1年半前の今年の4月以前のことになりますと、前任者の時の案件になりますが、私の手元には来ていない話になりますので、事務局に確認させていただければと思います。

○野家啓一会員 第一部の佐藤部長にはお伝えしてございます。

○小林副会長 科学者委員会には本日までに上がってきておりませんが、今、御指摘の点は、最もな御発言だと思いますので、明日、科学者委員会がございまして、ぜひそこでも議題として取り上げて、今後の方針に反映させていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

ほかには、どうぞ。

○武市正人会員 武市でございます。

4月以前に検討していたことを、正確に記憶していませんが、今御指摘の点につきまして、科学者の定義、あるいは研究者をどうするかというのは、今期に入りましてから1年半の間も十分な検討をしたかといわれますと、非常に難しい部分であります。今、野家先生から御指摘がありましたようなことも含め、また、一方で、具体的に申し上げるのは難しいのですが、例えば教育界におられる方々や、企業におられる方々をどう把握するかということで、これまで内規で定めていたものより枠を広げるべきであろうという観点は持っていたと思います。今、御指摘のありました件については、事務的に要件を満たしていないという形で排除することはない方向で検討していたことは御報告できると思います。

○小林副会長 それ以外に、恐らく人文・社会系で言いますと、実務家、いわゆる法曹界の方をどう考えるかということも出てくると思います。ですから、全体としては、いわゆる専任職でない非常勤の方、あるいは、企業の方も含めて、あるいは法曹界、公認会計士等々を含めて実務家の方、そういった方を研究者の定義に入れるかどうかということは非常に重要だと思います。

いずれによせ、科学者委員会には、要件を通った後、上がってくる。これは統一した基準で審査されるべきですし、その後の各専門の方の審査における基準についても明確に公平な基準でやっていかないといけないことになりますので、ぜひ明日の科学者委員会でのことについて詰めさせていただければと思います。

どうもありがとうございました。

どうぞ。

○**荻阪満里子会員** 第一部の荻阪です。学術の大型研究計画について質問させていただきます。

22ページの図ですけれど、区分Ⅰの方は、最終的に25件程度ということになっていて、大体6分の1ぐらいかなと思うのですけれど、区分Ⅱの方は、フリーパスで、ヒアリングなどの審査過程を経ずに、そのまま審査されたということでしょうか。

それから、もう一点、非常に多くの応募件数だと思うのですけれど、年度末に非常に長い時間を使って計画を出されていると思いますので、提案と評価に関して何らかのフィードバック等はございますでしょうか。

○**小林副会長** まず、区分Ⅰの方につきましては、前の方のスライドのところを御覧いただきますと、審査は分科会の方で行っていただいております。出てきたものを書面で審査をした結果、区分Ⅱについては、200件のリストにはそのまま残っているということになります。

その次にいきますと、区分Ⅰの方で192件のうちの評価の高い66件にヒアリングをして、25件は重点大型研究計画に入りますが、区分Ⅱの方は重点大型研究計画には入りません。

ということですのでよろしいですね、荒川委員長。

○**荒川委員長** 今の御説明で大体結構でございますが、区分Ⅱにつきましても、先ほど小林先生がおっしゃられましたように、学術大型研究計画の審査の過程で私どもは十分検討しまして、学術大型研究計画の区分Ⅱとしてふさわしいものとして位置づけました。

それで、重点の方につきましては、新たに提案された計画、すなわち、それは区分Ⅰでございますが、それについて、特に国の大型研究計画として比較的緊急に実施すべきものを重点研究計画として選び出したものです。

したがって、学術大型研究計画として位置づけられた研究計画は全てすぐれたものでございまして、あくまでも重点研究計画は、そのうちで緊急性を要するものとして位置づけたと御理解いただければありがたいと思います。

それから、先ほどのフィードバックの件でございますが、先日、実はヒアリングを行いました。そのヒアリングをさせていただいた案件につきましては、コメントも含めてある程度フィードバックさせていただきたいと考えております。

以上です。

○**小林副会長** 今のところでは、その分科会として、最終提言書ではない案は11月ぐらいに科学者委員会へ上がってきて、科学者委員会で検討させていただくというスケジュール

の予定であります。

ですから、誤解がないように申し上げますと、この図のとおりで、区分Ⅱの方がスルーで重点大型研究計画に載るということではもちろんありません。大型研究計画に載るものはあくまでもヒアリングを受けたものの中から選ばれるということになります。

よろしいでしょうか。

○大西会長 明日も討議の時間がありますので、今の質疑については以上とさせていただきます。

小林先生、どうもありがとうございました。

それでは、次に、家副会長から御報告をしていただきます。

○家副会長 科学と社会委員会担当の家でございます。

ただいまの小林副会長の御報告にもありましたように、科学と社会委員会につきましては、この3月まで小林副会長が御担当なさっております、4月から私が担当いたしております。

本来ですと、前回の総会からということですので、この半年の活動ということですが、まだ不慣れなものですので、私の勉強も含めて、少しさかのぼって、1年分の活動を資料としてつくっております。

科学と社会委員会でございますけれど、その下には、科学力増進分科会、「知の航海」分科会、年次報告等検討分科会、これについては、この後、池田駿介委員長から御報告があります。それから、課題別審議検討分科会、課題別審議等査読分科会、政府、社会及び国民等との連携強化分科会といった分科会がございます。

大ざっぱに言ってどういうことをやっているかといいますと、3つほどに分けられると思いますけれど、一つは、いわゆるアウトリーチ活動ですね。社会に対して学術の立場からの色々な情報発信をするということです。

それから、大事なアクティビティとして年次報告の作成というのがございます。これも社会に対して学術会議が何をやっているかという報告でございます。

それから、一番大きいのは、社会や政府あるいは国民に向けての色々な学術会議としての意思の表出というのがございます。つまり、提言等です。提言等が完成した時点で少し違う目で読んで、学術会議から対外的に出すものとしてふさわしいかどうかということを検討するための査読というプロセスがあります。提言等の中には、部で責任を持って査読されるものもありますが、それ以外のものについては、科学と社会委員会の課題別審議等査読分科会で査読を行っております。査読分科会の委員の方々には、大変重い負担をおかけしております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

この半年といいますか、もう少しさかのぼって、1年の色々な活動について、少し御報告させていただきたいと思います。

まず、政府からの審議依頼への対応としては、先ほどからお話に出ていますように、国際リニアコライダーに関する審議依頼が5月27日付で文科省研究振興局長からございまして、これに対応する課題別委員会を設置して、3ヶ月ぐらいで集中的な審議を行いまして、「リニアコライダー計画に関する所見」という回答を実は一昨日、研究振興局長にお届けし、同時に対外的に発出したということです。これについては、明日お時間をいただいておりますので、審議報告で詳しくお話ししたいと思います。

それから、東日本大震災関連の提言等ですけれど、既に会長報告でも御紹介されましたけれど、「災害に対する社会福祉の役割－東日本大震災への対応を含めて－」、「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取組態勢についての提言」、「原子力災害に伴う『風評』被害対策と検査態勢の体系化に関する緊急提言」、これについても明日詳しい御説明があるかと思います。

それから、原子力、放射能関連の委員会としては、幹事会附置の原子力利用の将来像についての検討委員会の下に、原子力発電の将来検討分科会と発電以外のことを検討する原子力学の将来検討分科会を設置しております。

それから、先ほど会長から御紹介がありましたように、汚染水問題の対応検討分科会を設置したところであります。

提言の発出ですけれど、これは少しさかのぼりますけれど、「我が国の研究評価システムの在り方」、「科学・技術を担う将来世代の育成方策～教育と科学・技術イノベーションの一体的振興のすすめ～」、最近のものとしては「100万人ゲノムコホート研究の実施に向けて」、「日本の経済政策の構想と実践を目指して」、これらがそれぞれあります。

それから、続きですが、「地質地盤情報の共有化に向けて」、これは地球惑星科学委員会からですね。「我が国の子どもの生育環境の改善にむけて」、最近発出されたもので、これはかなりマスコミ等でも反響のあったものですが、「無煙タバコ（スヌースを含む）による健康被害を阻止するための緊急提言」、こういったものが出されております。

先ほども言いましたように、こういうものを対外的に発出する前段階として、査読で貴重な建設的な意見をお出しいただいた査読委員の方々の貢献はたいへん大きいので、提言そのものを取りまとめられた方々の御努力に感謝することはもちろんですが、査読委員にも感謝したいと思います。

それから、報告もこのように、一々読み上げませんが、出されております。

課題別委員会。課題別委員会は、規則により、同時に設置する課題別委員会は10程度と決まっておりますけれど、昨年度の末に当時の担当の小林副会長の渾身の御努力で、多くの課題別委員会が提言等を発出して、そのミッションを終えたということがありまして、新たに課題別委員会を設置する余裕ができました。

そこで、審議すべき課題そのものの公募を行うという新しい試みを、これは会長の御発案でやり、提案のあった中から、ここに書かれているような4つの課題別委員会を新たに設置いたしております。これらは、それぞれの委員会の初回が開かれて、委員長等の選出

が終わっている段階かと思えます。今後の審議に期待いたします。

それから、これは科学と社会委員会は直接にはタッチしておりませんが、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準については、それぞれの分野別委員会等で進めていただいております。家政学分野、機械工学分野、数理科学分野等が既に出しております。

アウトリーチ活動につきましては、「知の航海」分科会、これは<知の航海>シリーズの企画や執筆支援を行っております。ここ1年は、本として出されたものは、『リケジョという生き方』の1件だけですけれど、引き続き企画の検討をいただいております。

それから、科学力増進分科会。1つの大きなアクティビティは、サイエンスカフェ。これは地区会議等でも色々やっておりますけれど、ここに「多数開催」と書きました。とてもここに書き切れませんので、詳しくは年次報告の方にそれぞれのサイエンスカフェのタイトルが書かれておりますので、そちらを御参照いただければと思います。

それから、サイエンスアゴラは、毎年11月にJST主催で開催されるものですが、これに日本学術会議としても毎年積極的に参加しております。今年は、これも「知の航海」分科会とタイアップしまして、「若者に発信する日本学術会議」などの企画を出展することになっております。

それから、これは科学者委員会の男女共同参画分科会との共同ですが、8月に国立女性教育会館との共催で「女子中高生夏の学校」も開催するというアクティビティをやっております。

以上のような活動をしておりますけれど、すみません、まとめのスライドをつくっていただければよかったですけれど、3つほど申し上げたいと思います。

一つはお願いです。御承知のように、今期は残り1年です。色々な審議を進めておられる委員会・分科会があるかと思えます。提言等の発出を目指して取りまとめが行われていると思いますけれど、毎回、期の終わりに提言等の発出が集中して、査読者が悲鳴を上げるという状況がありますので、日程的に余裕をもった取りまとめと、また完成度の高いものを出していただくということをぜひお願いしたいと思います。

それから、アウトリーチ活動につきましては、積極的に行っておりますけれど、私の受けている印象として、これまで、一部の非常に熱心な会員・連携会員の方々に非常に頼っている状況がありまして、これは学術会議としての活動として、より多くの方々に御協力いただくような体制をつくる必要があるのかなと思っております。

それから、3番目は、今朝の山本大臣のお話にもありましたように、政府として科学技術イノベーションということを非常に強調されております。これに対して学術会議としてどのようにかかわっていくかというのは、科学と社会委員会も非常に関係する課題だと思っております。これについては大西会長から宿題をいただいておりますので、皆さんと御相談しながら進めたいと思います。

私の報告は以上です。ありがとうございました。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、今の家副会長からの報告に対して、御質問がありましたら、お願いします。
よろしいでしょうか

また、今も説明がありましたけれど、皆さん関心のILCについては、明日報告がありますので、そのときにまたお願いいたします。

それでは、次に、春日副会長から報告していただきます。お願いします。

○春日副会長 おはようございます。国際担当副会長をしております春日です。

お手元の資料の中に、ワードの資料とパワーポイントのスライドと両方配付させていただいております。

まず、4月以降の国際委員会並びにそこに所属する分科会等の開催状況につきましては、ワードの資料を御参照ください。

次に、いくつかの半年間のトピックスについて、スライドの方で御紹介したいと思います。

まず、今期の日本学術会議の国際活動の方針としまして、4月にもお示ししましたスライドですけれど、大きく2つのことを考えております。

まず、国際アカデミー活動における日本の科学者、そして科学・技術のプレゼンスを向上することに尽くしたいということ。そのためには、世界から信頼され敬意を持たれる活動、それを各場面で積極的に参画することによって進めていきたい。さらに、日本らしい貢献とは何かということを常に考えていきたいと考えております。

2番目の方針ですが、国内の各分野からの貢献の推進、また支援をするという点です。これに当たりましては、会員・連携会員の皆様にとどまらず、関係の学協会との連携も進めていきたいと思っております。それが具体的には、国際活動の柱であります代表派遣や、共同主催国際会議の開催、また、加盟学術団体の見直し等につながっております。

これは会長からも御紹介いただきましたけれど、今年4月以降の国際活動の最初に大きなポイントとしまして、Gサイエンス学術会議共同声明の総理手交がありました。これにあたって2つテーマ、これは3月にニューデリーで開かれましたGサイエンス会合でこの2つの共同声明がまとまったわけですけれど、英文のタイトルについてはワードの方を御参照ください。これを世界同日ということ、それぞれの国の首脳に手渡しということがありました。5月29日、総理官邸でお渡ししたわけですけれど、2つ目のテーマに特にかかわっていただきました東大医科学研究所の岩本愛吉先生にも御同行いただきました。

それから、すぐに続いて行われましたTICAD Vでは、会長からもフランス語の翻訳も掲示したということをお紹介いただきましたけれど、これにあたりましては、フランス科学アカデミーに御協力をいただきました。

次に、国際加盟学術団体の見直しですけれど、これは、担当分科会における丁寧なアン

ケート調査並びにヒアリングを通じまして、最終的に今年度、国際社会科学評議会（ISSC）とアジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）の2つの団体に新規加盟し、一方、母体国際学術団体等の活動が不活発だったということから、法学国際協会（IALS）と国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）、この2団体から脱退するというを、8月22日の第177回幹事会で決定いたしました。

これは、あくまでも日本学術会議としての決定であります。今後、財務当局、そして総理の承認を得ないと、日本学術会議として正式にこれらの新規加入が認められることにはなりません。現在、この法に基づく規定により手続を進めているところであります。

また、財務当局に説明するに当たっては、新規加入と脱退の団体の数が合うだけではなくて、そこに係る負担金についてもある程度枠を守ることが要求されます。そこで、これに関しましては、事務局、また担当分科会が丁寧に調査したところ、2つの団体、ここから減額をしていただけるということになりました。これにかかわられました会員の先生方には深く御礼を申し上げます。

次に、国際学術団体等への貢献について、いくつかの項目にまとめました。

ICSUについては、Future Earthについて特に大西会長から既に御紹介がありましたので、御紹介されていないところについて少し補足いたします。

ICSUには、ユニオンに基づくメンバーと、学術会議のように各国のアカデミーとしてのメンバーがあります。それに加えて、分野横断的なプログラムや委員会があります。この委員は、それぞれのユニオンメンバー、あるいはナショナルアカデミーのメンバーの推薦によって選ばれます。そこに学術会議からの推薦で選抜されて御活躍いただいている先生方が何人かいらっしゃいます。

また、Future Earthにつきましては、本日午後、安成先生の方からも詳しい御報告をいただきます。

IAP、これは、ICSUのナショナルメンバーとちょっと似ている形になりますけれど、各国のアカデミーの連合体になります。こちらは、山本大臣からも御紹介いただきましたけれど、今年の2月の総会で、会長のコーチアの就任はかなわなかったものの、執行理事国に選ばれました。そうしますと、執行理事国としての役割が色々重なってきまして、しばしばIAPの方から色々な要請がまいります。それにつきまして、承認したり、またはコメントを出したり、そういうことが日常的な業務としてかかわってまいります。

また、共同プロジェクト、複数のアカデミーの共同ということで申請することが可能です。日本学術会議はこのグラントを直接受けることはできませんけれど、ほかのアカデミーからの要請によって、具体的には、現在、スリランカ科学アカデミーとオランダ科学アカデミーから、一緒に申請をしてほしいという要請を受けまして、先日、申請書を提出したところです。

IACにつきましては、先ほど会長から御紹介いただきました。

また、世界科学フォーラム（World Science Forum）が2年に1度開かれています。これ

まで、ブタペスト宣言を基にハンガリーのブタペストで開かれてきましたけれど、今年は初めてハンガリーを出て、ブラジルのリオデジャネイロで11月に開催されます。

大西会長はこの準備委員会のメンバーになられていましたので、代理として私もサポートしながらこの準備を進めてまいりました。

11月のこの会議の基調講演では、大西会長、黒田玲子先生にそれぞれ御講演いただきます。

また、ICSU、UNESCOと学術会議の共同担当ということで、減災のためのパラレルセッションを運営しております。こちらには東北大の小野先生に御講演いただく予定です。

また、今年5月7日から9日には、バンコクで第13回アジア学術会議が開催されました。ここでは、御覧のようなテーマと、理事会、共同プロジェクト・ワークショップ、また、国際シンポジウム等が活発に開催されました。

さらに、会長は先ほどおっしゃいませんでしたけれど、御紹介のありましたG8UK、国連の防災会議、これは大西会長が学術会議の会長として任命されて御活躍されているところです。

一方、国内においても重要な国際活動があります。

私が国際担当をしていると申し上げると、「海外出張が多くて大変ですね」と言われるのですが、実はそれほど身体的にこたえるわけではありません。それよりも、むしろ、国内で毎日のように多くの先生方が国際活動をされているということをぜひ強調したいと思います。

例えば、共同主催国際会議ですけれど、今年は御覧のような7件開催いたしました。そのうち、今年は4件も皇室の御臨席がありましたので、皇室の御臨席があるときは、会長が御挨拶されるのです。それ以外は私が挨拶をいたします。去年は私の挨拶の方が圧倒的に多かったのですが、今年は本当に会長に集中的に御活躍いただきました。また、これに対しては、事務局のサポートも大変重要です。

また、3年後の国際会議の募集を毎年しております。現在、昨日から始まったところです。11月29日を締め切りとして、2016年度に開催される国際会議を募集しておりますので、ぜひ先生方、関連の学協会の方と御準備を進めていただければと思います。

昨年度、審査方針を一部改正しまして、保留扱いの会議も設けることにしました。その会議につきましては、3年前ではなくて、2年前に最終決定するというので、現在も担当分科会の先生方とともにフォローアップをしているところです。

その他の国際活動としまして、各国アカデミーとの交流、また、海外からの表敬訪問への対応等もあります。これらにつきましても、一件一件丁寧に対応してまいりたいと思っております。

また、生物兵器禁止条約に関しまして、8月に外務省からの依頼があつて、こちらでも日本学術会議の活動について、特に「科学者の行動規範」の改訂版、また、先ほど家先生からの御報告にもありましたが、デュアルユース問題に関する御報告、これにつきまして

も紹介いたしてまいりました。

これは、IAC理事会のときの写真、SCA会合、そして、ガーナ科学アカデミー会長、また、イスラエル大使の表敬訪問のときの写真です。

今後の予定ですけれど、今月に限ってお示ししております。

明後日4日には、国際委員会を開催し、22期最後の1年間の国際活動の方針、また具体的な活動計画について審議いたします。

また、10月7日には、STSフォーラムが京都で開かれますけれど、この中で、アカデミー会長会議というものを学術会議が主催いたします。

また、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2013、これはお手元にパンフレットのコピーがありますけれど、来週10月9日と10日、こちらで開催いたします。こちらは、家副会長が代表議長として、持続可能国際会議の2013の分科会の先生方と一緒に準備を進めてくださっています。今回、ICSU、IAP、IAC、そして国連大学との共催、また、日本経済新聞社による後援という形をとっております。

そして、月末には、オーストラリアのキャンベラでIAPの執行理事会がありますので、こちらに参加いたします。

最後に、副会長としての仕事ですが、国際活動以外のものも御紹介したいと思います。

東日本大震災復興支援委員会や原子力利用の将来像についての検討委員会、その他につきまして、会長の指名する副会長としての委員任命がございます。私が関係しているのは、これとあといくつかなのですけれど、特に東日本大震災に伴う原発事故、そして放射能の問題、これにつきましてかかわることがいくつかありました。特に、放射能対策の分科会から出した報告書を福島県知事にお届けしたことがきっかけになりまして、福島県民健康管理調査検討委員会には、日本学術会議副会長の立場で委員委嘱を受けました。これにつきまして、特に甲状腺の検査については専門部会を設けてほしいということを提言したところ、8月の検討委員会で設置が決まりました。

また、それに関しまして、原子力規制委員会の「帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム」の委員にも委嘱されております。

これらに関しましては、私の専門ではとても対応し切れるものではございません。日本学術会議が社会から期待されている、その一環だと思っております。ですので、関連の専門の先生方と緊密に連携をとりながら、学術会議としてこの問題、真摯に取り組んでいきたいと思っております。

以上、国際活動につきましては、山本大臣からも、また大西会長からも重点的な方針ということで、激励もいただきました。また、東日本大震災につきましても、会長の重点方針に含まれております。これらをしっかりと受けとめまして、残りの期間、活動してまいりたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

○大西会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の春日副会長からの報告について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○**武市正人会員** 武市です。

国際活動以外の部分で、原子力規制委員会の検討チームの委員というのも副会長としての業務でしょうか。あるいは本務として委嘱されているのか。学術会議としての立場がそちらで表明されるということになりますと、そのあたりははっきりとさせておいていただいた方がよろしいのではないかと思います。第1点の福島県のことに関しましては、私自身も幹事会の一メンバーとしその委員を引き受けされたということを事後に報告を受けたという記憶がございます。今回の原子力規制委員会の件が幹事会等で審議されたのかどうか、御報告いただければと思います。

○**春日副会長** 原子力規制委員会につきましては、正式な委嘱は本務です。ただし、委員の名簿の中で学術会議副会長ということが併記されています。ですので、これは正式な委嘱のプロセスにあたりましては、学術会議の承認を得る必要まではなかったと考えておりますけれど、発言、また、情報の共有にあたりましては、学術会議の先生方とぜひ緊密に連携をとってまいりたいと思います。

○**大西会長** 会長については、規程の中で、会長が会長として何か外部の仕事をするときには幹事会の承認を得なければいけないという規定があります。例えば、先ほどの国連のISDRについてはそういう手続をとって、学術会議の会長としてメンバーに、国際の委員会ですけれど、なっています。

副会長あるいはその他の会員の方については、特にそういう規定はありません。だから、これについては、今お話のように、本務の肩書がメインで委嘱手続は行ったということですが、これは分かちがたく学術会議の副会長あるいは会員であるということもついて回りますので、それが併記されるということはあることで、その場合には、それは御本人が学術会議の肩書もあるということを踏まえて活動されるものだと理解しています。だから、まさに委嘱手続をするケースとそうでないケースで、形式的ですけれど、手続上は分けるということかなと思います。

どうぞ。

○**島菌進会員** 第一部の島菌でございます。

今の前の場面なんですけど、今、国のいくつかの放射能関係の委員会に春日副会長がお出になるところでは、放射能対策分科会の中の丸ポツになっておりますけれど、先ほどのお話の中で、「学術会議での意見を反映させたい」とおっしゃっていたように思うのですが、

ということは、放射能対策分科会での討議が、検討委員会なり、検討チームなりである程度は反映されると考えてよろしいでしょうか。

○春日副会長 議題、また資料につきまして、県の方で申し上げますと、福島県から数日あるいは2～3日前に委員の方には郵送で届きます。それにつきましては、そのものを公表することは許されないのは当然のことです。ただし、私だけの知見や経験で発言しても十分に貢献できないと考えますので、こういう骨子のことが話し合われる、また、公開に不適切なものを含まない内容につきまして御相談し、分科会の委員の先生方から御意見をいただいております。

○大西会長 御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、以上で会長と3人の副会長の方々からの報告を終わります。

これらについて総括的には、特に明日の午後の総会で自由討議の時間に御質問等をいただければと思います。

[年次報告書報告]

○大西会長 それでは、続きまして、科学と社会委員会年次報告等検討分科会、これは池田駿介先生が委員長をされていますので、池田先生から年次報告書の報告をお願いいたします。

それでは、先生、よろしく願いいたします。

○池田委員長 年次報告等検討委員会の池田でございます。

それでは、お手元の資料3を用いて御説明いたしたいと思っております。

今回の報告は、平成24年10月から今年の9月までの報告でございます。

2ページ目は、いつものように、日本学術会議の憲章が記載されております。

それから、目次の後に、4ページ目ですが、会長から御挨拶を頂戴しております。この中では、東日本大震災の復興支援及び原発問題、科学研究の在り方、科学者の倫理、大学教育の質向上のための分野ごとの参照基準、それから、先ほど小林副会長から御報告がありました。大型研究計画、学術の国際交流、最後に、次期会員・連携会員の選考についての言及がございます。

次のページは、政府及び社会に関する勧告及び提言でございますが、ここは先ほど家先生の方からかなり詳細な御報告がございました。

まず、政府からの審議依頼につきましては、3件ございました。文部科学省から2件。1件目は「東日本大震災に係る学術調査」でございます。総務省から審議依頼のありまし

た「アジアの大都市制度と経済成長に関する検証および日本への示唆」への回答が発出されております。それから、文部科学省からの2件目ですが、研究振興局長からの審議依頼につきましては「国際リニアコライダー計画に関する所見」が回答されております。

次に、②でございますが、ここは提言等でございますが、先ほど家先生が課題名を読み上げられましたが、7つの提言が発出されております。

それから、その後に6ページ目には、4つの報告が書かれてございます。

これも先ほどの家先生からの報告にございましたが、課題別委員会につきましては、約10程度と定められておりまして、今年度は、4つの課題別委員会が新たに設置されたところでございます。

7ページ目は東日本大震災関係の提言でございますが、これまでに6つの提言が出されております。これからさらに発出されると伺っております。

それから、新たな2分科会が設置されまして、幹事会附置委員会の原子力利用の将来像についての検討委員会の下に、原子力発電の将来検討分科会及び原子力学の将来検討委員会が設置されております。

8ページ目は大学教育の分野別の質保証でございますが、これはもう既に平成22年に回答が文部科学省宛てに出されておりますが、その後、各分野において参照基準の策定が進められております。今年度は、言語・文学、法学、家政学、機械工学、数理科学の5分野から報告が出されております。

次は、9ページ目の国際的活動でございます。

これも春日副会長から詳細な報告がございましたので、内容については省略をいたしまして、項目のみを挙げさせていただきます。

まず最初に、各国アカデミーとの交流については、Gサイエンスの学術会議、G8の学術会議でございますが、これにつきましては、安倍内閣総理大臣へ大西会長から報告書が手交されております。

2国間交流についてはブルガリア、表件訪問につきましては、いくつかのアカデミーの会長、あるいは大使による表敬訪問がございました。

国際学術団体等への貢献につきましては、ICSU、IAP、IAC等におきまして活動が行われておりますし、アジア学術会議、世界科学フォーラム等々で活動がなされております。

10ページ目の③でございますが、共同主催の国際会議の開催及び選考であります。

8件の共同主催国際会議が開催されております。さらに、12件の後援が行われております。平成27年度の共同主催国際会議候補の審査を行いまして、6件を選定し、8件を次年度に向け保留としたと。これも先ほど、新しい方式での審査を行ったということが春日副会長の方から御報告がございました。特に今年度は、例年の倍以上の23件の申請があったということで、活動が活発化されているということがうかがわれます。

それから、④に持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議についての記述がございました。

5 番目といたしまして、加入国際団体の見直し及び新規加入の審査がございました。これも先ほど御報告ありましたように、2 団体について脱退、2 団体について加入という方向で手続きが進んでございます。

11 ページ目を御覧ください。科学者ネットワークの構築でございます。

ここでは、先ほど小林副会長から御報告があったと思いますが、科学者委員会のもとには7 分科会がございまして、それぞれ活動をしてございます。特に、(2) の地区会議につきましても、現在、全国を7 ブロックに分けてございますが、そこで各ブロックごとに懇談会を開催してございます。

分科会活動につきましても、広報分科会等7 つの分科会についての活動が報告されてございます。

さらに、学術会議主催のフォーラム、若手アカデミー委員会、最後に、会員・連携会員向けの電子掲示板の運用を始めたという記載がなされております。

13 ページ目ですが、科学の知の普及のためにとということで、これは以前から刊行されている<知の航海>シリーズでございます。今期は『リケジョという生き方』について刊行されましたが、今後さらに刊行が予定されているようでございます。

それから、これも先ほど報告がございましたが、サイエンスカフェについての報告が書かれております。サイエンスカフェは毎月2 回程度のペースで開催されておまして、テーマにつきましても、その下に記載をしてございます。

あと、サイエンスアゴラ、「女子中高生夏の学校2013」が開催されてございます。

さて、14 ページ目からは、3 つの学術部門についての報告でございます。

第一部では、10 の委員会、70 を超える分科会が組織しておまして、この1 年間の活動の中心は、東日本大震災の復興支援と福島原発事故後の科学と社会の在り方についての審議、大型研究計画、マスタープランの作成の審議、人文・社会科学振興の新たなシステム構築に関する審議、あるいは国際活動等がなされております。

東日本大震災につきましても、公開シンポジウムを福島で開催されておまして、第一部による提言は、2 つ、大震災関係で発出されてございます。

あと、大型研究計画が15 ページ目の5 番に載ってございますが、前回に比べて、これまでもよりも数倍の応募件数である26 件が申請されたということで、申請数が相当増えているということでもあります。

それから、先ほど申し上げましたが、分野別質保証につきましても、経営学、法学の分野において報告がなされ、さらに、各分野で着手をされてございます。

7 番目に、人文・社会科学の振興と学協会の機能強化ということで記述がなされてございます。

16 ページ目は、第二部でございます。ここは9 つの分野別委員会が設置されておまして、100 を超える分科会が存在しております。

「2. 第二部の役割」では、身近な医療にかかわる問題、研究不正の問題、あるいは、

東日本大震災と原発事故についての被災地の復興を強く支援する体制。このような活動に関連して公開シンポジウムを多数開催してございます。

それから、第二部だけではないと思いますが、具体的な問題として、ポスドクの問題。特に若手人材育成の危機の問題でございます。これについては、21期から既にここで検討されてございますが、その状況は余り改善されていないということで、こういう取組がなされてございます。

大学教育に関しましては、家政学で報告を公表してございます。

17ページのところには、9の各分野別委員会の活動報告が記載されてございます。

18ページは、第三部の報告でございます。ここでは11の分野別委員会がございまして、

第三部の役割のところでは、21期で「日本の展望」というのが取りまとめられましたが、その中では理学・工学分野における主要課題が5つございましたが、これも引き続き今期も検討がなされているということでございます。

第三部による提言の発出は、3つ、提言されてございます。

それから、39のシンポジウムが第三部関連で開催されております。

6のところでは、21期に引き続き、学協会連絡協議会、あるいは「科学・夢ロードマップ」の改訂作業がなされていることが記述されてございます。

20ページは、声明「科学者の今年度規範－改訂版－」の作成と公表でございまして。これはデータの捏造とか論文盗用、あるいは東日本大震災において、科学者の責任の問題がクローズアップされたことから改訂したものでございまして、科学者の責務、公正な研究、社会の中の科学、法令の遵守などの4構成からなっておりまして、16項目の行動規範が策定されてございます。これについては、もう既に先生方、御存じのことかと思っております。

22ページ以降は活動の記録でございまして、これは御覧になっていただければよろしいかと思っております。

実はもう一点、第2編の活動報告というのがございまして。これは先生方をお願いして、非常にタイトなスケジュールで、各委員会あるいは分科会の活動状況をおまとめいただきました。90%以上のところから御回答いただきました。これは、お手元に配付してございませませんが、ホームページに掲載ということになっております。よろしく願いいたします。

この活動報告を外部評価委員会の先生方に御提示いたしまして、これから外部評価を受ける手はずになってございます。その結果は、来年4月の総会でまた御報告をいたしたいと思っております。

以上でございまして。どうもありがとうございました。

○大西会長 どうもありがとうございました。

今の池田委員長からの御報告は、去年の10月から9月までの1年間についての年次報告ということでありまして。先ほどまでの私を含めて3人の副会長の皆さんからの報告は、主として4月から9月までの直近の半年間に関する報告であります。ちょっと対象としてい

る時期が違うということを御認識いただきたいと思います。

それでは、今の年次報告について、何か御質問がありましたら、お願いいたします。
特にないようであります。

今、池田委員長から御紹介がありましたけれど、これを外部評価の委員の皆さんに提供して、主としてこれを読んでいただいて、外部評価を受けるということになります。それについては、これに「第2編 各論」という、皆さんからそれぞれの委員会等についてまとめていただいたものがつくということで、かなり大部の年次報告になりますが、毎年こういう形で整理しているということでもあります。

それでは、池田先生、お忙しい中、報告のためにお越しいただきまして、ありがとうございました。（拍手）

それでは、午前中については、途中で質疑応答を行いましたこともありまして、時間的に既に12時を回っていますので、午前中の総会はこれで終了したいと思います。

企画課長から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○渡邊企画課長 この後の日程ですけれど、午後の総会は13時30分から再開となります。

午後の冒頭は田中耕一先生、連携会員もお務めいただいておりますが、こちらで御講演いただくことになっております。講堂には少し早めに御到着されて着席していただければ幸いです。

また、会員の先生方でお弁当を予約されている方につきましては、それぞれの部会が行われます、第一部会ですと5階、第二、第三部会ですと6階の部会の会議室の前でお弁当を手渡すということになっておりますので、そちらに行ってくださいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○大西会長 では、午前の総会については、これで終了いたします。

どうも皆さんありがとうございました。

[昼 休 憩]

[再開（午後1時30分）]

[特別講演（田中耕一先生）「若手・企業研究・異分野融合が活きるために」]

○大西会長 それでは、これより午後の総会の議事を開始させていただきます。

午後は、2002年にノーベル化学賞を受賞された田中耕一先生から特別講演をしていただくということになっています。その後、2つの委員会から審議経過報告を行っていただきます。

それでは、早速であります。田中耕一先生、もう皆さんよく御存じで、私が御紹介す

るまでもありませんが、こういう機会ですので、ごく簡単に御紹介をさせていただきます。

田中先生は、富山市でお生まれになりまして、東北大学工学部の電気工学科を御卒業後、株式会社島津製作所にお入りになり、現在は、そちらの田中耕一記念質量分析研究所長をされています。

日本学術会議では連携会員をされておりますし、2006年12月から日本学士院の会員でもいらっしゃいます。

学業上、研究上の御業績でありますけれど、私の方で学士院の会員情報をお借りして御紹介させていただきます。

田中耕一先生は、従来不可能と考えられてきた巨大な分子量を持つタンパク質などの生体高分子を壊さずに、分子量や分子構造の測定を可能にする「ソフトレーザー脱離法」を開発されました。

田中先生は、様々な試行錯誤の結果、1985年に金属超微粉末とグリセリン混合媒質をマトリックスイオン化補助剤として用い、レーザー、光エネルギーを利用したこの方法を開発し、タンパク質などの巨大分子の気化とイオン化に世界で初めて成功されました。

田中先生の着想は、生体高分子を高温に加熱すると、多くの場合は小さな断片に分解してしましますが、ある温度以上では分解よりも気化が優先されるため、レーザー光を照射して、極めて短時間に数千度に加熱すると、壊さずに気体にすることができることにありました。この発見と開発によって、田中先生はライフサイエンスの発展、とりわけ生体高分子の解明に大きく貢献されました。

御承知のように、2002年にノーベル化学賞を受賞されて、受賞理由は、今御紹介した「生体高分子の同定及び構造解析のための手法の開発」であります。そのほかにも、日本質量分析学会奨励賞を平成元年に受賞され、平成14年（2002年）に、文化勲章、文化功労賞も受賞されています。また、最近では、FIRST（最先端研究開発支援プログラム）の中心研究者として30の研究の一つを担っていらっしゃるといことも我々の間でよく知られているところでございます。

日本学術会議との御関係ということでは、第20期から連携会員をお務めいただいております。

本日は「若手・企業研究・異分野融合が活きるために」というタイトルで御講演をいただくということになっています。

それでは、先生、よろしくお願ひ申し上げます。

皆さん拍手でお迎えしたいと思います。（拍手）

○田中耕一先生 御丁寧な紹介、ありがとうございます。「島津製作所の田中です」と申し上げますよりも、今御紹介がありましたように、「国プロFIRSTで大規模な研究をさせていただいております田中です」と申し上げた方が良いでしょうか。

今日は、日本のトップの研究の方々が集まれる日本学術会議総会で講演させていただ

き、誠にありがとうございます。

実は直前まで、私、何をお伝えすれば良いか、迷いに迷いました。タイトルは先ほどおっしゃられた本題にさらに副題までつけてしまいまして、これは、かなり迷っていることの現われになってしまいました。45分の中にできる限り、文系、理系を含めた全ての皆様に、一部でも結構ですから、何らかの御参考になればと思い、講演させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

タイトルは「若手・企業研究・異分野融合が活きるために」。副題として「科学での『失敗』を活かす。括弧つきで「失敗」と書いております。

私自身、ここで改めて申し上げるのも何ですが、2002年以降、かなり自分自身に居心地の悪さといいますか、違和感といいますか、本当にこんなのでいいのかなという気持ちがありまして、代表的なものが3つあります。その1つが、自社の中の人間でも私のことをほとんど知りませんでしたから、若手といいますか、私が発明をしたのは25歳のときでしたし、そんな若手ができるはずがないと思われましたし、私自身もそんな大層なことを発見したとも思ってもいなかった。周りの人が騒いで、何かやったのかなと、ある意味自分に自信がなかったと言えると思います。それに重ねて、私自身、自分を企業のエンジニア・技術者だと思っていたのが、こういうことになりまして、マスコミでも、企業に研究者がいたんだという扱い方をされました。でも、日本では企業の方が研究者は多いという話も聞きましたし、なんか変だなという気もしました。さらに言えば、私、御存じの方は多いと思いますが、東北大学の電気工学科の卒業なんですね。それが「化学の発見なんて、できるはずがない」と、特に海外の方から言われました。確かにそう言えばそうなんですけど、でも、私が最近、特にこのタイトルにも入れましたように、異分野の人だからこそ、ちょっと変わったアイデアを思いつけるんじゃないか、そういう生き方もあるんじゃないかなと思って、最近過ごして、プロジェクトでもそれを何とかうまく、私だけでなく、特に若手がうまく同じようなことをできるはずだと、ある意味実験の場でもあると思い、私、この数年間行ってまいりました。

ということで、今、御紹介がありましたとおり、最先端FIRSTプロジェクトを行っております。

そして、これは、自分の使命でもあるのですが、若手育成を目指す。なぜかといいますと、私自身の思いとしましては、私のような人間でも、育てていただける場を提供していただいたという思いがありますし、これから紹介する、若手が挑戦した結果の、私及び部下の「失敗」をお話しすることで、何か参考にさせていただけるのではないかなと思います。

「科学での『失敗』を活かす」ということで、すみません、これは主に高校生向けにもしろおかしくつくったもので、ちょっと的外れかもしれませんが、御紹介します。

まず、高校までは、もちろん共通一次の前で、本当に色々な理系、文系の学問を学びました。高校の先生に、受賞後、「田中というやつ、いたっけな」と言われる、影の薄い人間だったのですが。

大学生になって電気工学を学び、そして、会社で化学の実験をやって、それが発見に結びつき、普段は、医学・薬学に活用される装置の開発をしています。今現在は、最先端プロをやっています。こうやって改めて書くと、一体この人は何を専門にしているのかと自分自身で思ってしまうくらいで、そう考えるとショボンとしてしまうのですが、これが逆によかったのかなと、今では自分でも納得しているところです。

少し振り返ってみますと、大学は東北大学。御存じの方は多いかもしれませんが、東北大学は、もう30~40年前から実学を重視していました。私が「企業に就職する」と言うと、その当時は、多分、「何を都落ちしているんだ、都落ちして、そんな汚い仕事をなぜやるんだ、もっと専門の研究をやりなさい」というのが大学の一般常識だったと思うのですが。

そういうこともありつつ、残念ながら大学で1年留年しました。これがマスコミに大分おもしろおかしく取り上げられましたが、とにかくこういう挫折があったことは確かです。

でも、何とか卒業できまして、卒論も書くことができたわけです。

会社に入ってから、一応電気のことを学んだのだから、医療機器、これは電気部品の塊みたいなもので、それを島津という会社はよくやっていたし、産学連携の歴史もありましたから、これは何か役立てられるぞと思っていたのですが、配属されたところが、電気とは関係のない、化学薬品を並べて混ぜる、私にとっては専門外のことをやっていたわけですね。でも、私自身、こういう実験が好きでしたから、やっている間に何か発見したわけです。

ここで注目していただきたいのですが、私は本当に引っ込み思案で、赤面症で、人前に出るのも辛いくらいだったのですが、この写真では、なぜか私だけ偉そうに座っている。この写真を見ると、このときから、自分は何かやろうとしていたのかな、心理学はよくわかりませんが、心の奥底には、何かやってやるぞという思いがあったのかなと思えてきました。

そういったことがありまして、先ほど紹介を詳しくいただいたとおり、そういう画期的なことができたわけです。

ただし、残念ながら企業としては最悪の話なのですが、せっかく何億円もかけたのに、これは1台数千万円ぐらいですね。それがやっと売れたぐらいです。それも、利益といったら1,000万もない、ものすごい赤字です。穀潰しです。そういうような状態で挫折①、②、③、まだ本当にたくさんあるのですが、とにかく挫折を何とか乗り越えてきた。なぜこれを一々書いているかといいますと、最近特に、親御さんが、失敗するな、失敗させてはいけない、挫折してはいけないということで、高校や大学まで行って、社会に出た途端に挫折の連続ということがよく聞かれます。それはよくないな、私も、このようにうまくいったのですが、本当に失敗の方がほとんどでした。ですから、そういったことをわかっていただくために、こういう表現にしています。

その中でも、また、これは私自身も間違っただけを言ってしまったのです。受賞の知らせが突然のことだったので、「なぜ失敗して混ぜてしまったものを使っちゃったんです

か？」と聞かれたときに、「それはもったいないと思ったからじゃないでしょうか」と言ってしまったのです。そこでマスコミが「あ、さすが日本での発見だ。もったいない精神を発揮した」と言われて引っ込みがつかなくなりまして、それも正しいでしょうと思ったのですが、それだったら実験室、ごみだらけになります。何か違う理由があるんじゃないかということで、何とか探そうと思ってやったのが次の話です。

これは比較的まじめな話です。これは私だけの例じゃないので、多分私もそうだろうなということで、こじつけのような形で考えた話なのですが、大学でやっていたことは電気工学です。何をやっていたかといいますと、八木・宇田アンテナというのは東北大の誇りなのですが、いわゆる家庭用のアンテナですね。そこに当時、今はこんなことはないですが、放送電波が直接届く場合だけでなく、当時、たくさん建ち始めた高層ビルの壁にぶつかって電波が届いたら、その遅れた電波が二重、三重になって、画像が汚くなる。それを何とか防ぐために、ここから反射してくる電波を防ごう。そこに何を使ったかという、小さいアンテナを幾つも壁にアレー状に並べるとい話になります。

この断面をちょっと拡大してみます。

これがコンクリートの壁を水平にパカッと割った状態と考えてください。その中にアンテナが埋まっていると。そのアンテナではね返った電波と表面ではね返った電波がうまくプラス、マイナス、山谷、干渉といいますか、重ね合わさって、はね返ってくる電波が消えるという話なんです。そのときの話を、少し誤解を招くかもしれませんが、わかりやすく書きますと、コンクリートにアンテナ、金属の棒を並べ、電波、電磁波を吸収するとあります。

これに対して、私の発明はどうなっているか。グリセリンをコンクリートになぞらえているのですが、それに金属の超微粉末を混ぜて、レーザー、これは電磁波ですね。吸収する。この二者は化学と電気という全く異分野なのですが、こうやって図に表してみると、ものすごく似ているな。もしかしたら、その当時、まだ電気を卒業したばかりのときに、こういう図が頭の中に残っていて、そのイメージを見て、あ、何か似通っているな、うまくいくんじゃないかな。間違っって混ぜたけれど、これはいくんじゃないかなと思えたのかな。これもこじつけかもしれません。

でも、こういった話は私以外にもっと、確かにこうだという方がたくさんいらっしゃいますので、そういう異分野の知恵を活かしたということの一例になるんじゃないかなと思います。

ただし、問題はここからまだまだあります。

イオンをつくることはできたのですが、それは目で見ることができません。ですから、物理の式などを使って、イオンを分けて、電気信号に変えて測定することが必要なわけです。そういう見えないものを見ることを同時開発することが不可欠だったわけです。

ですから、私、受賞直後も、別に会社に、「おまえ、チームメイトを捨てたら承知しないからね」なんて言われて発言したのではない。私自身がそう思ったので、こういうチー

ムワークが大切だったなど。だって、イオンというものは目に見えないわけですから、それを証明しないといけないので、残念ながら、その当時、このでかいタンパク質を壊さずにイオン化できたことを証明する手段がなかったわけですね。一緒に開発しなければならなかった。そういう点で、当然こういった協力は必要だ。ここで、「横のチームワーク」と書いてあります。逆に「縦のチームワーク」もあるということになるんですが、ここでは横のチームワークです。

さて、必要な学問分野は何かということになるのですが、ここで異分野融合の話に近づいてきます。実は、イオンをつくるのはそんなに簡単な話ではありません。例えば人間の体はたくさんの化合物でできていますので、まず、見たいものだけをふるい分けるという前処理が必要です。

それを分けるだけでなく、データ解析、何かオシロスコープでピークが出てきたけれど、「これは何？」といったときに解析が必要になってきます。

ですから、当然のように、医学、薬学、生物、特に病気を見ようと思ったら、医学の知識、スタッフが必要ですし、薬の開発も場合によっては必要。

もちろんイオンを分けるときには、物理の式を、数学の力を借りて解くということは必須です。

もちろん電気、ソフトウェアが必要です。

もちろん装置は、機械部品でできています。

そういったことで、これは質量分析に限ってはいないのですが、こういった異分野融合の成果が活きております。

ですから、今、私も行っていますが、産学官連携が必要である。こういう独創性と創造性がチームワークと両立するという一例だと思えます。後からもう少し詳しくお話し差し上げたいと思えます。

さて、もう少し幅広い話、一般的な話を差し上げたいのですが、質量分析は、別にタンパク質を量るだけではありません。例えば、火星から飛んできた隕石が、実は有機化合物を含んでいたというような解析もありますし、ものづくり、この部品はちゃんとできているかどうかといったことや、もちろん、最近はバイオ燃料等もありますし、本当に幅広く使われています。縁の下の力持ち。普段は目につかないけれど、かなり重要な役割をしています。

そこで、ここで電気と化学と書いてあるわけですが、私自身、分離検出測定という電気関係のことをやるつもりでいたのですが、残念ながらその5名の中に化学の専門家はいなかったもので、若い人間、「おまえ、頭が柔らかいから何かできるだろう」ということで、仕方なく薬品を混ぜることをやらされたわけなのですが、そういうことをやらなければならない、そういう分野をまたいだ環境が、実は質量分析の場にはあるわけです。ですから、仕方なくやったことが、結果としてうまくいった。こういう様々な分野の知恵を寄せ集める。それで新しいアイデアを生み出すといった環境がある意味必然的にあった。こ

れはすごくよかったことだと思います。

よく高校生に質問を受けるのですが、「数学は役立っていますか」。この質問は愚問なのですが、本当に様々な分野に、大体経済学、毎年ノーベル賞、数学がほとんどですからね。経済なんて数学が絶対必要なのに、数学ができないから文系に行くというのは残念だなと思います。すみません。

総合工学も私が属していたところです。本当に様々な分野の知恵が必要だと思います。

さて、ちょっと大げさな話になるのですが、こういう様々な理系の分野をいわゆる自然科学という後から学んだのですが、大学に入って、自然科学か人文・社会科学に分かれるという話の中で、自然科学を私はやっていたのですが、よく、私は富山出身なので、「何か富山のことを宣伝してほしい」と言われて、ある意味仕方なくなのですが、多少本気で。自然に囲まれていたから自然科学を学べたのだと、そういう役割も一応果たしているのです。

もう少しまじめな話をしますと、このように色々と分野は分かれているのですが、自然を一つ、例えばここに葉っぱが1枚ありますが、これを研究するのは、植物学、あるいは生物学だよねと思ってしまうけれど。

例えば、葉脈、この分かれ方は、実は数学的な式で表されたり、この葉っぱの形は、風をうまくよけるために物理的に非常に良い形になっているとか、それから、もう一つ、関連する学術として考古学がありますが、大昔の化石を見てみたら、この祖先はこんな形であった。では、なぜ今こうなっているのか。それはこういう進化があるんだと。そういった本当に様々な分野をまたいで研究することによって、ある意味一つの深掘り、それも大変重要なのですが、それ以外の何か知恵といいますか、アイデアが生まれる環境が、こういう場にはあると思います。

すみません、私の勝手な一言にまとめているのですが、自然科学とは自然の中に隠れた法則を見つけること。これはある意味、好奇心にいわばドリブン (driven) されたものであり、技術とは、それを人々に役立つように活かすと考えられ、これはちょっと言葉の遊びなのですが、好奇心と公共心で発音が似通っているので、これを選んだのですが、これらの話というのは、生物でいう、片仮名で書く「ヒト」ですね。ヒトを漢字で書くと、社会生活を営む「人」である。なぜみんな助け合うのか。なぜこれだけ自然を解明し、そして自分たちの役立つものにしようしているのか。それは人、人間だからだろうと、そういう最も基本的といいますか、根本的な力を活かしている。それが重要だなと思います。だから、もう科学技術は必要ないと言われると、あなた、人間ではいたくないのですねと。すみません、これも言い過ぎですが、そういう論理になってしまうかなと思います。

先ほどのチームの話、もう少し広めてみたいのですが、チームワークは独創を邪魔する。特に日本では、皆が協力してやるチームは、ものづくりには良いけれど、独創的なことできるはずないよというときのチームというのは、多分こういう狭い意味のチームじゃないかなと。同じ分野の仲よしクラブ。空気を読み合うチーム。仲間との和を優先し、自分の

意見は引っ込めるということのみがチームだと。私はそうは考えません。

実際、企業で行われている研究は、本当に様々な分野の人が集まって、侃々諤々やるのはある意味当然ですし、そこで生まれてくるアイデアを活かしている。

それは、別にものづくりに限ったことではなんじゃないか。車の開発に例えてみますと、ガソリンという化学、ケミカルなものをピストンという機械運動に変えて、電気回路やソフト、あと、乗り心地が良い、格好良い、ここら辺は文系な素質ですが、そういった様々な分野の人が集まって初めてできるものですし、そこを「単なる」と言ったら失礼ですが、ものづくりだけでなく、本当に様々な知恵を働かせて、独創の場であると解釈し直すと、もっと色々なことができるのではないかなと、独創的になれるのではないかなと思えてきてしまうわけです。

かなり企業の人間の、ある意味勝手な言い分ですが。

それと、今まで逆にうまくいっていなかった部分を私なりに考えてみますと、例えば、日本の中で医学、薬学、工学、本当に様々な分野で基礎研究が行われています。

それをベンチャーが、今、日本はそんなにうまくいっていない。資金集めとか製品化するのには、企業の中ではできるかもしれないけれど、ベンチャーにとっては辛い。

「死の谷」(valley of death)を越えて、そして、ダーウィンの海を渡り切って、役立つ方法をお客さんと一緒に再開発しないと。初めから完全に完璧なものではできません。

ですから、それをやるためには、こういうよい循環をどんどんぐるぐる回さなくてはならない。ところが、それが残念ながら日本ではうまくいっていない。そういう点もあって、何かできないかなと思って、私は国プロに応募した。多少は成功したかなと思いつつも、この産学連携を推進しています。

縦につなげる必要がある。これ全てを一人で行うことはできません。私自身、これをぐるぐる回ったのですが、同時に一人ではできませんので。

ということは、縦のチームワークが必要であり、そのときに何が必要か。私なりに考えました。

例えば自然科学の分野でも色々ありますし、医学の先生と話していても、何をおっしゃっているのか、専門用語を使って、わからなかった。そういったときに、私自身もわかりやすいように話さなければなりませんし、最近では、お医者さんは、インフォームドコンセントといいますか、患者さんにわかりやすく、どちらかというと今は、お医者さんの方がよほどわかりやすく話すことに長けていますので、そういうふうに話し合うことによって、ある分野の知恵をほかの分野に活かす。ある分野ではしょうもないことでも、ある分野でものすごく画期的ということは本当によくあります。そういったものを、説明責任といいますか、説明をしないとお金も集まりませんし、他人から「それはすごいね」と言ってもらえない。そういったことをやるのが、今は求められています。日本の中で基礎研究はたくさん、iPSだけでなくやられている。それを本当に役立たせるためには、この間をうまくつなげていく。逆に言えば、それをやれば、日本は世界のほかの、アメリカや中

国も目じゃないということが出来るかなと期待しています。

私自身、なぜ自分が若手を育てるということ意識するようになったかというのを振り返ってみますと、こういう賞を受けられたのは、私のような企業の一若手をちゃんと見つける人がいた。目利きの人でした。

それは、日本、社内、社外、海外も、そういう機会が私にはうまくめぐり合ってきた。だったら、それをめぐり合えるチャンスをたくさんつくれば、もっと色々なことが、特に今の若手にはできるのではないかなという話で。

単にチャンスを待っているだけではいけない。私自身、先ほど、引込み思案の赤面症だと言いつつも、特にポイントになるところで、えらい自己主張をされていて、この写真は、コッター先生、残念ながら昨年亡くなられたのですが、この分野では世界一と言われる方に対して、その大家であることを知らずに、「あなたは間違っている」と言ってしまったのです。それを非常に大きな気持ちで、「じゃ、見てやろう」ということで見ていただいて、そのときにパシャッと撮っていただいた。若い。髪の毛多い。というときの話です。ですから、自分から積極的にいくことも必要だということ。

すみません、これも大分話が長くなるのですが、そういう自分の思っていない一面を感じてしまったのは、これも実はマスコミに逆に感謝したのですが、こんなことを引っ張り出してきてくれました。小学校4年の感想文です。「空中都市008」というのがありました。小松左京さんの著書です。全て自動化されている未来都市が、コンピューターの誤動作で機能不全となる話が含まれていたと。その読書感想文。

「自分の頭で考え、自分の手で作る必要は、どんな進歩した未来でも同じことだ。僕の考え、僕の思いはいつまでも僕のものでありたい」。こんな引込み思案、そして赤面症で、とにかく人の前に出たくない、そんな人間だと自分ではずっと思っていたわけなのですが、小学校のときにこんなことを言っているんですね。

ということを見ると、自分でもわからない。例えば、親戚の人でもわからない。例えば、友達、先生、先輩、同僚、上司、色々見ていただけの人がいる。その方々全て同じ意見の方が逆に不思議なくらいで、ということは、そういったところに色々自分自身を、辛いかもしれないけれど、若手には、頑張っ自分を出してほしいなと思います。

やっと今のプロジェクトの話になります。こういうプロジェクトを行っております。貢献することを目指しています。若手が頑張っています。

「最先端プロ」については御存じでしょうから、飛ばします。

「次世代プロ」という若手女性研究者を応援するプロジェクトもほぼ同時にあるのですが、私自身もやってみようということで自身のプロジェクトでも進めております。

30テーマありますが、これは私のひいき目ですが、質量分析、3分の1ぐらいのプロジェクトで使われるなり、開発するというので、かなり役立てそうだなと。実はそれ以外の分析、計測というのも含めると、ほとんどがかかっていると。頑張らなければならないということと、もちろん、良いテーマにめぐり合えたなという気持ちもあります。

プロジェクト自身は、本当にとんでもない、40億というお金を預かっているわけですが、若手育成を狙っておりまして、実際の目標は1万倍に向上する。とんでもない大ぼらみみたいな目標を掲げたのですが、今現在、できております。本当に若手が頑張ってくれました。

詳しくはこちらのサイトに書いてありますので、御覧ください。

どんな方法かということなのですが、そのプロジェクトが始まる前に、実はある新聞社の取材を受けました。そこを拡大します。「自分で考えて動ける人に集まってほしい。自由な発想を妨げない場をつくって、若手研究者にとんでもない発見をしてもらいたい」。これは研究を始める前の話です。

今となっては恥ずかしいですが、そんなもの、よく言えたものだと思いつつも、若手が頑張ってくれたので、成果は出せました。その成果がどのようにして出たかをお話したいのですが。

専門的な話になりますが、いわばイオンをつくるために補助剤というものを使います。こういった化学物質ですね。それを混ぜると、こういう液状になるのです。固体を混ぜると液状になる、非常におもしろいイオン液体というものなのですが。

それを使ってイオンを測定してみました。ある若手。20代ですね。当時25歳。今の年は知りません。聞かない方が良いでしょう。彼女が量っていたときに、測定したいものは見えたのですが、数時間経つと、それは見えずに、何か変なものが強く出てくる。元の物がほとんど消えてしまった。それは、この化合物がくっついたものなのですが、ではなぜこうなったかという、液状になったその場が化学反応の場になってしまった。これは失敗をつくってしまったわけですね。これを私と彼女で一所懸命、何とかこれが起きないようにしようと思ってやっていたのですが、試行錯誤しても、無駄でした。

ところが、よく見ると、感度が、極端な場合、1万倍にもなってしまったわけです。これは、発想の転換をしたわけですね。

化合物は変わっても、とにかくそれに関連したものが、これは誘導体化といわれるのですが、そういうことが起きてしまったものを見ればいいんじゃない。それが非常に見やすく、微量なもので見れるようになるのだったらいいじゃない。そのように発想の転換ができたわけですね。ですから、若手、やわらかい頭。彼女は失敗を成功に導いたということになる。

まあ、ひいき目ですが、素人だからこそできる発想の転換かなと思います。一つこれで、私がこういう場をつくった成功例ができたかなと思いますし、別にこれ一つに限りません。

ほかに色々あるのですが、時間がないですし、それを発表する場ではないですので、詳しくはまたホームページの新着情報、たくさんありますので、よかったら御覧ください。

失敗を活かすということで、あと5ページぐらい、何とかいけると思います。

科学での失敗を活かすということで、私自身の勝手な考えですが、今までの日本よりも、これからの日本のことを考えたい。

自分で考えることの良さは何かということなのですが、科学、技術の観点から、今まで

の日本。私もいわばものづくり、製造業に属していますから、ひしひしと感じるのですが、日本製品、非常に信頼性が高い。だから、よりよくしていかなくてはならない。不良品は1つ出してもだめだということで、失敗してはいけないという環境ですね。そういった信頼性の高いものをつくり続ける、まだまだ日本、大切だとは思いますが、それだけでなく、さらに並行して挑戦、独創が必須。そのための失敗は当然だなど。失敗しないということは何もしていないということになるかなと思います。

ここで、やはり自分で考えなくてはならないことが必要条件だと思えてきます。

その関係で、4つの現象に分けていますが、他人の意見をうのみに取り入れた結果として、例えば、お母さん、お父さんから、こうなさいとって、そのまま生き続けることの話ですね。あるいは、専門家がこう言っているから、それに従ってやろう。自分は別の考えを持っていると思いつつやって、それで成功しても、うれしくないですね。自分の考えじゃないから。逆に失敗したら、あいつがこういうことを言ったせいだ、あいつが悪いんだと、人のせいにしてしまいやすいかなと思います。

それに対して、自分の考えを貫いた。苦しいですが、結果として成功した。これはものすごくうれしいわけです。失敗したときどうなるか。自分のどこが間違っていたか。それがわかりやすいわけです。それを軌道修正しながら、その失敗を重ねながら、結果として何かものすごいものを得られる。そういうためには、こちらの自分の考えをなるべく貫かなくてはならない。企業の中ではちょっと難しいところがあるかもしれないけれど、私の場合はできる環境をつくっていただいたということもあると思います。

失敗、挫折に備えると、こういったことへとつながるんじゃないかなと思います。

また富山の話が出てきましたが、なぜ失敗を楽しめるかということなんです。

私も高校まで実験をやっていました。これは、既に先人のすぐれた方々の成功したことを繰り返すだけですから、成功して当たり前。私たち、本当に様々、ここにいらっしゃる科学者の方々を含めて、色々と努力はしているのですが、例えばヒトの体のメカニズム、色々努力はしても、「まだ数パーセントわかったかな」と医学の専門家の方々と言われる。ほんの一部しかわかっていない。それに対して、何か新しいことをやろうと思ったら、失敗がほとんどなんですね。当然失敗する。誰でも失敗するのは嫌です。私も嫌です。そこで思考停止してしまいやすい。私もそういう場がほとんどです。人間、天才を除くと、大体皆同じところでこけちゃうわけです。そこで意気消沈してしまう。それから先を考えたくない、という轍を踏まないためには、失敗を楽しめるという気持ちが必要かなと。そこで誰でも思考停止してしまうところをいま一度考えようと。いや、待てよと思える。そういう気持ち、モチベーションが必要かなということで、よく私は白川先生のお話を引き合いに出すのですが。

プラスチックは電気を通してはいけないものと思われている。それが常識です。それを、電気を通してしまって、ああ、これ、間違ったものをつくったで終わってしまったいたら、今の導電性プラスチックはありません。ということで、そういう失敗のときにどう考える

かが私は必要だと思いますが、私自身、こういう状況だったわけなんです、それに関連して、ちょっとプラスアルファの話です。

これも高校生向けにつくったので、それにつられて、こういう話になるのですが。

よくマスコミの皆さんから、「受賞者の皆さんから、子どもたちに夢のある話をしてください、夢を語ってください、メッセージを送ってください」と言われるのですが、それは苦しいです。なぜ苦しいかという原因がわかりました。

これは東北大で講義したときかな。ある大学生から質問がありました。「田中さん、夢は何ですか。どういう夢を持っていましたか」という質問が来ました。そのときに、私はマイクに、失敗して、本当はそれを言うてはいけないと思ったのですが、「僕、夢持っていたかな」とボソッと言っちゃったんですね。あ、失敗したなと思ったんですが、その質問をした子にとっては逆にすごく気が楽になった。

多分、今の親御さんは、子どもに向かって、必ずと言っていいほど、夢を持ちなさい、夢を持たないと生きていけません、そういう呪縛をしているのかなと思えてきました。私自身、全く夢を持っていなかったかといったら、それは嘘かもしれませんが、こういうことをわざわざ言う必要があるのかなと思えてくるわけです。

やるべきことをやれば、できることはたくさんありますし、それで結果として、自分はこういうことできたんだとなる場合も多々あります。

そのように考えると、自分というのは何なのかな、私自身、自分でも勘違いしていたことがありますし、まだまだ、自分がなぜこういうことをできたのかわからない部分もありますが、とにかく、自分は何々だから、例えば、文系だから理系のことはできない。逆に、理系だから文系のことはできないとか、そんなことを思い込むよりも、逆に、何かができるかも。私はこんなことかしていないけれど、何かができるかもといった、可能性に挑戦することが必要かなと。

私は「一生懸命」という言葉をインターネットで打っていたら、一生懸命ではなくて、「一所懸命」ということで、「懸命」という字を変換しようと思ったら、先にこちらの「賢明」が出てきてしまったんですね。あ、失敗したと思ったんですが、逆に、「賢明」という言葉が使えるなと思って、「一所で懸命が、他所でも賢明になれ」。親父ギャグとしても出来が全然良くないですが。こういうことを考えたりしています。

講演時間があと2分ぐらいしかないですが、プラスアルファの話を差し上げたいと思います。

これは、この会場かどうかわかりませんが、もう11年前になります。日本学術会議が主催されたフォーラムがあって、当時のノーベル博物館長、スバンテ・リンクビストさんが講演されたときに、博物館長という立場では、もちろん受賞者、たくさんの方を見て、そのバックグラウンドは何だったかなということを俯瞰して見る立場の方で、その方が個人としての独創に必要なものを9項目挙げられました。

実は来週からノーベルウィークなので、それにちなんで一応話題を持ってきたのですが、

この9項目は、普通、誰もが大なり小なり持っていることばかりにも思えてくるわけです。全部そろっているから独創性が高いとも言えませんし、一つしか持っていないからだめというわけでもない。ここでちょっと私が思ったのは、これもまたひいき目なのですが、この部分（・組み合わせ ・新たな視点 ・遊び心）ですね。この部分には、先ほど私が、これは良いよというふうに推している異分野融合の場には、こういったことをやりやすいのではないかなと思いますし、柔らかい頭の若手が得意とするところ。遊び心という点では、私が、混ざった失敗したものでも使ってみるかというのは、遊び心だったかもしれませんし、そういったことをやれるのは柔らかい頭の若手だったからかなと思います。

もう一つあります。環境の特徴ですね。独創的な環境、場の特徴も、リンクビストさんがおっしゃっています。コミュニケーションが活発とか、こういうふうに色々とポイントを挙げていらっしゃいます。

その中で、この4つ（・Communication ・多彩な才能 ・Informalな会合の場 ・Network）ですね。

これも、すみません、ひいき目ですが、異分野融合の場ではこれはもうそろっているような気がしますし、理系に話し上手、おしゃべりは必要ないと思われていたのですが、実際、私のプロジェクトで女性、2割もいないのですが、彼女たちの方が、すみません、男性に悪いのですが、論文をたくさん出しています。女性の今まで隠れていた理系の力というのはすごいなと思いますし、それは多分、うまく話して色々な知恵を引っ張り出す力が、あるいは、自分が何をやっているかを話す力がうまいのかなと、実例として出てきましたし、多分若手女性というのはこれからの科学におけるキーワードになるかなと思います。

こういった、環境がきれいに整ってれば良いというのは逆の話もありますし、何かストレスが適度にないと、それを打ち破ろうという力がわきませんので。

最後に、タイトルの文章をちょっと変えたいと、若手だけでなく、この言葉（女性）を入れた方がいいかなと最後に思えました。

何とか45分以内に終われたと思いますが、すみません、本当に雑多な話を差し上げることになりましたが、どこか一部でも、もし何か参考にさせていただければと思い、本当に早口で申し訳ありませんが、色々とお伝え差し上げました。

以上です。ありがとうございます。（拍手）

○大西会長 どうもありがとうございました。

予定どおり、45分で終わっていただきましたので、予定していた質問の時間がとれそうでもありますので、皆さんから、この際、せっかくの機会ですので、御質問があろうかと思えますので、少し時間をとって、御質問を受けたいと思います。どなたか御質問がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○上野千鶴子会員 第一部会員の上野でございます。せっかくの機会ですから、ぜひお聞きしたい。女性を入れると、その場はどう変わりますか。

○田中耕一先生 私は男性ですから、女性がいた方が良く、そういう気はありますが、やはり、人の意見をよく聞いて、それをまとめるとか、論文を書くときには、私も男ですので、大体もう面倒くさいとなってしまうのですが、それをちゃんと報告書にまとめるという力がすごくあります。私は、毎週金曜日になると、40～50名から報告書が届くわけですが、それを読んで、ここは失敗したとか、ここはうまくいったとかということが理解しやすいのは、主に女性からの報告書です。

ですから、そういうふうにコミュニケーションして、じゃ、どこがうまくいっていないのか、それを何とか解決しよう。私はどちらかという、前もある所で言ったのですが、今はよろず悩み相談承るけれど、解決できないでしょう係。多少は解決しているのですが、そういうことを金曜日にやっているわけです。そのときに、私の相手である、男性でも女性でもいいですが、そういう彼ら彼女ら研究者、技術者が、自分が何をやっているかをうまく話せない、解決しづらいわけですね。

ところが、これは男女差別になってしまうのですが、女性の方が、そういうことをうまく話せる能力が比較的高いわけです。そうすると、解決に結びつくやすい。それがこういうチームで仕事をやるときにはかなり効果を発揮すると思います。人に能力、色々と差がありますが、あくまで平均値で言えば、そうなると思います。

○上野千鶴子会員 大変納得いたしました。ありがとうございます。

○大西会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○福田敏男会員 ぜひ田中先生にお伺いしたいのですが、小学校、それから、中学、高校。高校は富山中部で私と一緒にです。先ほど、富山の立山連峰の写真をたくさん出しておられたのですけれど、小・中・高でその環境で何か現在あるための色々影響を与えたものはありますか。先生は“失敗”ということをおっしゃられたのですけれど、大学の“失敗”のことは言われたのですけれど、小・中・高のことで失敗の何か思い出や何か引っかかったことはありますかでしょうか。

○田中耕一先生 これはある意味言い訳になるのですが、小・中・高、下手すると幼稚園とかから、「講演に来てください」、「小学校、中学生に何か言ってください」、「思い出を言ってください」と言われるのですが、私、記憶力が低いせいか、ほとんど覚えていないんですね。それに今の小・中・高というのは、かなり私の時代と変わっていますし、

自分、こうでよかったですよと。例えば、私自身が環境としてよかったと思うのは、自営業だったわけです。しかも、両親が働いている姿、背中を見て育ったと。これはよかったですよと言っても、今、同じ境遇にいるのは5%あるかないかですね。そうすると、逆に、みんなをディスアポイントさせてしまうわけです。

しかも、小・中・高の思い出というのは、みんなよく覚えていらっしゃいますよね。すみません、覚えていないので、確かに色々な失敗はしたと思いますが、今と違うという点も含めて、一番わかりやすく言えば、「ごめん、覚えていない」と言った方が早いということで、申し訳ありません。

自分の高校にも講演に行っていないので、申し訳ありません。個別の企業や個別の大学とか、全てお断りしています。うちの営業がよく持ってくるんです。私、営業に嫌われています。「どこにも行かない」と。こういう機会は、皆さんにお伝えできますので、逆に、こういう様々な分野の方々、どこかの学会とかじゃなくて、こういう本当にユニバーサルというか、まとまってお話しできる機会、ある意味、私は喜んでさせていただいています。すみません。

○大西会長 小松先生、どうぞ。

○小松利光会員 第三部の小松と言います。

田中先生に教えていただきたいのですが、独創的、創造的なものを生み出すには異分野融合が必要だというのはよくわかるのですが、その異分野融合の真ただ中にいるよりも、もう一つ上、例えばスーパーバイズするとか、コーディネートするとかいうような、そういう立場の人、例えば、環境分野とか防災分野は本当に学際的で、大所高所から物事を見てコーディネートしなければいけないのですけれど、そういう人間をうまくつくり出すには何が必要かということについて。もう田中先生もそういう立場にいらっしゃると思うのですが、いかがでしょうか。

○田中耕一先生 実は昨日も楽しく装置を使いながら実験して、やはりこれが自分の生きる道だと思っている状況なので、今、最先端FIRSTプロで中心研究者という肩書はあるのですが、それがまだなじめないといいますか、現場でその場その場を理解している、少しずつでも理解している、その生き方しかできない私にとっては、いわゆる大所高所、例えば、政府で行政を行って、「こういうふうにした方が良いですよ」と言う方々の役割は、ちょっと私ではできません、少なくとも今は。その方々はどうか立ち居振る舞えばいいか、ましてやそちらの方は、残念ながら、すみません、よくわかりかねます。

○大西会長 どうぞお願いします。

○仲真紀子会員 第一部の仲と申します。

大変興味深いお話、ありがとうございました。

縦の異分野融合、横のチームの異分野融合、そういう形でお話しくくださったと思うのですが、異分野の融合を促進するような要因とか、あるいは、どのようにして異分野の融合が進んでいくかとか、そういうヒントになることを教えていただければと思います。

○田中耕一先生 私が企業にいますと、今いる会社がどちらかというとシーズ志向なので、何かすぐれた技術が生まれたら、それを使おうという話になりやすいのですが、今回の国プロ自身は何を目指しているかといいますと、できるだけ早期に診断できるような装置をつくらうというように、それに「この指とまれ」と集まっている人達なわけです。ですから、ニーズ志向といいますか、何か目的、目標があって、それに向かって集まったときに、意見の違いを超えて、その目標のために頑張ろうという話がしやすい。実際、それが割とうまくいったことになります。

ですから、私自身、質量分析にかなり思い入れがあるのですが、早期診断、あるいは超早期診断は別に質量分析でなくてもいいと思います。これで見つかった、私たち、バイオマーカーとっているわけですが、それを見る道具が別に質量分析でなくても構わないです。そういったときに、実際には、例えば妊娠検査薬みたいに尿をかけて線が出る・出ないという、安く簡単にできる、専門的に言えば、フォールスポジティブ、擬陽性が出ても構わない、でも安くできる、そういったものに置き換えられるのだったら、それでも構わないと。それはあくまで早期に診断するという目標があるので、時には質量分析は必要なくなっても構いません。そういうときに、なるべく志の高い目標を持って、それが異分野融合を促進する。単なる異業種交流ではない、集まってみて、何かできないかな、ではなくて、まず、これのために必要な人が集まる。質量分析自身の分野も、最初は素材を研究するだけ。例えば、金属の組成を見ようという話が、いつの間にか医療、クリニカルユースというところに発展したのは、質量分析の学会自身は、質量分析という電気磁気の方法を使って何か役に立とうというので集まったので、例えば、数年で去っていく人もいますし、新たに入ってくる人もいます。そういうメカニズムというか、それは大切にしなければならぬと思います。

○仲真紀子会員 ありがとうございました。

○安成哲三会員 第三部の安成と申します。

非常にすばらしいお話、ありがとうございました。

非常に関心を持ったのは、田中先生は、自然科学は自然の中に隠れた法則を見る。いわば好奇心ドリブン（driven）であると。

○田中耕一先生 学術の外側にいる人間が勝手にそのように言ってしまいました。

○安成哲三会員 まさにそのとおりだと私も思っていますけれど、技術は公共心と。その上に、パワーポイントに「人文・社会科学」と書いておられて、「人文・社会科学」はどいう具合に。

○田中耕一先生 あくまで自然科学との対立軸で書いてしまったのですが、自然科学といえますか、自然の法則というのは、いわば人類が文明を持つ以前からそういう法則があったということで、別に人間がいなくても構わないやということで分けてしまいました。

○安成哲三会員 そのパワーポイントの上に、「人が勝手に自然科学を個々の分野に切り分けた?」。私も本当にそのとおりだなと実は思っていて、特に、人文・社会科学と自然科学というのは、何か違う見方をされているのかなというのがちょっと気になってお聞きしたのです。

○田中耕一先生 もちろん、これからは益々、いわば自然科学以外の人文・社会と考えられた分野と一緒にやらないと解決できない、例えば環境問題などは、そういうものですし、先ほど、ものづくりのところで挙げた車をつくることに関しても、単に格好よさというのだけではなく、環境に与える影響はどうなのかというのを、そういうもの全てそろえなければならぬので、今まで、自然と人文・社会をいわば対立軸のように扱ってきたのは、これからはそういったものを取り除いてやらなければならないし、それをある意味一番率先してできそうなのは、これから日本が役立てる、例えば原発問題も、あれは自然科学のある意味尊大な、全て自分たちはわかっている、だから事故は起こらないという、あれはある意味、私もそのように思っていたきらいがありますので、それを解決するためにはどうすればいいかというのは、これは本当に大きな課題だと思います。

○大西会長 では、最後の質問ということでお願いします。

○碓井照子会員 第一部の碓井と申します。

娘の婿が先生のプロジェクトでお世話になっておりまして、ありがとうございます。毎晩、夜な夜な京大病院の方で尿の検査で先生の機械を使って、明け方までやっているのですけれど、前立腺がんの何か発見をする研究なのでしょうか。全くわからないのですが、いつも尿の検査か何かやっているのですけれど。

○田中耕一先生 それに関しては、先週の土曜日にヨーロッパで発表済みになりまして、ですから、マスコミに言うとは大事になるので、しれっと新着情報に載っただけなのです

が、前立腺がん、前立腺肥大、今はプロステート・スペシフィック・アンテジェンという、PSA値、私も毎年はかっていますが、それは余り信頼できないんです。それを、血液をとるのではなく、尿ですね。その尿に含まれるペプチドの量をはかることによって、うまくいけば、健常人、前立腺肥大、前立腺がんをうまく分けられるのではないかとということで、静かに発表しました。マスコミの方がいたらちょっと困るのですが、一応発表済みですので、そういうふうなかなり画期的も得られています。乳がんの方もやっています。

○**碓井照子会員** どうぞよろしくお願ひします。息子が毎晩行っております。

○**田中耕一先生** 色々、喧々譁々と彼とやっていますので、正直、こんちくしょうと思ひながらも、彼の能力は高く、正直に言い過ぎたかもしれませんが、彼がいたからできた部分はたくさんあると思ひます。

○**碓井照子会員** どうもすみません。以上です。

○**田中耕一先生** まさか、こんな個別の話になるとは。

○**大西会長** それでは、まだ質問はたくさん出そうですが、時間の関係もありますので、今日の田中先生のお話はこのくらいにさせていただきたいと思ひます。

どうも田中先生ありがとうございました。（拍手）

○**田中耕一先生** もう少し品の良いしゃべり方をすればよかったですのですが、ざつくばらんで申し訳ありません。ありがとうございました。（拍手）

[フューチャー・アースの推進に関する委員会報告]

○**大西会長** それでは、先ほど予定で申し上げましたが、審議経過報告をこれから行います。

まず、フューチャー・アースの推進に関する委員会からの報告ということで、同委員会の安成哲三委員長にお願いいたします。10分以内の報告ということで、よろしくお願ひします。

○**安成委員長** 第三部の安成です。

8月の末に、設立はもう少し前ですが、学術会議の中にフューチャー・アースの推進に関する委員会ができました。ついこの前に第1回目の委員会を開催したところです。

今日はFuture Earthというかなり大きな国際プログラムについて、一体どういうことを

やるプログラムかということ、ざっとお話ししたいと思います。

資料4に、メモというのと、2ページ目以降、日立財団の「環境研究」という雑誌にFuture Earthの解説を書いたものがございますので、これをお読みください。今日は、エッセンスをできるだけわかりやすくお話ししたいと思います。

Future Earthは、簡単に言えば、タイトルのごとく、未来の地球、要するに、これからの地球（の環境）は、どうあるべきか、我々はどうすべきかを考えようというプログラムです。ちょっとたいそうなタイトルですが。（以下、スライドを用いて説明）

人類は、ざっと1万年前、気候が、氷河期が終わって温暖化して、初めて農業ができるようになった。その農業がそもそも人類の文明の開始なんですけど、同時にこれは、人類による地球の改変の始まりでもあったこととなります。ただ産業革命までは、その（地球改変の）進行は比較的遅かったのですが、18世紀の産業革命以降、人類による地球表層の改変は加速度的に早くなった。例えばCO₂濃度も過去数十万年、氷河期、間氷期サイクルの間、180ppmと280ppmの間を非常に規則的に約10万年で変動し、それを超えることはまずなかったのですが、特に産業革命以降、明らかに人間活動によって急激にふえて、御存じのように、ついこの間、400ppmを超えています。これはほぼ間違いなく、最近の温暖化の主たる原因であろうということになっています（IPCC-WG1 AR5(2013)参照）。

人類が地球表層の環境を大きく変えているというのは、かなり疑いのない事実であろうということになります。

以上述べたことは気候変動あるいは温暖化という視点だけですが、実は地球の表層システムを構成している水、物質、生態系といった色々な要素に、図にありますように、地球温暖化に関係する気候変化だけでなく、海洋の酸性化、成層圏のオゾン、窒素、リンの循環、表面の改変、水資源、水の変化、例のPM2.5問題も含む大気中のエアロゾル、それから、生物多様性の減少などの問題が起こっている。こういった要素は過去1万年間、地球の表層システムを構成し、システム全体として、基本的に動的平衡状態にあったと思いますが、そのほぼ動的な平衡状態が守れる範囲があるとすると、いくつかの要素は完全にそれを超えているという状態、即ち、地球のいわば限界を既に超えている、という状況になってきているのではないかと指摘されています。だとすると、我々は今、どうすべきか。

今、IPCCの温暖化予測で、21世紀の終わりにはどうなるかという話がありますが、今のIPCCの予測は、あくまで気候、物理的な側面だけであり、化学プロセスや、生物生態系、こういった要素を含めた形の地球システム全体が今後どうなるかというのは、まだまだ未解明であり、複雑系ですから、ティッピングポイントという急激な変化ということを引き起こす可能性もあります。

そういうことも含めて、まずちゃんと研究しないといけないでしょう。これがFuture Earthの1つのモチベーションです。

では、こういう喫緊の課題への取組というのは、もちろん、これまで何もなされて来なかったわけではなく、上記のようなことがわかってきたのも、これまでの研究があったか

です。

これまでICSUの傘下では1980年代からいくつかの地球環境変化研究の大きな国際プログラムが動いてきました。その主な4つが、IPCCの科学的基礎をつくってきたWCRP（世界気候研究計画）、IGBP（地球圏生物圏国際研究計画）、人間活動が地球表層をどう変えてきたかなどを調べてきたIHDP（地球環境変化の人的側面）、それから生物多様性を問題にしているDIVERSITAS（生物多様性科学国際共同研究計画）で、この4つが現在まで地球環境変化研究を進めてきております。

ただ、問題は、色々な問題が、単に気候だけ、単に生態系だけという問題でなくて、お互いに絡んでいるという問題がある。そこで、この4つの地球環境変化研究のプログラムの連携をまず強化しないとイケない。場合によっては統合的にやる必要があるでしょうというのが今回のFuture Earthの提案につながっております。

ということで、1つの側面は、これまでいくつか進めてきた地球環境変化研究の連携の強化と統合というのが1つのステップです。

ただ、地球環境変化研究の統合的研究だけで、現在、我々が直面している人類・生命圏の持続可能性の追求、これから地球はどうなっていくか、どうすべきかということは可能かということ、決してそうではないですね。結局、もとはといえば、人類の文明の在り方そのものの再考及び地球生命圏持続のための新たな価値の創出。要するに、具体的に我々、場合によっては価値観も変えていく必要がある。いわゆるライフスタイルを変えるとか、そういうことも含めて、いかに地球システムを持続可能にしていくかという問題があります。

この問題に対処するためには当然、もはや自然科学だけではできません。人文・社会科学の方々と共同して、もともと人文・社会科学が考えていた価値の問題ということも含めて、やらなければいけない。

そこで、このFuture Earthには、副題がresearch for global sustainabilityとあります。

簡単に言えば、過去から現在に至る地球人間圏相互作用の理解を通して、未来に向けての持続可能な地球人間圏の在り方を追求する、いわば新しい学をつくっていかうという動きです。

当然、そのためにはこの地球変化研究と、一方で社会科学、特に政治学とか国際関係論の方々が持続性科学という動きを前からしておりますが、そういった動きと統合して、まさに文理融合な学際研究としてこれをやっていかないとイケない。

それから、もちろん科学者コミュニティだけではなくて、社会との密接な連携による、これは、我々、超学際研究、英語でTransdisciplinary studiesと言いますがこの側面もこれから強化していく必要がある。

ということで、今回のFuture Earthのスポンサーのグループには、学術団体の代表であるICSU、社会科学、人文科学の代表であるISSC、この2つがもちろん連携しますが、それ

以外に、国連の関係機関、UNESCO、国連大学、国連環境計画、それから、WMO(世界気象機関)もオブザーバーで参加します。それから、さらに、各国の環境関係の研究に予算を出している機関(省庁、法人)が参加します。ベルモントフォーラムとか、IGFAとありますが、これらが予算担当機関の集まりです。ベルモントフォーラムに関しては、日本から文科省が入っていますが、こういった組織も入って、これから何を社会全体として、地球社会としてやっていくべきかという、そこを考えていこうというプログラムです。

具体的にはまず、地球環境変化研究、これをまずはきちんとモニターして、プロセスを明らかにする。もちろん予測につなげるという、今、IPCCがやっているようなことは当然ベースとしてやっていく必要があります。

それから、それに人間活動がどの程度寄与しているのか。それから、自然変動もあります。それがどうなっているか。この人間活動、自然変動の要因、こういったところも同時に明らかにしていく。

最終的には、我々人類としてはどうかたちが一番ハッピーなのかという、そこも考えるわけです。ここがまさに人文・社会科学の方々と協力して、要するに、我々の人類が生きるという価値は何かと。特に地球という環境を踏まえた上で、考えようというわけです。それを、この3つをサイクルとして回しながら考えていこうということです。

アジアは、特に環境問題に関しては、色々な大気汚染、水の汚染、生態系の問題を含めまして、地球上でかなり大きなホットスポットです。ですから、同時に、アジアでの環境問題、Future Earthに関するような問題を解決することなくグローバルなサステナビリティというのはあり得ないと我々は思っています。

そういうことで、アジアでのFuture Earthでは、アジア太平洋地域を中心とした、もちろん地球環境変化研究の基本的なデータを収集する、あるいは、ちゃんとプロセスを解明するということと、同時に、人間活動、自然変動のプロセス解明ということに基づいた上で、アジア太平洋地域の歴史、文化、風土を考慮した持続可能な社会に向けた地球環境科学と、持続可能性科学の統合及びそのための人材育成、これは人材育成も進めることを柱にします。アジア・太平洋域の一つの代表する国のひとつとして、日本の役割は大きいと思います。

我々はあと数十年以内でこの世からいなくなりますけれど、地球は残ります。地球の環境も残る。次世代のために我々はどうすべきかというためには、人材育成というのは非常に重要になるかと思えます。

Future Earthの一つのキーワード的な特徴は、コデザイン、コプロダクション、コデリバリーです。要するに、社会、ステークホルダー、環境研究者以外の社会の色々なステークホルダー、政策担当者、自治体、産業界、メディア、教育界、色々あります。そういうところと、場合によっては問題の設定のところから一緒に始めないといけない。これがコデザインです。それから、アウトプットもちゃんとどう使うかを一緒に考えましょうというのがコプロダクション、コデリバリー、このプロセスをちゃんとやっていきましょう

というのがFuture Earth。ですから、学際研究プラス超学際研究を進める必要があります。

ということで、現状はどうかということで、先ほど会長や春日副会長からの話もあったと思いますが、国際的にはもう科学委員会ができています。それから、今、エンゲージメントコミッティと言いまして、研究者以外のコミュニティのコミッティもつくることになっています。それが今進んでいるところです。それから、事務局も、暫定事務局はもうできました。

国内的には、先ほど言いましたように、学術会議に委員会ができました。ただし、学術会議の委員会は、あくまでサイエンスコミッティに当たりますから、ほかの世界の色々な関係者（ステークホルダー）も含めたようなFuture Earthを考える一つの委員会あるいは組織が要るだろうと考えています。即ち、より広範囲でのFuture Earthの国内委員会とそのための事務局と、こういったものも今後変えていく必要があるでしょうというのが現状です。簡単ですけど報告を終わります。

○大西会長 どうもありがとうございました。

先ほどの私の報告にもありましたけれど、つい、9月の後半に、国際事務局と地域ノードに学術会議を中心としたコンソーシアムで応募したところだというのが最新情報ということになります。

それでは、時間が余りありませんが、1問ぐらい、もし御質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、これももし御意見、御質問がありましたら、明日の自由討議のときをお願いいたします。

安成先生、どうもありがとうございました。（拍手）

【健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会報告】

○大西会長 それでは、もう一つ、お願いします。健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会からの報告です。矢野栄二委員長にお越しいただいておりますので、よろしく願いいたします。やはり10分以内で報告をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○矢野委員長 脱タバコ社会の実現分科会の委員長をさせていただきます、帝京大学の矢野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

8月30日に緊急提言という形で、無煙タバコについての提言を出させていただきました。最近のもので、学術会議のホームページの一番最初に全文が載っております。お手元の資料5には、1枚にまとめたものをお示ししております。

この提言を作成しました背景と申しますのは、我が国のタバコの状況は、よく言われるように、先進国の中では恥ずかしい、高い喫煙率が指摘されてきましたが、最近では、我々医学界そのほかの努力も多少あったかと思いますが、国民の健康影響ということについては共通の認識になってきて、喫煙率はかなり下がってきております。JTも、これは世界第3位のタバコ大企業で、大変経営的には躍進を続けているようではありますけれども、それでも国内の販売量も減ってきているという状況にあります。

最近、紙巻きタバコが、特に周囲の自分は吸わない人にも健康被害を及ぼす、迷惑である、というようなことが言われる中で、煙が出ない無煙タバコというものが既にインターネットを使っての購入などの形で少しずつ広がってきています。その販売は量的には紙巻きタバコよりはかなり僅かではありますけれども、増えてきています。そういう中で、JTがこの8月1日に大阪地区で試験販売という形でスヌースという製品を販売開始しました。

その影響を、我々脱タバコ社会実現分科会は、強く重視しまして、提案させていただいて、幹事会の御了承をいただいて、8月30日にこの提言をまとめたという経過になっております。

決して、これは製品の宣伝のための写真提示ではないことを御了解いただきたいと思うのですが、JTが大阪で試験発売したものは2種類ございまして、レギュラータイプとミントタイプがあります。それぞれ、図の両脇の外側の銀紙の袋の中から出しますと、大変おしゃれでハンディなカートンの中、図の真ん中の2つになりますけれども、その中に実際のスヌースという、ティーバッグを非常に小さくしたようなスマートな容器に入っています。ほかの無煙タバコの製品を、海外のものを見たことがありますけれども、茶色くて汚らしいのですが、これはJTのデザイン力にも大変感心しておりますけれども、デザインに加えて、右側の方はスヌースミントと申しまして、大変良い香りがします。左側はタバコの嫌いな人は、中のふたをあけますと、嫌な臭いだと言われますけれども、右側の方は、学生に見せましたら「良い感じだ、これは流行る。」と言われましたがこのように大変上手につくられたものですし、容器の下に文字がごちゃごちゃ書いてあることについては、後でもう一度触れさせていただきます大変重要な点です。

この製品の問題点です。まず、少なくともこれは煙が出ない。そうすると、肺がんであるとかの健康影響が、本人や周りの人に起きないのではないかということで、害が少ない。だから、今の紙巻きタバコがはやっている状況に比べたらましじゃないかと考えるところに実は問題があります。我々はそういう認識は誤解だと考え、そこに最大の問題があると思っております。

詳しくはがんセンターの望月先生のホームページにあるミミズの実験を御覧いただきたいと思うのですが、水の中にスヌースを溶かしますと、ミミズがのたうち回るさまの一部です。ミミズは普通のタバコよりかえってひどいぐらいにのたうち回ります。スヌースは有効成分としてのニコチンが大変多い。実際の使用は、口の中に、上唇の下に挟んで使うというものなのですが、30分から1時間ぐらい使うということが想定されていま

して、12個入りで380円。大変人気のあったマイルドセブンは今、メビウスと言いますが、その410円より安いし、タバコ単位当たりの価格が安くて、税金が少なく、効率よくニコチンが吸えるというものです。

そもそも有害性が少ないというのは誤解であるという証拠としまして、がんの関係では、国際がん研究機関の発がん物質の評価では、この機関は大変権威があるわけですが、そこでは、発がん性が一番上のカテゴリーのHuman Carcinogenとして無煙タバコを評価しております。

個別の物質についてもタバコ由来のニトロソアミンを初めとして、わかっているだけでも30種近くの発がん物質が無煙タバコの中には含まれております。

その結果として、一番起こりうるものとして、図に示しますような口腔内の舌がんでございますとか、口腔底がん、粘膜のがん、歯肉のがんというような様々な、大変悲惨ながんの原因になるということがわかっています。

先ほど申しましたように、まず、煙が出ないということで、学校内、運動場の横でこっそり吸っていても教師に見つかる心配がない。上手にやれば、授業中だって吸えるということで、これは決して紙巻きタバコを減らすのではなくて、低年齢層に広がる。日本では明治時代にできました未成年タバコを禁ずる法律によって、未成年者の喫煙は比較的、諸外国に比べて低いわけですが、そこが新たなマーケット、新たなターゲットとして開拓され、諸外国の例ですと、これを使っている人は紙巻きタバコも同時に使うという例が非常に多いので、実際にタバコの使用全体を広げていくという可能性があります。

このグラフは、特に女子高生では、喫煙率が全体は下がっていることを示していますが、その中で非行少年、非行少女ではむしろ増えているという現状がありまして、ここにこういうものが入ってくると、爆発的に広がってくる可能性があるかと思えます。

あとは、最初に申しましたように、注意書きというもので、タバコ製品については、これが発がん、心筋梗塞を起こすということを書かなくてはいけない。それも最終容器に書かなくてはいけないということが決まっておりますが、きっと封を開けたら捨ててしまう外側に書いてあって、普段ポケットに入れておく、小さいスマートな美しい箱の方には、これはタバコであると書いてあるだけで、注意文言が書かれておりません。そうしますと、日常的に使うときにその注意を喚起することができない。

それに対して、諸外国では、これはまさに口腔がんの例を使ったように、写真できっちりと、しかも面積まで指定して書く。これが世界の規定なわけですが、日本はまだ写真なしの文字で書くところ止まりだし、こういう色々な抜け道を通して売っているのではないかと懸念しております。

以上のことを受けまして、7つの項目を持つ提言を行っております。

まず、タバコ対策については、世界保健機関（WHO）がFCTCというタバコ、規制の枠組条約を決めておりまして、これが多面的、総合的に規制しておりまして、日本もこの条約締結国でありますから、法律と同様に守らなくてはならないものです。これの履行というこ

とが全体にかかわりますけれど、いわゆる紙巻きタバコではなくて、無煙タバコもその対象として取り扱っていく必要があります。

それから、いわゆる受動喫煙は紙巻きタバコだけに考えられていますけれど、これは使っている人の周りに行くと、結構匂いがしたりということで、受動喫煙ということの考え方もこの際に再整理していくし、何よりも、タバコ製品の管轄が財務省がメインですけれど、健康に関しては厚生労働省と、色々な省庁の連携が必ずしもうまくいっていない。そういう中で、管理・監督をはっきりさせて、例えば、医薬品であれば薬事法でその成分が、食品であれば食品衛生法でその成分がきちんと規制されるのですけれど、今タバコは製品規制のエアポケットにあるという状態を早く改める必要があるかと思います。

特に、警告表示のことは先ほど実例で申しましたけれど、規制が非常に緩いということも改める必要があります。

最終的には、タバコ製品というものの危険性、百害あって一利なしに対しての中止ということを訴えていかななくてはいけないかと思えますし、特に、我々の中でも最初の議論がありました、むしろ紙巻きタバコよりは一步前進であると考えてしまうということは、これは決してタバコを止める手段にはならない。逆にタバコに対する規制活動を阻害し、混乱させるものであるということを議論していかなければいけないかと思えます。

そういうことで、口腔内の病変が最初の問題になるかと思えます。もちろん、ニコチンによる心筋梗塞、脳卒中等があります。こういうことで、そういう病変を早期に発見する、それから、無煙タバコも含む全ての製品について、広く関係者のコンセンサスや規制のためのインフラの構築が必要であるというふうに考えます。

学術会議はこれまでも、色々と提言しておりますけれど、タバコに関してはごく最近、この表に示す3つの活動をしております。

特に1番目、2005年に行いましたガムタバコについての提言というのは、厚生労働省もこのときは今回以上に頑張ってくれまして、スウェーデンの会社が日本でガムタバコというものを売り出そう、タバコをガムの形で摂取する製品を売り出そうとして、実際売り出したわけですが、学術会議が停電して、強い反対世論となった結果として、2009年に製造終了となり、事実上の撤退をさせることができたということがあります。スヌースはこの8月から売り出されたものですが、事実上撤退させるという方向で、我々は様々な行政機関への要請、そのほかの働きかけを強めていきたいと思っております。

以上でございます。

○大西会長 どうもありがとうございました。

既に提言をまとめて、「緊急提言」という名前がついている提言ではありますが、ホームページにも載っていますし、ロビーのところに一枚にまとめたものを掲示もしています。

今の御報告について、御質問等がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

これも明日の自由討議のときに、もし御質問があれば。矢野先生は明日はいらっしゃらないですね。ただ、この委員会には小林先生も参加されていますので、その範囲で答えられると思います。

特に今の段階でないということによろしいでしょうか。

矢野先生、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、Future Earthと無煙タバコ製品の健康被害阻止という2つ、片一方、Future Earthは、今、審議中ということで、色々な局面がありますけれど、学術会議の委員会としては、これから審議を深めていくということでもあります。無煙タバコ製品については、健康被害を阻止する緊急提言を既に出しまして、それを普及していると。矢野先生を中心として普及にも当たっていただいているということで、学術会議全体としてもその成果を勝ち取っていきたいと思うわけです。

それでは、以上で今日の午後の総会の日程は終了であります。

企画課長から連絡事項をお願いいたします。

○渡邊企画課長 この後の日程について、念のためお知らせいたします。

15時を回りましたけれど、この後、各会議室で各部会を開催していただくことになっております。

また、16時30分から幹事会を開催いたしますので、幹事会メンバーの方は、16時半になりましたら、2階の大会議室にお集まりください。

明日は、部会を10時から各部会用の会議室で開催させていただきまして、昼休みを挟み、講堂での総会は、13時30分から再開して、16時終了を予定しております。

本日配付しました資料は、明日の午後の総会の終了時までお机の上に残したままでいていただいて結構ですので、必要ないものにつきましてはお残しの上、貴重品などはもちろんお持ちいただきまして、各部会室の方に向かっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大西会長 それでは、これで本日の総会は散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

[散会（午後3時01分）]

平成 25 年 10 月 2 日～3 日

於・日本学術会議講堂

第 165 回総会速記録

平成 25 年 10 月 3 日（第二日目）

日本学術会議

目 次

1、開会 午前 1 3 時 3 0 分	2
1、審議経過報告	
①東日本大震災復興支援委員会福島復興支援分科会	2
②国際リニアコライダー計画に関する検討委員会	5
1、各部活動報告	10
1、平成 26 年 10 月の会員・連携会員改選について	16
1、事務局から送付する添付ファイル付メールの自動暗号化について	35
1、平成25年度会員手当等の執行状況について	37
1、自由討議	40
1、散会 午後 4 時 2 4 分	48

[開会（午後 1 時 30 分）]

- 大西会長 時間になりました。これより 2 日目の総会を開催させていただきます。
最初の本日の総会日程を簡単に御説明いたします。
まず 2 つの委員会等から審議経過報告を行います。
続いて、各部における活動状況報告を第一部から順に行っていただきます。
その後、平成 26 年 10 月の会員・連携会員の改選について説明し、若干の事務的報告を行った後、自由討議を行います。

[東日本大震災復興支援委員会福島復興支援分科会報告]

- 大西会長 それでは、審議経過報告を行います。
まず東日本大震災復興支援委員会福島復興支援分科会からの報告です。山川充夫委員長にお願いしています。御報告は 10 分以内でお願いします。

- 山川委員長 御紹介いただきました、山川でございます。
現在は帝京大学に赴任しておりますが、前任校が福島大学、そこにおけるうつくしまふくしま未来支援センターのセンター長をしていた関係もございまして、こういった分科会の責任者を受けることになりました。私自身は農学の専門家ではありません。経済地理学が専門でありますので、若干戸惑うところもございすけれど、審議経過を御紹介させていただきますと思います。

資料 6-1 と資料 6-2 がございます。正式なもの、つまり公表されたものが資料 6-2 です。ただ、御説明に当たりまして、若干補足した方が良くと思いましたので、資料 6-1 をつけさせていただきます。これがパワーポイントという形になっております。

まず現状と問題点であります。

御承知のように、原子力災害事故直後は、放射性物質の作物への移行が顕著に進んだということでもあります。

その後、2012 年度の段階、そして、現在もそうでありますけれど、ごく一部のものについては、まだ検出されるようではありますが、お米については全量検査ということで、市場に出回る可能性はほぼゼロであろうと認識しております。

それにもかかわらず、風評被害の問題がございす。現段階では特に海産物の問題でありますので、これが連動して捉えられてしまうことがあります。私どもが対象としたのは農産物であります。ここでは農産物販売等のフローの損害だけではなくて、結果的にそれが地域社会、地域営農、地域社会を崩壊させる。こういった意味で、ここでは社会関係

資本等も損なわれかねないということが、現状の問題としてあります。

その意味で、福島県の農業、これは福島県だけではなくて、隣県でもこういった問題が新聞紙上に出ておりますけれど、そうした問題を解決するための抜本的な対策が求められているということが、現状と課題でございます。

風評被害であります、これはなかなか定義が難しいことがございました。

それから、文部科学省の指針ということで、報道等により、こういう影響のこと、基本的にはこういったところを認識しながら、作業を進めたということでございます。

風評被害の形態であります。消費者行動そのものは、資料6-2には詳細に記載してございません。ただ、査読の関係で、結構御質問が出ることがありましたので、あえてつけ加えさせていただきました。

消費者行動の3類型、気にしないことを入れると4になりますが、ゼロリスクの方、基準値の認識、検査態勢の問題ということで、Aについては理解してもらうのが難しい、Bについても困難性が一定ある。しかし、Cにおけるところをきちんとやれば、風評の問題はかなり解決する方向に行くのではないかという認識でございます。

問題点であります。その面で、Cのタイプのものでありますけれど、私どもが議論をしていた段階では、こういったことがございました。現行の検査態勢ということで、特に流通業者の問題が指摘されました。問題というよりは、スーパー等において棚を失うこと、そして、それを回復することが、いかに大変なのかということが、改めてわかってきているということであります。

それから、2番目も解消しましたけれど、福島県内で、県外で買ってほしいと言いなから、しかし、県内の学校給食では使っていないのではないかと御指摘があったということではあります、これについては、解消に向かっております。

それから、消費地検査によって、検査態勢の漏れを指摘されることがあります。「モニタリングですね」という一言が、かなりきつくなるということであります。

それから、品目ごとの基準や検査方法が同一であることに対する不安ということで、これは農産物、海産物の場合には、破壊検査に非常に手間がかかるということがあります。それから、米とキノコ、米は全量検査でありますけれど、キノコはそうではない。3番目のところでもありますけれど、採取農産物、山菜の問題があります。それから、毎日食べるものと、たまにしか食べないものということでの基準と検査方法の違いが、不安を持っているのではないかと。

私たちが議論を重ねた上で、様々な方々から御指摘を受ける中で、4段階でもってこれを対応していけば、大丈夫ではないだろうかということが、提言になります。

4段階であります、第1段階は、農地、ベクレルがどう移行していくのかということでありますので、その核種別のマップをつくる。そして、これはどの程度ということ、畑、田んぼ1枚ずつ認証していくという意味での農地認証制度の設計。これも御質問がありました。大変手間がかかるのではないかとありましたけれど、そうではなく

て、むしろ最初にこれをやっておくことによって、後追的な費用よりは、ずっと少なくなるということがわかっている。これは福島県などの動向でわかっております。

第2段階では、移行率のデータベース化、それに基づいた吸収抑制対策ということで、チェルノブイリの経験や、あるいは国際的な経験といったものに基づいて、これまで様々な対応をしてきたわけでありまして。これもどういう作物をつくれればいいのかということにおけるデータベース化が必要です。

第3段階です。先ほどモニタリング検査の話をしてしまいましたが、米の例などを見てもわかりますように、全量検査が一番信頼性が高いですし、そこにおけるNGをどう確保できるのか。それによって安心感を持ってもらう。

にもかかわらず、リスクを考える方々、先ほど3類型という話をいたしましたけれど、不安に思ったときに、いつでも、どこでも検査ができる機会を提供することが必要であろう。スーパー等にあっては、コードによって調べることが可能でありますけれど、それでも大丈夫かということがあります。この辺りについても、ウクライナあるいはベラルーシにおける経験を活かしていくべきだろう。こういった生産から消費の段階までの徹底した形での検査態勢を構築しないと、難しいであろうということでございます。

これがその内容を示したものでありますけれど、時間の関係もございまして、省略させていただきます。

それでは、こうした検査態勢を体系化するために、どういった支援が必要なのかということでもありますけれど、当然のことながら、様々な省庁に分かれておりますところの食品態勢、これについての統一的な法令の整備が必要なのではないだろうかということでもあります。

②としては、より高い安全性を確保するための移行リスクごとの放射能汚染対策の確立が必要であろう。これは先ほどの図表のところでお示ししたとおりであります。

③でありますけれど、福島大学、福島県の唯一の国立大学でありますけれど、残念ながら、農学系の学部学科がございません。これは対応の遅れの大きな要因になっていると、内部にいる我々も大変痛感しております。そうした面で、こういったものをつくっていく必要がありますし、これは県からも要望を受けているところであります。

基本的な考え方は、消費の段階で出るという出口対策ではなくて、生産対策から生産地における放射核種別の分布のところから、きっちりと積み上げていくことが必要であろう。そして、福島県ではかなり厳しく行われておりますけれど、他県において、独自に県の段階でやっていないところもあるわけでありまして、そうしたところが心配だということは、我々自身も思っているわけでありまして。いずれにしても、国の責任の下で、これらの政策が行われるべきだということでございます。

以上、雑駁な報告でございますけれど、約1年かかったわけでありまして、いろんな方々から意見をいただきました。それを反映させるということで、まとめさせていただきました。

また、こうしたものを実効性があるようにするために、ぜひこの後でも御意見をいただければと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

○大西会長 ありがとうございました。

それでは、今、山川委員長に御報告いただいたことについて、御意見あるいは御質問があれば、お願いいたします。

これは審議経過報告という枠で報告していただきましたけれど、既にまとまった格好で公表されているものであります。

いかがでしょうか。特にこの段階では、ないということであります。

山川先生、どうもありがとうございました。

○山川委員長 ありがとうございました。（拍手）

[国際リニアコライダー計画に関する検討委員会報告]

○大西会長 続いて、国際リニアコライダー計画に関する検討委員会からの報告を行います。こちらは家泰弘委員長にお願いしています。10分でお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○家委員長 国際リニアコライダー、ILC計画に関する所見の取りまとめということで、御報告させていただきます。

御承知かと思えますけれど、国際リニアコライダーとは、全長30キロの直線的な高エネルギー加速器を建設して、電子と陽電子を正面衝突させて、素粒子反応を見る大型の装置です。

日本での候補地としては、これも報道で御承知かと思えますけれど、東北の北上山地と九州の脊振山地ということで、立地候補の検討は、推進されている立場の方々に別途進められておりました。

ILCに関しまして、5月27日付で文部科学省の研究振興局長から学術会議宛てに審議依頼がまいりました。

その中では、○が4つ書いてありますように、ILC計画で展開される研究の学術的意義、素粒子物理学の研究におけるILC計画の位置づけ、ILC計画が我が国の学術研究全体における位置づけ、学術研究に及ぼす影響や、そういったこと。それから、仮にILCを我が国に誘致して実施する場合には、そのことの国民及び社会に対する意義、ILC計画の実施に向けた準備状況とか、予算、人員等の確保の諸条件について、意見を求められたわけでござい

す。

課題別委員会の国際リニアコライダー計画に関する検討委員会を立ち上げまして、検討を進めてまいりました。一部、二部、三部からの御推薦の委員と、専門的知識をお持ちの会員・連携会員若干名とから構成されております。

この委員会ですけれど、5月の幹事会で設置が認められまして、そこから6月、7月、8月にかけて、計7回の会合を持ちました。委員会としての回答案を取りまとめて、その後、査読を経て、9月24日の幹事会で回答案が認められました。

審議におきましては、初めの方は、とにかく知識を得ることから、ILC計画を推進している立場のLCB、リニアコライダーボードという国際的な組織ですけれど、その議長である駒宮先生、我が国における素粒子、高エネルギー研究の総本山であるKEKの鈴木機構長、これらの方々から話を伺い、また、国際的協力におけるビッグプロジェクトの先行例であります、ITERでの御経験を高津先生からお伺いし、加速器の御専門である生田先生からILC計画に関して、多少辛口のお話を伺いました。

この課題ですが、世の中の関心も非常に高く、学術会議の委員会としては、多分珍しいと思うんですけれど、毎回大勢の傍聴者、テレビカメラクルーなども入りまして、私としては、得難い経験をしました。

そういうことで、第4回と第5回に関しましては、非公開審議とさせていただいて、委員の間で多少差し障りのある意見交換も含めて、やりました。

6回目は素粒子の理論家である村山先生からサイエンスに関するお話を伺い、その後、委員会としての回答案の取りまとめの作業ということで、実質的には3カ月ぐらいで、かなりのスピード感を持って取り組めたと思います。

そして9月30日に文部科学省の研究振興局長のところに赴きまして、この回答をお渡しして、同時に対外的に公表しております。回答は既に学術会議のホームページに掲載されております。

御承知かと思いますが、素粒子高エネルギー研究の最先端においては、スイスのジュネーブにあります、CERNのLHC（ラージ・ハドロン・コライダー、大型ハドロン衝突型）というところで、昨年、ヒッグス粒子の発見という、非常に大きな進展がありました。

LHCというのは、陽子のような、ハドロンと呼ばれる素粒子を衝突させるものですが、ILCは電子と陽電子、レプトンというカテゴリーの素粒子を衝突させるものであります。当初の計画としては、500 GeVまでの衝突エネルギー、将来的には全長を30キロから50キロに拡張して、1 TeVまで拡張可能という設計になっております。

ハドロン衝突と電子・陽電子衝突は何が違うかといいますと、LHCで行っているようなハドロン、陽子というのは、素粒子と言われているんですけれど、実は素粒子ではなくて、陽子というのはクォークとか、グルーオンとか、より下層の粒子から構成されている複合粒子であります。したがって、そういう複合粒子を衝突させるというのは、非常に複雑な反応になりまして、実際に陽子と陽子をぶつけても、どのクォークとどのクォークが衝突

しているのかというのはそれぞれですし、たくさんの反応が起こります。ですから、こういう非常に複雑なことが起こって、ここの写真にありますように、大変複雑な事象が見られます。ここから情報を得るといえるのは、量子色力学という理論を使いまして、その知識を総動員して解析することになります。

それに対して、電子・陽電子というのは、正真正銘の素粒子でありますので、反応が単純であるという、非常に大きなメリットがあります。また、様々な粒子の対生成が同程度の確率で起こる。これはデモクラシーと言っていますけれど、そういう特徴もあります。

というわけで、素粒子の分野では、こういうハドロンの衝突器とレプトンの衝突器を相補的に使って、研究の最先端を切り開くというのが常套手段になっております。現在、ハドロンの衝突器としてはLHCがあり、LHCはここから3年ぐらいかけて高度化の計画を進めることになっております。電子・陽電子衝突器としては、ほかにも計画はありますけれど、それらの中でILCは国際的にも認められているように、一番検討が進んでいる計画になっております。

文科省からの4つの検討要請事項ですけれど、1番目の学術的意義に関しましては、今、申しましたように、素粒子物理学の研究はハドロンの衝突器と電子・陽電子型の衝突器を相補的に利用することで、発展してきたということがあります。電子・陽電子衝突型の加速器として、一番検討が進んでいるのは、ILCであるということです。

それから、LHCにおいて、ヒッグス粒子が発見された状況を受けまして、ILCの最初のミッションとしては、ヒッグス粒子にかかわる物理の精密測定という明確な目標があります。

さらにその先、現在の標準模型というものがありますけれど、標準模型を超えるような物理の探索というのは、当然探索ですから、見通しは不透明なわけです。LHCでも行われておりますけれど、LHCでは、現在のところ、1 TeVまでは新しいことは見つかっていないと聞いております。ただし、衝突反応の種類が違いますので、ハドロンの衝突では発見し難い粒子が、もっと低エネルギー側で、ILCで見つかる可能性もあるということでもあります。

そういうわけで、学術的意義、素粒子物理学におけるILCの意義は十分に認められるということなんです。

次に検討依頼事項の2番目から4番目は、相互に関連しております。回答は4つの諮問事項に関して、それぞれの所見を述べた上で、総合的所見という形で見解を述べておりますけれど、総合的所見の中で、2番目から4番目の諮問事項に関しましては、合わせた形で書いております。

ILC計画を我が国で実施する場合の可否判断に向けた諸課題の検討ということで、まとめておりますけれど、まず必要経費です。何と云っても、ほかの大型計画に比べても、1桁以上違う大型の予算を必要とするものであります。

推進する立場の方々の御説明では、建設費8,300億円ということで、新聞報道などでも流れていると思います。例えば測定器2台だけで900億円かかりますけれど、この中にはそういうものが含まれていないとか、土地収用の経費とか、タックスとか、人件費の一部とか、

そういう含まれていないものもありますので、ざっと1兆円以下にはならないであろうということがあります。

また、大体10年で建設が行われて、その後、運用を10年から20年とりますけれど、運転経費にも毎年300億円程度のものがかかるであろう。そういった国際分担に関しては、現状のところ、白紙状態です。また、この種の大型実験施設では、建設が始まってから、コストが予定よりも膨らむという事例は、過去にもありますので、その辺のコスト算定の精度向上が求められるであろうということです。これが経費に関することです。

それから、人的資源に関しましては、これだけの大きなものをつくるには、建設時に1,000人規模を超える加速器の専門家、科学者、技術者の参画が必要であります。国内にどのくらいいるかという、全く足りず、300人くらいです。ですから、国内だけでは人的資源も不足でありまして、海外から多くの方々が参加することが必須条件であります。その辺については、見通しが明らかではない状況があります。

また、国際的な推進体制について、欧米の状況はどうかといいますと、ヨーロッパは先ほど申しましたLHCのアップグレード計画が明確な目標としてありまして、それにとりかかるので、そちらが最優先です。もちろんILCにも協力していただけたらと思いますけれど、最優先ではないということです。アメリカは、はっきり言って方針が不明です。アメリカがILC計画を主導するという動きは、数年前にはあったようですが、現在はそういうことはないということです。ということで、今、手を挙げかけているのは、日本だけということになっています。そういう状況です。

ILCを我が国で実施するための可否判断に向けた諸課題の検討ですけれど、まず全体として、ILC計画は、その必要経費や人的資源の規模からして、単独の国や地域では実施し得ないものであること、また、その実施には、参加国・地域による持続的な国際協力へのコミットメントが不可欠である。これらは明白であります。

仮にILCを我が国に誘致することを想定した場合、現状においては、国内の実施体制、海外からの研究者の参加の見通し、必要経費の国際分担の見通しなど、非常に重要な事項に関して、不確定な要素とリスク要因があるというのが、委員会での認識です。

ですから、コスト算定の精度向上、つくる場合には、当然海外からの研究者も来るわけですから、そういった社会インフラの整備、非常に大きなものをつくるわけなので、周辺環境への影響とか、原子炉に比べれば、放射線の問題が少ないとはいえ、放射線の安全対策、それから30年規模の計画ですから、その間に大きな地震に見舞われる可能性も十分に考慮しなければいけないので、地震対策なども含め、検討を進めるとともに、この計画の意義について、広く国民の理解を得る努力が必要といったことが、回答には書いてあります。

具体的には、ILC計画の我が国での実施の可否判断に向けた諸課題について、これから2～3年をかけて、素粒子分野の方々だけではなくて、当該分野以外の有識者及び関係政府機関も含めて、集中的な調査・検討を進めること。

その調査・検討においては、（１）～（５）にありますようなことについて、調査・検討を行って、計画な見通しを得ることが必要であろう。その間に諸外国の主要な機関との協議も行って、国際的な協力体制についての見通しを明らかにすることも必要であろう。

日本学術会議としては、上記の調査・検討を踏まえて、改めて学術の立場からの見解を取りまとめることにより、政府における最終的判断に資する用意がある。そういう形で回答を取りまとめて、文科省にお返しております。

私からの説明は以上です。

○大西会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの国際リニアコライダー計画に関する所見について、御質問、御意見がありましたら、お願いします。

先ほどの家先生のお話の中にも出てきましたが、これも9月30日に既に手交している。学術会議としては、9月24日の幹事会で回答案を承認しているということでもあります。

御質問、御意見がありましたら、お願いします。どうぞ。

○井上達夫会員 第一部の井上です。

専門的なことはわからないんですが、お金が非常にかかることだけはよくわかるんです。私が若いころは、シンクロトロンとか、サイクロトロンと言いましたが、今はコライダーと言うのですね。リニアコライダーだけでも建設費1兆円、ランニングコストが年間300億で20年。しかし、もっと大きい視野で見ると、それだけではないですね。これまで、そしてこれからと、次々と巨額な資金が一つの分野に累積的に集中投下されていることの問題があると思います。

そのときに非常に重要なのは、提言の（２）なんですけれど、有限な研究開発資源をこのビッグサイエンスに集中投入することによって、ほかに回らないという、膨大な機会費用が発生しているわけで、その点を考慮する必要があると示唆されています。どの程度、ほかの分野に、そういうネガティブなインパクトを与えているのかをしっかりと査定した上で、それを国民に示してその理解を得ることが必要になるわけですが、国民の理解を得ることの検討事項の方には、その点がなぜか入っていないんです。

他の研究開発だけではなくて、国家予算全体でほかにも必要なことがいっぱいあるわけですから、そういうことをもう少し広い視野で考えていただく必要があるのではないかと。この研究が重要だからということで済まされる時代ではないと思うので、とりあえず（２）については、他の項目と並ぶワン・オブ・ゼムではなくて、むしろこれが主要な課題であると御自覚いただいて、検討を進めていただければと思います。

○家委員長 今回の点は、まさにおっしゃるとおりでありまして、1兆円規模の予算規模というのは、既存の科学技術予算の枠に収まるようなものではないということがあります。

ですから、回答の中でも、我が国は、今、大震災からの復興や、将来のエネルギー、環境の問題等、色々な重要課題を抱えておりますし、そのほかにも、科学技術創造立国の基盤となるような諸分野の基礎科学の研究があります。そういったものに影響を及ぼす、そういったものに停滞を招くことがあってはならないというのが、学会議としての基本スタンスであると思います。

○大西会長 補足しますと、これは文部科学省からの審議依頼という形をとったわけですが、審議依頼を文科省がした趣旨は、既にこの問題で立地をめぐって、対象となっている地域では、いろんな議論が起こって、その応援団が形成されてきていて、それに政治もある程度巻き込まれて、冷静な議論ができにくくなっている。そこで、文科省が非常に苦慮して、学会議から、学術の観点からの検討を行って、タイムリーに出してほしいというのが要望だったわけです。

ただ、それを受けたのが5月で、実際に始まったのは、急いでも6月からだったわけで、学会議の今までのやり方からすると、2カ月とか、3カ月で一定の見解をまとめるというのは、大きな問題について、なかなかできにくいわけですが、家先生を中心に極めて精力的にやっていただきまして、9月の終わりに回答を発表したわけですが、その途中でも公開で審議したということで、それがいろんな形で報道されて、学会議のある程度の議論の方向が、それなりに正確に報道されてきたと思います。そういうこともあって、この問題を冷静に考えようという機運が出てきているのではないかと。これから検討が本格的になるので、いつの時点でどうなるかというのは、まだ予測できませんけれど、少なくとも、誘致合戦の中で、こういう問題が決定されていくことは、今の段階で避けられたのではないかと。その点については、日本学会議の回答が果たした役割があると思っています。

ほかに御意見、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

これについては、今朝、総合科学技術会議の関係会合でも家先生に報告をしていただいて、そういうレベルの方々にも御理解をいただいたところです。

家先生、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、審議経過報告については、以上とさせていただきます。

【各部活動報告】

○大西会長 次は各部における活動状況について、それぞれの部長の先生から報告をお願いいたします。

第一部の佐藤部長、お願いいたします。

○佐藤第一部部長 簡単に活動報告をさせていただきたいと思います。

ちょうど10月でございますので、年次報告を兼ねた活動報告でございます。

第一部は、分野別委員会として、言語・文学等々、10の委員会が設置されています。

10委員会の下で、70を超える分科会が組織され、審議活動を展開しています。

部会は、夏季部会を含め、年3回行ってきました。拡大役員会というものを隔月で行っておりまして、それで部全体の方針を決めております。

この1年間の活動の中心は、東日本大震災に対する復興支援と福島原発事故後の科学と社会のあり方についての審議、大型研究計画、マスタープランの作成の審議及び人文・社会科学振興という、大きく分けて3つのテーマで議論を重ねてまいりました。

本年7月には、福島原発災害後の科学と日本社会のあり方を考える分科会並びに福島大学うつくしま福島未来センターとの共催による福島市での公開シンポジウム、翌日に福島市内の仮設住宅と浪江町の役場の御協力を得まして、訪問調査を実施いたしました。

そのほか、各分野別委員会では、約55の公開シンポジウムを開催しております。

これが約55の概要です。

いちいち申し上げますが、活発なシンポジウムが、分科会活動を基盤に展開しております。

東日本大震災の復興支援でございますけれども、幹事会附置委員会への積極的な参加と同時に、第一部独自の取組といたしまして、福島原発災害後の科学と日本社会のあり方を問う分科会を第一部附置の分科会として設定いたしまして、先ほど申し上げましたように、福島市において「3.11以後の科学と社会－福島から考える」を開催し、約200名の市民の参加を得て、議論いたしました。また、この公開シンポジウムには、大西会長にも御参加いただきまして、翌日の浪江町の調査にも、大西会長も含めて参加をいたしました。

これが調査を行ったときの模様です。皆様から見て左上の写真が、仮設住宅のときの懇談の様子です。仮設住宅を実際に訪問いたしまして、目の当たりに声を聞き、実際に浪江町から避難されている方々で、多い方は48回も住居を変えているような状況でございます。改めて実際に被災に遭われた方々が、どういう生活の状況の中で、どのように物を考えていらっしゃるかを、直に聞く機会を得たわけでございます。浪江町に戻りたいという方は、約3割程度しかいらっしゃらない状況でございました。

その後、ずっと私が撮ってきた写真なんですが、壮絶といいますか、田畑は全て雑草、柳まではえ出している、手がつかない状態です。それが面々と広がっている状態でございます。時計を見ると、2年4カ月を止めた時計があちこちにあるわけです。ということで、ほとんど時計が止まったような風景、あるいは町には1人も人がいないという状態を見まして、改めて実態の厳しさを認識した次第です。

残っている家屋も、ネズミと豚の住家になっていて、ほとんど使えない状態ということで、言葉では簡単に復興と申しますけれども、どのように復興を考えればいいのか、改めて現場から我々は思い知らされた次第でございます。

現地調査というのは、非常に重要だと我々は認識しておりまして、来年度も計画できれ

ば、一部だけではなくて、二部、三部と連合した調査ができないかと、今、検討しております。

国際活動については、春日副会長がおっしゃったように、ISSCの加盟への準備を進めています。準備は続行中でございます。

学術の大型研究計画に関しては、例年に比べて、約2倍強の件数が申請させ、現在、審議中です。

学士課程の質保証の参照基準でございますけれども、経営学は昨年10月以前に通っておりますが、この一年の間に、言語・文化、法学の分野において、報告として幹事会で承認されました。現在、哲学、社会学、心理学、経済学、社会福祉学、史学、地域研究、政治学の分野でも着手されているということでございます。第22期において、全ての分野において、参照基準が策定される準備の段階でございます。

最後に人文学・社会科学の振興でございますけれども、我々がずっと議論してきましたのは、科学技術基本法というのは、御存じのように、科学技術の研究の大きな推進になっております。その第1条は、平成11年にこの基本法が成立して以来、「（人文学・社会科学を除く）」ことになっておりまして、今のところ、人文学・社会科学を振興する根拠規定がないんです。科学技術研究並びにスポーツ振興に関しては、全て基本法、根拠規定があるわけですが、人文学・社会科学だけが、言ってみれば、根拠規定がないことがございます。

このじり貧状態の中では、日本の人文学・社会科学の将来が危ういと我々も認識を持っておりまして、その意味では、学術全体のバランスある発展、これは人文学・社会科学だけではなくて、第二部、第三部の基礎研究に当たるような分野も非常に厳しい状況を迎えているということを認識しておりまして、学術基本法（仮称）の可能性について、議論を積み重ねているところでございます。

さらに人文学・社会科学は10分野ございます。教育学を独立させれば、11分野ありますが、法学を除けば、ほとんど全てにおいて、学協会の連合体が生まれております。学協会連合体で相互に情報交換並びに連携を図るような、緩やかな連合体を人文学・社会科学でつくっていかうということも、また進めております。

以上のような形で、今期はあと1年ですけれども、日本の学術全体のバランスある発展の土台をつくっていきたいというのが、第一部からの報告でございます。

以上です。

○大西会長 佐藤部長、ありがとうございました。

それでは、今の報告に対して、御意見、御質問があったら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、佐藤部長、どうもありがとうございました。（拍手）

次に第二部の山本部長から、第二部についての報告をお願いいたします。

○山本第二部部長 第二部部長の山本です。

いつも同じパターンの活動報告で申し訳ありませんが、2日目の午後というお疲れがピークに達する時間帯ですので、なるべく簡略化して御説明したいと思っております。

最初のスライドは、4月にもお見せした、22期の2年次において第二部がどういう問題に取り組むかということのまとめです。生命科学の内包する基本的な問題、次世代の人材育成の問題、さらに食料確保や医療など、我々の生活に直結するような問題、こういった様々な問題を二部の課題として取り組んでいるということでございます。

以下、この半年間の活動について、ポイントを絞ってお話します。二部には100を超える分科会が存在し、それぞれの個別課題に取り組み、シンポジウム等を開催しております。これらの詳細については、間もなくホームページにアップされます各分科会の活動を御参照いただきたいと思います。

まず、農学、食料科学、健康・生活科学委員会を中心に、東日本大震災からの復興支援に当たったということがございます。

それから、二部が直接統括する分科会が2つございますけれど、そのうちの1つ、ゲノムコホート研究体制検討分科会は、ヒト生命情報統合研究の拠点構築に向けて、第2弾となる提言を取りまとめ、公表いたしました。

もう1つの直接統括する分科会、生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会は、今般、大西会長が日本版NIHに関する会長談話の発出に大変御尽力くださいましたが、それを下支えする役割を果たしました。

昨日、矢野委員長から御紹介があったところですが、健康・生活科学委員会と歯学委員会からは、無煙タバコ製品による健康被害の阻止に向けた提言を取りまとめ、公表しております。

歯学委員会はまた、我が国における歯科医学の現状と国際比較ということで、報告を取りまとめ、公表しております。

大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準作成については、家政学分野で既に報告を発出いたしました。現在、生物学分野の報告が、作成の最終段階にございます。それから、農学分野及び医学分野、それぞれ大きい分野ですけれど、これらについても報告作成に向けた活動を開始し、委員会が動いております。

これは各部共通の活動ですけれど、生命科学分野における適切な大型研究計画設計に向けた議論を進めるとともに、学術の大型研究計画の公募計画を評価する評価分科会を各分野に立ち上げております。

二部主催の学術フォーラムとして、ヒトの遺伝学教育の推進と社会における遺伝リテラシーの定着を目指して、先に第1回学術フォーラムを開催いたしました。この度第2回としまして、「新型出生前診断の広がりや遺伝医療の発展への対応：ヒトの遺伝と遺伝性疾患の正しい理解に向けて」を開催いたしました。

8月に二部の夏季部会を京都で行いました。それに併せまして、京都大学との共催で、公開学術講演会「未来社会を築く生命科学と医療のフロンティア」を開催し、先ほど述べましたゲノムコホート研究、あるいはiPS細胞研究、日本の創薬研究について、市民の皆様に対して講演いたしました。

簡単ですが、以上で二部の活動報告を終わります。

○大西会長 山本部長、どうもありがとうございました。

それでは、今の報告に関連して、御意見、御質問がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

このままいくと、3つの部の報告が終わった後、ちょっと時間が余りそうなので、もし御質問があったら、そのときにお伺いいたします。

山本先生、どうもありがとうございました。（拍手）

次に第三部からの報告ということで、荒川部長、お願いいたします。

○荒川第三部部長 三部の部長を務めております、荒川でございます。

私は4月に家先生が副会長に指名されたことに伴いまして、三部で選出されましたので、まだ半年ばかりの新米でございます。そういう意味で、不慣れでございますが、これまで三部の会員の皆様、あるいは連携会員の皆様の御支援の下、何とか役を務めてまいっております。

今日は簡単に三部の活動を御紹介したいと思いますが、まず活動記録として、このような活動を行ってきたという実績を申し上げます。

第三部の部会は、当然この総会で実施されております。

夏季部会は8月1日、2日に行われております。

三部では役員会、または拡大役員会を1カ月に1回開催しております。拡大役員会では、分野別委員会の委員長の先生方を交えて、全体として議論する場をつくっております。

それから、理学・工学系学協会連絡協議会というものを設けておりまして、学協会、あるいは研究者、コミュニティーとの連携を強めることに努めてまいっております。

また、これに加えて、当然のことではありますが、各専門分野の委員会、分野別委員会、100を超える分科会におきまして、活発に審議がなされております。これらの活動は、それぞれの分科会のテーマとともに、震災復興あるいは大型の研究計画等について、審議がなされてきました。

夏季部会におきましては、市民公開講演会を恒例により開催しております。後半は、4月にこちらでも講演をなされた益川先生がお話になったわけですが、高校生との懇談という形で、対話形式で、高校生と先生の間でおやりになられまして、巽先生の名司会で、益川先生の色々な面を感じとる、あるいは垣間見ることができました。そういう意味で、大変有意義な講演会が開催されたと思っております。

先ほど申し上げましたように、分野別委員会あるいは分科会で活発に活動がなされてお
りまして、まだ前半ではございますが、提言の発出も、これまでこういう形で出されてき
ております。

参照基準につきましては、既に幾つかの分科会で完成され、大学教育の分野別質保証委
員会に係り審議されたものもございます。これからさらに充実したものになっていくもの
と考えております。

また、シンポジウムも多数開催されておりますが、先ほど一部は50ということだったの
ですが、三部は39であります。十分活発な社会への発信が、シンポジウムを通じてなされ
たのではないかと考えております。

ここに書かせていただいたのは、そこから近いものをピックアップしたものでございま
す。

三部固有の活動について、簡単に申し上げたいと思います。

1つは、科学・夢ロードマップを御紹介しますが、これは第21期においても、三部とし
て策定しております。今回、理学・工学分野における科学・夢ロードマップ2014として、
2011年に発出したものの改訂版として準備を開始しております。これによりまして、第三
部がカバーする分野を中心にして、学術会議としてのビジョンを示し、これが2011年に出
した日本の展望と相補的になるものとして、しっかりと位置づけていきたいと考えており
ます。

スケジュールとしましては、7月に大体の方針を決めまして、12月に各分野別委員会か
ら改訂版が出てまいります。そして、来年3月ないしは4月に報告として完成する予定で
おります。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、現在、御関係の方が鋭
意準備を進めておられるところであります。

それから、スライドにはありませんが、大型研究計画のマスタープランにつきましては、
三部が提案数としては一番多く提出しておりまして、その関係もございまして、活発な議
論がなされてきております。

今後一年、どういうことを主に進めていくかについて、今日の部会でも議論いたしまし
た。これまでのとおり、分野別委員会や分科会の活動を進めていき、それぞれが提案等を
発出するかと思いますが、あわせて、少し新しいこともやってみようということで、議論
しております。

1つは、会員の方々はこういう形で集まりますので、当然のことではありますが、学術会
議に対して大変深い認識をお持ちであるわけですが、連携会員にとりましては、学術会議
とのリンクが必ずしも強いものではないと考えられます。そういうことを踏まえて、一
度、部の単位で、会員と連携会員の交流イベントを実施してみようということで、今、計
画しております。具体的には、総会直前に、あるいは総会の3日目、もし講堂を使ってお
られなければ、そこで全体のシンポジウムを開催したいと考えております。

併せて、旅費等の関係もありますので、関連分野別委員会や分科会を同じ日に開催して

いただくことも、考えたいと思っております。そこでは三部関係の大型計画の紹介、先ほど申し上げました科学・夢ロードマップなどの紹介も行う予定です。

2番目は、学協会との関連で、どのようにして連携を強化していくのがいいかということ、今後検討してまいりたいと思っております。

3つ目、会員、連携会員の選考については、第三部に限らず、大変重要な課題だと考えております。

また、ここには書いてございませんが、震災復興につきまして、三部におきましても、活動を進めてまいりました。その総括を三部としてもきちんと進めていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、三部の活動報告をさせていただきました。

○大西会長 荒川部長、どうもありがとうございました。

ただいまの三部からの報告に関連して、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

荒川先生、どうもありがとうございました。（拍手）

3つの部長の先生からの報告が終わりました。全体を通して、何か御質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【平成26年10月の会員・連携会員改選】

○大西会長 それでは、次の議題に移ります。次は平成26年10月からの会員・連携会員の改選についてであります。

お手元に資料8があると思います。これを御用意いただきたいと思いますが、私の方から、初めに26年10月の会員・連携会員の改選に関連して、報告をさせていただきます。

選考委員会は、私が委員長をしていますが、次期改選に係る現会員及び現連携会員からの推薦の実施方法、あるいは協力学術研究団体からの会員または連携会員の候補者に関する情報提供の実施方法等について、審議してきたわけであります。

この資料は、幹事会での意見交換を踏まえて、選考委員会で最終的なまとめとして、現段階で用意しているものであります。今月の幹事会で決定して、実施に移すという段取りを考えています。

資料のポイントについては、後ほど事務局の企画課長から説明していただきますが、私から皆さんにお願いしたいことがあります。

まずコ・オペレーション方式を機能させるために、御協力いただきたいという点であります。選考委員会では、推薦の手続を効率化するなど、幅広くかつ多くの推薦を集めるための工夫を色々考えています。しかし、現会員及び現連携会員が責任を持って次期の会員・

連携会員を推薦するというコ・オペレーション方式は、会員一人ひとりの主体的かつ積極的な協力があって機能するものです。22期から23期にバトンタッチするという点で、我々に課せられた最大の仕事だとも言えます。

会員の皆さんには、特に女性の研究者、若手の研究者、地方、東京地区、関西地区以外の地域に住む研究者、産業界、実務家、また新たな学術分野からの選出などの点を考慮して、幅広く多様な候補者を複数名御推薦いただきたいと思っているわけです。

この中で、特に女性の研究者については、平成22年12月に閣議決定された、第3次男女共同参画基本計画によって、平成27年における日本学術会議の会員に占める女性の割合が22%、連携会員に占める女性の割合が14%、さらには社会のあらゆる分野で2020年に30%を女性が占めるという目標が掲げられています。まだ30%には達していないわけでありますので、より多くの女性の候補者を推薦していただきたいと思っています。

総会では、日本学術会議会則が改正されて、平成26年10月から、若手アカデミーが設置されることになりました。就任時に40歳未満の若手研究者についても、推薦の際に御配慮いただきたいと思えます。

会員・連携会員の皆様の1人当たりの推薦可能人数は、会員候補者と連携会員候補者とを合わせて5名で、このうち、会員候補者は2名を限度としています。できるだけ多くの候補者の定員内で推薦していただきたいと思えます。その際、候補者については、1名に対して複数の推薦があっても、選考過程においては、差異はありませんので、その点を申し添えます。

大勢からの推薦があると、有利ではないか、そのようにした方が良いというのは一理あるところですが、一方でこれが講じてくると、推薦が選挙に変わってしまうこととなります。元々、学術会議は選挙で会員を選んでいた歴史がありますけれど、色々な議論の中で、選挙制度を止めました。止めたというのは、最終的には法律によって変更されたということではありますが、弊害があったということが、その背景にあって、色々な曲折を経て、現在のコ・オペレーションに至ったということでもありますので、コ・オペレーションを今はできるだけ有効に活用していくのが課題でありますので、1名に対して複数の推薦があっても、選考過程において、差異はないという運用をしています。

また、皆さんに関係する連携会員の皆さんに対しても、幅広く多様な候補者の推薦を呼びかけていただくなど、積極的に対応していただきたいと思えます。

ただし、皆さんからの推薦の第一義的には、多様な候補者を得ることによって、コ・オペレーションの弊害となり得る、狭い範囲で会員が継承されていくことを避けることが、重要な目的になりますので、その後に部をベースにした選考分科会、さらに選考委員会での選考が行われることになっています。したがって、出発点の推薦の段階では、分野別委員会などの中で、あらかじめ、言わば組織的に候補者を調整して絞り込んでしまうというのは、適切ではない。むしろ広く推薦をしていただくことが、重要だと考えておりますので、この点について、十分に御留意いただきたいと思えます。

次に協力学術研究団体から、会員または連携会員の候補者に対する情報提供を求めることについてであります。選考委員会では、学協会との連携強化や幅広い候補者情報の収集が必要であると考えております。平成17年に実施した改革、全学協会からの推薦制度に戻ったという疑念を持たれる懸念があるという指摘も踏まえて、推薦ではなくて、あくまで情報提供を求めているということにしていますので、この点に御留意いただきながら、できるだけ幅広い情報提供を頂戴したいと考えているところです。会員の皆様が所属している学協会などにおいて、情報提供を進めていただくなど、皆さんからも積極的に御協力を促していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、私からはコ・オペレーションをいかに機能させるのかということと、それに資するために、あるいは関連情報を得るために、協力学術研究団体、学協会からの情報提供も重要だという、2点をお願ひとして申し上げます。

それでは、資料8のポイントについて、事務局から説明をお願いします。

○渡邊企画課長 企画課長でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料8を御覧いただきます。

先ほど会長からお話がありましたが、現段階では案ということで、これから幹事会で決めていただき、11月には選考委員会を開催して、正式に推薦の文書を固めまして、11月下旬から12月辺りに、会員・連携会員の皆様にお送りをするという段取りを考えております。現段階では案ということで、御説明をさせていただきます。

1 ページ目の「1 推薦の対象」ですけれど、規定で決まっておりますが、会員及び連携会員としてふさわしい、優れた研究又は業績がある科学者を推薦していただきます。

全体像については、後ほど別紙1で御説明します。

留意点などは、別紙2で御説明いたします。

あらかじめ、「以下の制限条件がありますので、ご注意ください」と書かせていただきましたが、1点目、会員候補者は、6年の任期を務められる方が望ましいのですが、原則として、1期とは3年間ですが、少なくとも1期以上、在任できる人を対象とするということで、一定の限定をかけさせていただくということで、選考委員会で話し合われております。

また、公務員として任命されますので、会員・連携会員問わず、いずれも日本国籍を有する者であることという条件がつきます。

現在、会員・連携会員を務めておられる方は、後ほど御説明いたしますが、自動的に選考の対象となりますので、現会員の方、現連携会員の方を推薦していただく必要はございません。ただ、現在、特任連携会員として、期間を限って連携会員として活動されている方については、推薦されない限り、選考の対象になりませんので、現在、特任連携会員を務めておられる方で、この人が良いという方がいらっしゃいましたら、御推薦をお願ひしたいと思います。

続きまして「2 推薦の方法」ですが、これは幹事会が推薦書を定めるという規定になっておりまして、後ほど推薦書を見ていただきます。

推薦をされる際に、「以下の点にご留意ください」と書かせていただいたのが、3点ございます。

1点は、推薦書は、推薦者御自身が記入していただく項目と、候補者に依頼して記入していただく項目に分かれております。

2点目、推薦書は、会員候補者・連携会員候補者問わず、共通でございます。

3点目、会員・連携会員、どちらの候補者として推薦するかについては、所定の欄がありますので、その区分をお願いします。会員候補者として御推薦をいただきましたら、会員候補としての選考の対象になりますけれど、仮に会員としては選に漏れましても、同時に連携会員の候補者としても、推薦された者とみなすということにして、連携会員の方でも、また選考することになります。

2ページ目でございます。

「3 推薦可能人数」ですが、先ほど会長からもお話がございましたが、会員候補者・連携会員候補者を合わせて5名まで推薦いただけます。このうち、会員候補者は2名までと規定で決まっております。会長からもお話がございましたが、女性、若手、地方在住者、産業界・実務家といった属性にも御配慮いただきながら、推薦していただければと思います。会長もおっしゃいましたが、「候補者1名に対し複数の推薦があっても、選考過程において差異はありません」と書かせていただきました。

なお、若手については、先ほど会長の発言の中にもあったかと思いますが、就任時に40歳未満、したがって、1任期といいますか、任期6年間を務めても、45歳に達しない人というのが、基本的には若手研究者に該当すると考えております。

「4 推薦書の入手」でございます。こちらには、ダウンロードしていただく際に、アクセスしていただくURLを書かせていただいておりますが、まだ推薦書も幹事会決定を通っておりませんので、11月下旬以降に、こちらの通知を正式に皆様方のお手元に御送付する際には、ダウンロードできる状態で、ホームページにアップしておきたいと思っております。

「5 推薦書の提出方法及び期間」ですが、推薦書は、来年1月28日までに作成していただきたいと思っております。これは翌1月29日から2月2日の計5日間に、特別なセキュリティを施しましたメール通信サービスを活用いたしまして、会員・連携会員の皆様から候補者の推薦書をアップロードしていただいて、それを事務局が安全にダウンロードして、名簿に登載するという手続を考えておるためでございます。

下線の下にありますけれど、1月29日から2月2日まで、計5日間ですが、こちらの間で推薦書類をアップロードしていただきます。この5日間を超えてしまいますと、メール通信サービスが利用できなくなりますので、準備期間は12月から1月の下旬まで、2ヶ月ほどございますので、その間に推薦書を作成していただいて、5日間の間にアップロードをしていただくことをお願いしたいと思います。

この期間内に送信できなかった場合は、その直後5日間ぐらいで、事務局に御連絡いただきたいと思います。

パソコンをお持ちでない方や、この方法では難しい方につきましても、別途の方法でできるよう、事務局として対応したいと思います。

「6 推薦の流れ」は、今、申し上げたところで、候補者選定、就任意思の確認、候補者による記入、記入を終えた推薦書を受領して、自ら記入する項目を書き込んで、完成、推薦書を事務局に特定のメール通信サービスを使って送信という流れになります。

3ページ「7 推薦後の選考等の流れ」ですけれど、最終的な推薦の締め切りは、メール通信サービスを使った場合は2月2日、それによることができなかった場合でも2月7日で締め切りということにさせていただきます。

2月から4月にかけて、選考委員会の各分科会で選考を行います。

4月から6月にかけて、選考委員会本体による調整を行って、名簿を幹事に御提出し、6月から7月にかけて、幹事で御審議をいただきまして、会員候補者の名簿については総会への付議を、また連携会員については候補者を、それぞれ決定させていただきます。

7月には臨時総会を開催させていただきますので、そこで会員候補者につきましては、会員の皆様方から御承認いただくことになります。

以後、人事上の諸手続を経て、10月1日発令という予定になります。

「8 個人情報の保護について」ですが、推薦書類には、候補者の方の住所なども入っていますし、様々な個人情報が入っておりますので、「取扱いには十分注意してください」と念のため書かせていただいております。

「9 その他」では、先ほど会長からお話がありましたように、協力学術研究団体から情報提供をいただくという手続を考えておりますということを、書かせていただいております。

3ページの一番下のところに、担当ということで、選考係、高橋、高宮と書かせていただきました。実際に正式な書類が到着する前でも、わからないことがありましたら、私、渡邊でも構いませんので、お問い合わせをいただければ、御質問にお答えして、御理解を深めていただければと思っております。

続きまして、別紙を御説明させていただきます。

5ページを御覧いただきます。5ページ、別紙1ですけれど、これは推薦ですとか、選考の全体像を図表化したものでございます。

一番左の欄、四角で囲まれているのが、今、それぞれどのような方かという属性を書かせていただいております。

上の2つの枠、21・22期の会員の先生、21・22期の連携会員の先生につきましてですが、まず会員の先生は、任期を終えまして、自動的に連携会員の候補者ということで、名簿に登載されますので、推薦をしていただく必要はございません。それから、21期、22期の連携会員をお務めになって、26年9月に退任される方についても、自動的に候補者となりま

すので、こちらにも推薦の必要はございません。

飛ばしまして、下の2つですけれど、22期、23期の連携会員・会員の方々につきましては、残りの任期がまだございますので、扱いが別でございます。

連携会員の方で29年9月まで任期がある方につきましては、連携会員としてのお立場はこのままでも続いていきますけれど、会員候補者としての選考の対象ともなりますので、これは自動的に会員候補者としてふさわしいかどうかの選考をしていただきます。

22・23期の会員の先生につきましては、まだ会員としての任期が残っておりますので、今回の推薦選考の対象外になります。

今回、推薦をいただくのが、真ん中の「その他の日本の科学者」という非常に大きなくくりになりますけれど、こちらはあらゆる科学者の方を対象として、会員の先生、連携会員の先生から推薦をいただきまして、会員または連携会員の候補者としてふさわしい業績のある科学者ということで、今回、選考の対象に入ってくるということでございます。

以上が全体像でございます。

続きまして、7ページ目、別紙2「会員候補者及び連携会員候補者の推薦に当たっての留意点」という紙ですが、前回の選考のときにもつけさせていただいておりました。こちらは、会員・連携会員とはどういうことが求められて、どういう活動をするかということ、候補者の方に色々お話をする際に、御活用いただければということで、つくらせていただいたものです。

9ページに「会員と連携会員の位置付け」という紙が別途ございます。こちらなどを活用していただきながら、候補者の方に、候補として推薦していいかという確認をとっていただければと思います。

次は推薦書になります。別紙4、13ページです。こちらの推薦書につきましても、現段階ではまだ案ということで、10月の幹事会でお諮りして、幹事会で御決定いただくものです。

推薦書をざっと御説明いたしますが、一番頭の推薦者が記入する項目、少し色がついているところについては、会員・連携会員の皆様に御記入をいただく欄で、それぞれの会員のお名前から始まりまして、候補者が所属するのに適切と考える委員会はどこか、会員・連携会員どちらに推薦するか、推薦理由は何かということをお記入いただきます。

候補者が記入する項目につきましては、2からです。大部分は候補者の方、御本人に記入していただくこととなりますが、氏名や連絡先といった属性が13ページにございます。

14ページにいきますと、御経歴や、これまでの研究活動について、記載していただきます。

15ページにいきますと、際立った業績、学術論文、著作、特許といった業績について書いていただきます。こういったことを、候補者の方に書いていただく必要がございます。

一番最後のところは、また少し色がついておりますが、推薦される方は、候補者から記入していただいて、送り返されてきたファイルを御確認の上、このファイルを完成させて

いただきますが、その際にファイル名は推薦者の方、つまり会員・連携会員の皆様の御名前を書いていただければ、こちらの事務的処理の都合でとても助かりますので、こう書かせていただいております。

この場合は、会員の日学太郎さんという一例を設けましたが、日学太郎と書いていただいて、ファイルを5つ送っていただくときには、1～5という形でファイルの番号を別にさせていただくと、事務局で名簿化する際に非常に助かりますので、お手数ですが、そこはお願いできればと思っております。

17ページ、別紙5で、先ほどから少し申し上げておりましたが、特殊なメールを使って推薦書を送っていただくやり方について、御説明いたします。

推薦書の提出は、「親展通信」というメール通信サービスを利用します。これは前回の選考のときから使わせていただいている会社です。こちらはセキュリティーがしっかりしておりますし、期間を超えると、そのメールが使えなくなるということで、セキュリティー上非常に安心できるということで、採用させていただいております。前回、推薦に携わられた皆様は、使った記憶があらうかと思いますが、初めての方もいらっしゃいますので、簡単に御説明をさせていただきます。

下に図表がありますけれど、1月29日になりますと、日本学術会議事務局から、親展通信に、会員・連携会員の皆様に一斉にメールを送ってくださいという指示を出します。そうすると、親展通信から会員・連携会員の皆様へメールが届きます。

これは簡略化して1往復しか書いてありませんけれど、(1)でメールを受領します。(2)でアップロード用の親展パスワードを御自身で御設定いただきます。これを送ると、親展通信から再びメールが来まして、これはアップロードの方法を連絡するメールになります。このメールを開いてログインをしていただきますと、推薦書を5つまで載せられるような形になっておりまして、それで1回送信すれば、アップロードができるという流れになります。

最初にパスワードを設定していただきますので、「忘れないようにしてください」という御注意を書かせていただいております。

実際どういうメールが来るかということですが、18ページを御覧いただきます。

まず最初に親展通信から皆様方が受信するメールは、このようなものがまいります。私書箱へのファイルのアップロード依頼の通知メールです。

点線で囲んでいるURLをクリックしていただくと、次のページに飛びますが、アップロード用の親展パスワード設定というところにつながります。

こちらの親展パスワードは、皆様御自身で設定していただくもので、19ページの頭のところですが、8文字以上15文字以内で、数字とアルファベットまたは記号を組み合わせで設定していただきます。

モデルの画面の点線で囲ってあるところにパスワードを入れていただいて、これでいいということで設定をしていただくと、パスワードの設定は終わって、一旦この画面は閉じ

てくださいとなります。20ページに進んで、これでパスワードの設定が終了いたします。

21ページですけれど、パスワードの設定が終わりますと、恐らくそう時間を置かずに、アップロードの方法連絡をするメールが、親展通信から届きます。

こちらの画面がモデル的な例なんですけれど、こちらでも点線で囲ったところをクリックしていただきます。

そうしますと、画面が変わります。22ページ、ログイン画面になります。こちらに皆様がお登録いただいているメールアドレス、これは実際にメールが届いているメールアドレスと先ほど設定していただいた親展パスワードを入れていただいて、ログインというところをクリックすると、中に入れます。

入りますと、最初の画面が22ページの一番下にありますが、ファイルをアップロードするという画面が出てまいります。ここでのご願いは、細かくて見にくいんですけど、後ほどもう少しクリアなもので送れると思いますが、見出しという欄がありますので、ここに会員・連携会員の皆様方のお名前を書いていただきたいということです。

ページが2ページに分かれてしまっておりますが、23ページにいていただくと、アップロードするファイルを選ぶというところがございます。こちらであらかじめ作成していただいて、御自身のパソコンに保存していただいている推薦書類を、参照というところをクリックしますと、Cドライブとか、Dドライブとか、そちらのどこを選ぶかという画面になって、そこから選択をして、ここに入れていただくこととなります。

最終的にはクリックと書かれている、アップロード開始を押していただきますと、それで5つの推薦書が親展通信に送られることとなります。

これで全ての手続が終わりましたので、ログアウトをしていただいて結構ですということとなります。

続きまして、24ページに進んでいただきますが、こうやって送ったときに、本当に届いたのかということがわからないかと思えますけれど、親展通信に送られたものは、事務局がダウンロードいたしますので、事務局がダウンロードした場合、25ページにメール例がございますが、このファイルの5つを事務局としてダウンロードいたしましたという連絡が親展通信からまいります。この形で、自分の送ったものが、確実に届いているんだということがわかるかと思えます。

このようなやり方で、時期的には1月29日から2月2日までという期間を限らせていただきますが、事務局に送っていただくというやり方をとらせていただければと思っております。

残りの資料を簡単に申し上げます。

27ページ「選出時の就任意思を確認する際の説明事項」ということで、まとめさせていただきます。

候補者の方に対して、推薦したいということをお伝えしていただく際に、御注意いただきたいことで、①としては、必ずしも全員が選出されるものではないということ、期待を

持ち過ぎないようにということで、言っていただければと思います。

②のところは、先ほど見ていただきました別紙2などを参照しながら、学術会議の活動というのは、こういうものだということを御説明いただければと思います。

③につきましては、活動する期間、任期ですけれど、26年10月1日からの6年間です。委員会、分科会、地区会議等に所属して、活動していただくということ。会員さんにつきましては、70歳に達すると、定年ということで、自動的に退任となる旨をお伝えいただければと思います。

④は会員候補者の推薦の場合ですが、先ほどから申ししておりますが、連携会員候補者としても推薦されたものとなりますということを、お伝えいただければと思います。

⑤ですけれど、情報につきましては、個人情報扱うということで、会員・連携会員を推薦される皆様方もそうですし、また、受け取る側の選考委員会もそうですが、選考実務の遂行、任命手続、役割検討といった選考に直接かかわる目的以外のために使用することはないということ、これだけの目的のために使用するというを、お伝えいただければと思います。

続きまして、29ページですけれど、情報の取扱は、今、申し上げたように、選考そのものにかかわること、任命の手続や役割の検討といったこと、それ以外の目的では使いません。皆様方におかれましても、情報の保存については、注意をさせていただいて、それを送る際には、親展通信という、先ほど申したようなものは使いますけれど、親展通信を経由しないで送られる場合などもありますので、情報の移送については、セキュリティー対策をお願いしたい。そして、選考が終わりましたら、情報は消去していただきたいということで、情報の取扱について、書かせていただいております。

最後31ページですけれど、協力学術研究団体からの情報の提供について、まとめたものです。

これも前回、3年前と内容的には変わっておりませんが、提供を受けた情報につきましては、選考委員会限りとするという1番から始まりまして、重要な「3 情報提供可能人数」については、1団体について6名以内とさせていただいております。

また、女性の人数については、1名、2名しか情報提供がないようなところで、女性の数の割当をすると、難しいこともあろうかと思っておりますので、3名の場合、女性1名は必ず入れてください、また4～6名出されるときには、女性の数を2名以上でお願いしたい。3割を念頭に置きながら、このような数を設定させていただいております。

32ページへ続きますけれど、情報の求め方の中で、先ほど会長からもお話がありましたが、②ですが、あくまで情報提供であるということで、本人に対して了解はとらないでくださいということにしたいと思っております。

③は団体として情報を提供していただくということで、個人からの情報提供という形は認めません。

④については、ほかでも言っておりますが、複数の情報提供があっても、それで優位に

なることはありませんということを、伝えることを決めております。

「6 選考結果等」ですが、選考結果については、個別に報告はしないで、発令されますと、公表されますので、それを御覧いただき、情報提供の結果がどうなったかということを見ていただくこととなります。

また、選考に関して問い合わせがあっても、もちろん選考とはどういう手順で行っているんですかといった基礎的なこと、普通に聞かれば、答えられることについては、お答えいたしますが、内容に関するような問い合わせには応じないと、選考委員会でお決めいただいております。

情報提供をいただいた候補者の方が選考されまして、就任意思の確認をとる必要がある場合も、学協会経由ではなくて、選考委員会が科学者本人に対して個別に行うという形で行うと決めていただいております。

雑駁な説明になりましたけれど、資料8について、このような形で、今の選考委員会で検討いただいております、この後、幹事会や、さらに選考委員会を開いていただいて、最終的には11月下旬から12月上旬を目指して、推薦のお願いをさせていただくように、事務的にも準備を進めていきたいと思っております。

すみません、長くなりましたが、以上です。

○大西会長 ありがとうございます。

それでは、会員候補者・連携会員候補者の推薦について、特に会員の皆さんが1月末にやるべき推薦に係るプロセスを説明していただきましたけれど、御質問あるいは御意見がありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○武市正人会員 武市です。

今、お答えいただく必要がない部分もございしますが、一応3つコメントさせていただきます。

1つは、資料8の13ページ、別紙4。これは様式の案であるということでありまして。ここに始まる推薦書の中で、例えば研究者番号は、前期にも、記載した方が便利ではないかという案が出ておりました。例えば多くの方は、科研費等での番号になろうかと思いますが、現在、その番号はe-Radとともに、研究者のデータベースでは利用されているものですから、研究者はほとんどが持っているわけです。そういったものを利用する方向で考えられてはいかがかということが、1つ、コメントでございます。

もう一点、これをどう扱うかということは、議論の余地があるかと思いますが、若手アカデミー委員会で議論されている中では、若手アカデミーを実質的に運営するためには、若手の方が選考された暁には、若手アカデミーの構成員になるという意味をあらかじめ確認していただきたいということがいわれております。これについては、もちろん若手アカ

デミー委員会の中での議論ですから、選考委員会でどう扱うかということとの関係かと思えます。そういうことがあることをお伝えさせていただきます。これは別紙6で述べることも可能かと思えます。私自身、この資料は、今日ここで見ただけですので、どこがいいということは、あえて申し上げることはできません。就任意思の確認のところでもできるかと思えます。

3点目につきましては、昨年10月ごろから、会員あるいは連携会員方々の情報を、会員等がこの庁舎内でデータベースにアクセスすることができるようにしました。その主な理由としては、委員会等で専門的な分野等を検索して、適任者を得るためには、そういうデータベースの利用が必要であろうということで、実行したわけです。それがどのぐらい使われているかというのは、今、私自身は知る場がありませんが、会員ないしは連携会員として就任した後の情報を聴取していたものに対して、利用目的が必ずしもそういう目的に合っていないということで、会員・連携会員に承諾していただいた方だけを対象としたものが、全体で1,200名ということだと思います。この際、推薦される候補者が、記載する部分について、その候補者があらかじめ学術会議の会員・連携会員になったときには、その情報をそういう目的で利用するということに対して、許諾を得ておくのがいいのではないかというコメントです。別紙7に関連することだと思います。

以上、3点のコメントです。

○大西会長 ありがとうございます。

1点目の研究者番号については、どのようにそれが使われるのか、使えるのかを含めて、少し検討します。

2つ目の若手アカデミーに入ることのあらかじめの確認、意思表示については、選考の段階では優れた研究または業績を持つ科学者というのが、選考の基準なので、そこに若手アカデミーに入る意思があるかどうかというのは、含められないだろうと思います。したがって、推薦に当たっては、若手にも配慮していただくということは、ここでお願いしましたし、ほかの場でもお願いをして、さらに選考プロセスでも、そのことについて配慮することにしています。最終的に選ばれた科学者の方が、年齢が該当するので、若手に入るかどうかというのは、選ばれた後での意思になると思いますので、そこはこれから少し整理をいたします。

一方で、若手アカデミーを来年10月から発足させたいということもありますので、7月にほぼ確定する。ただし、連携会員については、10月に確定することになるので、その辺の段取りが問題ではありますが、できるだけ速やかに、そうした意思の確認も決まった後にして、若手アカデミーを10月早々に発足させるという段取りを考えたいと思います。

それから、データベースへのアクセスは、特に委員会の委員等を選ぶ際に庁内で活用できないか、これは既に一定のデータについては、そのようにしているわけでありまして。これについても、今の段階だと、会員・連携会員にならない方のデータも膨大に集まってく

るので、その全てについて確認をする。しかも、オリジナルのデータの提供者は、御本人が業績等のデータを提供して、それを推薦する会員・連携会員が、自分の情報を追加して、会員・連携会員の名の下に、学術会議の方に、先ほどのプロセスを通じて出すことになるので、誰がどこで確認をとるのか、確認をとったことをどうやって通知するのかという辺りは、やや難しい面があると思います。したがって、検討はしますが、恐らく最終段階で選ばれた方について、選ばれたことに関連して、当然色々な連絡をしますので、その連絡の中で、そのことをお願いするほうが、効率が良いといえますか、やりやすいと思います。しかし、検討させていただきます。ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○上野千鶴子会員 第一部の上野でございます。

今回、選考のルールが変わったようなので、わからないことが幾つもありますので、4つ質問させていただきます。

第1は、推薦枠1人当たり5人まで、うち正会員2、連携会員3ということなのですが、現連携会員は全て自動的に正会員の候補者ということであるので、正会員に推薦すべき人は、現連携会員でない方から正会員に推薦するということでしょうか。これが1つです。

2つ目は、選考委員会の分野別分科会は、いつどのように構成されるのでしょうか。

質問の3は、各学協会に情報提供をお求めになるということなのですが、その情報は選考委員会のみ提供されるものであって、私どもはアクセスができないことになりませんか。もしそうだとするならば、各分科会は関連学協会のコンソーシアムとの間で、それぞれつながりを持っております。そうすると、そのような関連学協会のコンソーシアムに対して、別途独自に情報提供を求めてもよろしいのでしょうか。

最後に4つ目、若手アカデミーも任期6年ということでしょうか、ここに一旦ノミネートされた方は、任期満了すると、その後、正会員にはなれないということなのでしょうか。もしくは連携会員に自動的におなりになるとしても、6年任期、6年任期の12年で、それ以降、正会員のチャンスを失うということでしょうか。この辺がよくわからないんです。

例えば青年商工会議所がありますが、あれは定年が40歳ですが、その以降、商工会議所のメンバーにはなれるので、若手アカデミーの方たちの任期と会員・連携会員の任期とが、いかなる関係にあるのかを御説明ください。

○大西会長 わかりました。

1点目ですが、先ほどの資料の横版のものです。自動的に候補者になる方々については、推薦の必要はないということなので、例えば下から2つ目の22期、23期連携会員と書いてある方は、連携会員としての任期途中の方です。この方については、会員候補者に自動的になりますので、会員候補者にも連携会員候補者にも推薦する必要がないということになります。自動的に推薦されているということで、5名の枠を有効に使っていただくために

は、それ以外の方で5名と考えていただきたいということでもあります。

それから、分野別委員会への所属は、会員・連携会員になった後、会員については、いずれかの部に所属します。

○上野千鶴子会員 質問の意図が違います。選考委員会の分野別分科会の構成です。

○大西会長 選考委員会の分科会の構成というのは、どういうことですか。

○上野千鶴子会員 それはいつどのようにできるものでしょうか。

○大西会長 選考委員会については、既に設置されています。

○渡邊企画課長 事務局です。

選考委員会は、委員会本体として、今、動いておりますが、選考委員会の中に置かれる分科会につきましては、10月の幹事会で決定していただく段取りになろうかと思えます。

構成員につきましては、前回、3年前と同じ形になるのではないかということで、選考委員会の中で御議論いただいております。例えば、人文・社会系、生命科学系、理学・工学系、この3つの分科会ができる形になろうかと思えます。

また、その構成員も、各部出身の副会長、部の役員の方、部を代表して入っておられる選考委員の方と分野別委員長という構成に、前回3年前はなっておりましたので、基本的にはその線を踏襲するという議論がなされていたと思えますが、最終的には10月の幹事会で御決定いただく運びを、委員長は考えておられると思えます。

○大西会長 3つ目について、ポイントがよくわからなかったもので、もう一回お尋ねします。

4点目、若手についてお答えします。若手アカデミーは、昨日つくったわけで、幹事会で諸規則を決めて、具体的に動くようにするわけでありまして、若手アカデミーに入るメンバーは、年齢の制限が加わりますが、会員または連携会員の方だということです。だから、第一義的な身分は、会員または連携会員ということなので、会員・連携会員としての任期に拘束されることとなります。

例えば仮に40歳の方が新たに会員として選ばれて、若手アカデミーに所属した場合は、会員としての任期は6年あります。仮に45歳ということを決めたとすれば、その途中で45歳が来るので、その時点で若手アカデミーのメンバーは辞めることとなりますけれども、会員としての任期はまだ残っていますから、会員としての活動は続くということで、学術会議の大きな枠組みの中では、会員・連携会員の任期があって、その中の活動の一部として、若手アカデミーの活動があるとお考えいただきたいと思えます。

3点目は、もう一度、お願いできますか。

○上野千鶴子会員 協力学協会からの情報提供、別紙8、31ページによりますと、情報は選考委員会限りとしとなっております。したがって、私ども会員は、その情報にアクセスができないことになりましようか。その場合、各分科会が関連学協会のコンソーシアム等に対して、情報提供を別途独自に求めてもよろしいものでしょうか。

○大西会長 会員・連携会員の方が、例えばある学会に対して、誰の情報を提供したのかということを知りたいということでしょうか。

○上野千鶴子会員 情報のアクセスに制限があるということでしたら、別途独自に提供をお願いするという、働きかけをするということですか。先ほど広く情報を収集していただきたいとおっしゃったので、そういう手段もとることは可能でしょうか。

○大西会長 要するに全ての情報が集まって、それから選考委員会での選考が始まる。第1段階として、先ほどおっしゃった、部ベースの分科会での選考から始まるわけです。だから、会員・連携会員の方は、推薦した段階で、もし選考委員会のメンバーに入らなければ、選考にかかわる仕事はそこで終わることになります。その上で、学会が誰を推薦したかを知りたいということでしょうか。

○上野千鶴子会員 そういうことではありません。情報提供された情報は、私ども一般会員には伝わらないわけですね。

○大西会長 学協会からの情報提供ですか。

○上野千鶴子会員 はい。

○大西会長 そうです。

○上野千鶴子会員 そうすると、別途、各専門分野の分科会が、そういう情報提供を求めなくても構わないかという質問です。

○大西会長 よくわからないんですが、分科会は選考に当たりますので、学協会から提供された情報を含めて、その情報を見ながら、選考することになります。

ちょっと待ってください。選考委員会が既にできていますけれど、これから選考委員会の中に部に相当する分科会をつくります。選考に当たる分科会です。それぞれが部に関係

する会員と連携会員を選考していくというプロセスが、2月以降に始まることとなります。その前に全ての情報は収集されていることになって、そこから動くのは、選考委員会の中の分科会ということです。

○**武市正人会員** 前期の扱いについて、私の記憶の範囲でお答えいたします。お調べいただければ結構ですが、資料の最後の別紙に書いてあるのは、学術会議の中での文書です。しかし、学協会等へ依頼したときには、その情報について、別途外には公開しないでほしいと書き添えたこと記憶しています。今期はどうされるか、御検討いただければと思います。基本的には学協会との信頼関係で成り立つものであって、選考委員会以外のところに情報提供はしないでほしいというのが、前回実施したときの選考委員会からの依頼だったと記憶しています。これはお調べいただいた方がよろしいかと思います。

○**大西会長** 今の点は確認していませんけれど、調べてみたいと思います。
上野先生、よろしいですか。

○**上野千鶴子会員** 基本的に学協会からの情報提供は、私どもにはアクセスできないということですね。

○**大西会長** 私どもというのは、会員ですか。

○**上野千鶴子会員** 会員です。推薦者一人ひとりという意味です。

○**大西会長** 会員の方の中で、何人かは選考の分科会の委員にもなられると思いますので、そういう方は見るようになります。

○**上野千鶴子会員** わかりました。

今のお答えを受けた上で、若手アカデミーについてのコメントなんですが、そうしますと、正会員の任期6年という縛りは、全ての方に適用されるわけで、その研究者の人生の中で、若いうちにノミネートされた方は、その時期に御活躍いただいて、例えばそれから後の年齢で、非常に重要な御活動をなさる可能性があっても、再任の可能性はないということになりましようか。

○**大西会長** それはそのとおりです。ただ、前期の提言で、若手アカデミーの設置ということが謳われているわけです。それをもとに、昨日会則改正をしていただいたこととなりますが、そこでは、若手アカデミーは、主として、連携会員から構成されるということ想定しているんです。会員の場合には、一番若い方で50歳ぐらいではないかと思います。

したがって、若手アカデミーで想定している年齢とは開きがあるので、連携会員の方が中心になります。

若手アカデミーの規模は60名と想定していますので、そこに満たない可能性もあるので、その場合には、特任連携会員、この方も身分上は連携会員になりますが、その制度も使いながら、60名の若手を確保していこうというのが、私どもの考えです。ですから、任期には、第一義的に会員・連携会員としての任期が適用される。その枠の中で、若手アカデミーとしての任期というのは、年齢とか任期が決まれば、それを付加して適用されることになります。

ほかに御質問、御意見はありますか。お願いします。

○中嶋英雄会員 具体的な推薦内容と選考方法についてなんですが、1つは、新しい学問領域や学際領域におきましては、分野別委員会から会員の増強の要望が出てきて、色々議論されていると思います。ところが、私がここで申し上げたいのは、既存の分野であっても、連携会員・会員の増強をした方が、良いのではないかとという分野があるということです。

具体的に一例を申し上げますと、今期は特に東日本大震災復興支援委員会をはじめとして、委員会や原発事故に関する多数の分科会が設置されていますけれど、このような大きな学術会議の活動におきまして、それに対応するような原子力関係の会員や連携会員が少な過ぎるのではないかと考えています。現在、それを補う意味で、今日も御報告がありましたけれど、特任連携会員を設けて、色々お手伝いをしていただいているということですが、これが必ずしも正常な形ではない気がするんです。

現在の分野別の委員会の会員の数も限られていますので、そこにそういう会員を貼り付けるのは難しいかもしれませんが、それに対する1つの案として、調整枠というものがあると思います。調整枠というのは、選考の際には女性の数や地域のバランス等に留意するとありますけれど、これは数のバランスを調整枠で調整せよということだろうと思うんですが、特に次期に限って、委員会や分科会の活動で、非常に重点を置くべきようなところも調整枠で人選をすべきではないかと思っています。

私がここで申し上げたいのは、調整枠ではそういう数のバランスの調整だけではなくて、次期に予想されるような重点分野に関して、人員を貼り付けることが必要だということならば、調整枠でそれも考慮すべきではないかということ、提案させていただきたいと思っています。

○大西会長 ありがとうございます。

調整枠と言っているのは、推薦が終わってからのステップなのでは、今日の話には出てきませんでしたが、具体的な選考の過程では、調整枠という方法を用いようとしています。というのは、部をベースにつくられる選考の分科会で、それぞれの部に関連する分野、人

文・社会科学とか、そういうところから推薦していただくんですが、そのときに改選数、選ぶ数よりも少し多く推薦をしていただく。それを選考委員会という、学術会議横断の委員会の中で全部集めて選考する。

その場合、今、会員に限定してお話すると、会員の数はいくつかあるんです。210名ですから、3で割ると70名ですけど、72名のところと68名のところがあるのではないかと思います。そのぐらいではありますけれど、差があります。これは基本的に70名ずつが望ましいと考えています。したがって、激変緩和ということを考えますけれど、70名に向けてそろえていこうとしています。

そうやって数をまず決めて、部の会員に対して改選数を決めて、それを推薦していただくわけですが、そのときに、改選数よりも少し多く提案していただいて、提案された方は、どの方を選んでも会員としてふさわしい方を選んでいただいて、それを3つの部の提案を集めて、先ほど申し上げたような項目を踏まえて、その中から選ぶ。それを調整と言っています。そういうことをやりたいと思っています。

その中の項目の1つとして、新たな学術分野を含めています。ですから、既存の専門分野で重要だというのは、新たな学術分野に入りにくいと思いますけれど、いずれにしても、コ・オペレーションの考えられる問題点は、親が子を産むようにして、同じような人を次の会員に選びがちだというのが、想像される1つの欠点です。そこを防ぐためには、できるだけ新しい学問分野、学術分野に目配りをして、そういうところから人を選ぶようにする努力が必要です。知らない分野になるので、選びにくいことがあるんですけど、そこをできるだけ克服していただきたい。選考過程でも克服したいと思っています。それが新たな学術分野として表現されたり、あるいは産業界、実務家、地方のバランス、若手、女性、これが具体的項目として挙がっています。

先生がおっしゃる、既存の分野なんだけれど、重要性が変わっていくのではないかというのは、会員の中にそういう分野の方がいらっしゃるの、次の会員を選ぶときには、こういうところがだんだん重要になってきているのではないかということ、それぞれの選考委員会あるいは選考分科会の中で議論していただいて、推薦していただきたいと、第一義的には思います。

特に連携会員については、会員に比べると、人数的な余裕もありますので、そこではそういう議論をしていただいて、少なくともこれから6年間活躍される方を選ぶわけですから、6年後、こうした大震災のようなことは想定できないかもしれませんが、世の中のトレンドの変化に対応した会員の分野の構成というのは、大事だと思いますので、そこで第一義的には議論していただきたいと思います。

どうぞ。

○落合恵美子会員 情報提供と推薦が持つ効果の違いを教えてくださいなんですが、選考の過程では、その2つは違うように扱われるんですか。

○小林副会長 3年前、あるいは6年前の経験でお話をいたします。今回の選考においては、それぞれの人文・社会選考分科会、生命科学選考分科会、理学・工学選考分科会で方針をお決めいただくこととなりますので、今回にそれが適用されるかどうかはわかりません。それぞれの分科会の問題となります。

ただ、今までのケースでいいますと、一義的には推薦されたものでということになりますが、当該分野、分野別の中で、どうしても推薦が出てこないけれど、代表する方が誰か必要であるときに、情報提供のそれを使ったというケースがあります。私は人文・社会選考分科会にしかいませんので、その経験しかありませんので、生命科学選考分科会や理学・工学選考分科会でこれまで経験がある方がいらっしゃれば、ぜひそのお話をさせていただければと思います。いずれにせよ、今回の取扱については、今回の選考分科会、これから立ち上がるもので決めることになるとと思います。

○大西会長 私は今回の選考が初めてなので、過去を知らないんですが、今、小林副会長に前回の例をおっしゃっていただきました。少なくとも、誰も推薦していない方は選ばれないということなので、学協会あるいは会員・連携会員からある情報提供あるいは推薦があるということが、選ばれるための前提条件になるということです。どちらかにあれば、選ばれる可能性があって、広い意味での候補になっているということでもあります。それを具体的にどう扱うかというのは、今後になります。一番最初の選考プロセスは、選考分科会になりますので、そこでどのようにしていくのかを決めます。選考委員会の中で、そこまでの議論はまだしておりませんので、これからこれまでの経験も伺いながら、決めていきたいと思います。

もしそれについて御意見があれば、ここでおっしゃっていただくと、参考にできると思います。

ありがとうございます。

ほかにございますか。どうぞ。

○上野千鶴子会員 すみません。言葉尻を捉えるようですが、今の会長の御発言は、推薦と情報提供が大変互換的に使われておりまして、いずれかがあれば、選考の対象になると聞こえたのですが、それでよろしいのでしょうか。

○大西会長 名簿に載るという意味です。広い意味での候補者の別の名簿であります。だから、情報提供された方、会員・連携会員から推薦された方は、それぞれそれがわかるような形でリストがつくられるということです。

○上野千鶴子会員 やはり確認したいんですが、前段で、推薦のない方は対象になりませ

んとおっしゃった後で、会員からの推薦もしくは情報提供があった方の中からとおっしゃいました。情報提供は情報提供であって、推薦ではないと、くどいほどおっしゃったように思うんですが、後半ではそのいずれかがあればと聞こえますが、この理解でよろしいのでしょうか。

○大西会長 不正確な表現をしたかもしれませんので、訂正します。会員・連携会員から推薦された方、情報提供を学協会からされた方が、それぞれリストに載ります。その方々が選考の対象になるということです。

御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

当面は皆さんから推薦をしていただくというところに、ポイントを置いて、今日、説明をしました。それから先、最終的には来年7月に臨時総会を開いて、この場で決めることになるんですが、それまでは、選考分科会や選考委員会の中で、具体的な作業をやるときに、共通にルールとして持っていなければいけないことで、詰めなければいけない点はまだ残っている感じがしていますので、そこは詰めていきたいと思います。そのことについては、選考分科会等を通じて、会員の皆さんにも伝わる機会があると思いますけれど、かなりディテールになります。

大原則としては、70名ずつに、それぞれの部の会員がなるように、改選について、数を定めていく。これは既に何名がそれぞれの部で改選対象になるか、選ぶ対象になるかということは、フィックスしています。その上で、先ほど御質問が出た調整枠についても、調整枠の数を大体フィックスしています。ですから、大枠については、どういう形で選考していくのかというのは、決まっているわけです。ただ、ディテールで、今日も色々出ましたので、我々もそれを参考にして、詰めるところは詰めたと思います。

何よりも一番最初に重要なのが、特に会員・連携会員の皆さんからの推薦になりますので、ここはぜひよろしくお願ひしたい。その際に、1人の人をたくさんの方が推薦しても考慮されないの、ある意味で、できるだけ幅広く選んでいただく。ただ一方で、先ほども「事前に誰を選ぶかというのは、あまり調整しないでください」と申し上げたので、それぞれ信ずるところで選んでいただくと、私からも申し上げるしかありませんけれど、その点はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

その上で、なお御質問等があれば、事務局の企画課あるいは私宛にお問い合わせいただきたいと思ひます。

1つ付け加えますが、特任連携会員という制度があります。この制度は、まさに特任で、特別な任務をお願いするという事です。色々な特別な任務があつて、例えば委員会をつくって、その委員会は非常に専門性が高く、その専門性にぴったりの方が、会員・連携会員の中には見当たらないという場合、外の科学者の中から、そういう方を選ぶというものと、もう一つ多いのは、国際会議あるいは国際組織の活動に関連して、特定の分野で、

特に国際組織の役員をしている方等、その活動を熱心に取り組んでいる方が派遣されたりすることがあるわけです。学術会議の経費で海外に出張していただく場合には、会員か連携会員でなければいけませんので、そういう方は、ある国際会議に出席していただくために、特任連携会員に就任していただくという手続をとることになります。

そういう方が非常に多いと、1つには、せっかく会員・連携会員として活動しているのに、それ以外の方が、随分学術会議の活動を担っている。会員・連携会員の選考は、一体どうなっているんだという疑問が起きかねないので、できるだけ会員・連携会員の選考に当たっては、例えばそういうところに関連している国際組織等の役員をしている方は、少なくとも連携会員として推薦する等、そういうことについても、ぜひ御考慮いただきたいということで、一言でいえば、将来の学術会議、これから6年間の学術会議の活動にかかわりそうな方という観点からも、推薦を検討していただきたいということでございます。

この問題は重要な問題で、細かな点は詰める必要がありますが、色々御意見をいただきまして、ありがとうございました。幾つかの点については、検討させていただきたいと思っております。

[事務局から送付する添付ファイル付メールの自動暗号化について]

○大西会長 それでは、以上でこの問題は終わります、この問題の延長でもいいんですが、あと少し事務局から報告をした後、自由討議といたします。そんなに時間はとれそうもありませんが、事務局からの報告は2点で、事務局から送付する添付ファイル付メールに自動暗号化が施されるということと、平成25年度の会員手当の執行状況についてであります。それでは、順次、事務局からお願いします。

○渡邊企画課長 企画課長から再び御説明申し上げます。

資料9を配付させていただいております。

自動暗号化ですけれど、これは事務局から会員・連携会員の皆様方、内閣府の外に発信するメールで、添付ファイルがついている場合につきまして、今まではワードやエクセルのファイルが、そのまま送れたのですが、10月17日以降、システム上、そのファイルがZIPという解凍を要するファイルに自動転換されまして、その後、そのメールに追いかけて、パスワードを書いたメールが届くというやり方が、内閣府全体で適用されることになりました。多大なる御迷惑をおかけすることもあるかもしれませんので、事前に会員の皆様方に御報告しておきたいということで、今日、お時間を頂戴いたしました。

資料9の「1. 自動暗号化の適用について」でございます。内閣府でセキュリティー強化をすることにきっかけは、Googleのグループメールサービスを使って、各省でメーリングリストをつくってやりとりをしているものが、外から丸見えになっていたということが、

本年7月に非常に多くの省庁で発生いたしまして、これをきっかけにして、内閣府でもセキュリティ強化をしなければいけないということで、日本学術会議事務局においても、本年10月17日から、外部にメール送信をするときに、セキュリティ確保の措置として、自動暗号化が適用されることになりました。したがって、10月17日以降、添付ファイル付のメールは、自動的にパスワード付のZIPファイルに転換されることとなります。今までのやりとりより、御面倒をおかけすることが増えますので、会員・連携会員の皆様には申し訳ないと思っておりますけれど、御理解、御協力をいただきますよう、お願いしたいと思っております。

具体的なお願いですけれど、1ページの下のほうに「2. 会員・連携会員の皆様へのお願い」とあります。

実際に暗号化が適用される10月17日以降の御対応についてですけれど、事務局から暗号化されたファイルがついたメールを受け取られた場合は、大変お手数でございますが、以下の手順で開いていただければと思います。

2ページ目を御覧いただきますが、ZIPファイルになった添付ファイルは、最初に開こうとしますと、パスワードの画面が出ます。イメージですけれど、こういう形でパスワードが出ますが、本体のメールに引き続きまして、本体メールの件名、例えば日本学術会議総会についてという件名のメールを皆様方に送っていただければ、その後に届くのは、日本学術会議総会の開催についてのパスワード通知メール、Password notification mailというものが、続いて送られるメールの表題になります。このパスワード通知メールに書かれているパスワードを解凍するときのパスワード欄に入れていただくと、ZIPファイルから普通のファイルが出てくることとなります。

ただ、皆様がお使いの端末の環境などによって、パスワードの通知メールだけが届いて、本体が届いていないということがあるかもしれません。これは迷惑メールフォルダに入っていたり、怪しいメール扱いにされることもあり得ますので、そういうこともあるかもしれませんし、逆にパスワード通知メールが来ないということもあろうかと思っております。また、手順どおりに対応しても、ZIPファイルが開封できないこともあると思っておりますので、そういう場合は、メールを送った事務局に御連絡いただきたいと思います。

また、具体的なシステムの技術面での相談、一般的な話でございましたら、事務局の情報係で対応させていただきますので、こちらに書かせていただいた連絡先にお問い合わせをいただきたいと思います。

もう一点のお願いは、適用前に試行をさせていただきたいと思っております。会員・連携会員を含めて2,200名の方々は、それぞれ端末の環境も違いますので、具体的にどのような支障が生じるかということ、あらかじめ知っておきたいということで、試行の御協力をお願いしたいと思います。

全ての会員・連携会員の皆様を対象にして、具体的には3ページにございますが、来週辺りに試行をやりたいと思っております。前日に、「明日、試行を行います」という予告

をニュースメールと掲示板でお知らせさせていただきます。

そして、当日、来週のどこかのタイミングになると思いますが、当日については、3回メールを送らせていただきます。最初のメールは、何も添付ファイルがついておりませんで、これから試行を行いますという開始のメールになります。2番目のメールは、添付ファイルがついているものです。自動的にZIPファイルになると、どうなるのかということが、皆様方にもわかるかと思えます。もう一通は、2番目のメールを送ったことに伴って、自動的についていくパスワードをお知らせするメールになります。

当日は以上3通を送らせていただきますが、特に②で送られる添付ファイルの部分が開けなかったということがありましたら、事務局、担当者は情報係になりますので、こちらに御連絡をいただけましたら、それに対する対応策を事前にとれると思えますので、皆様にはこの試行に御協力いただきまして、もし届かなかったり、開けなかった場合は、確実に御連絡をいただくとともに、仮に、開けたとか、大丈夫だったという場合も、「大丈夫」、「OK」、非常に短いお返事で結構ですので、こちらに結果をお知らせいただければと思います。こちらからお送りしているメールに、そのまま返信いただければ大丈夫かと思えます。

本番が始まる10月17日以降も御面倒をおかけしますし、また、試行でも御迷惑をおかけしますけれど、セキュリティ確保の観点で、非常に厳しくなっている昨今でありますので、御理解、御協力を賜ればと思っております。よろしく願いいたします。

○大西会長 今の点は、内閣府に所属しているという学術会議の位置上、やむを得ないと思ったわけですが、御理解いただきたいと思えます。

何か御質問ありますか。

官庁からこういうメールをもらっている方も多と思うんですが、それと同じようになるということでもあります。

ありがとうございます。

それでは、もう一つ、お願いします。

[平成25年度会員手当等の執行状況について]

○長谷川管理課長 管理課長でございます。

平成25年度の会員手当等の執行状況について、御報告させていただきます。

今、会員手当、委員手当につきましては、7月分まで実績が出ております。

7月までの会員手当等の使用見込みについては、単純計算でございますが、執行率は33%程度が、予算に対して妥当なところと考えております。会員手当につきましては、会員の先生方に支払われる手当でございますが、予算額にして、約5,560万円ほどございます。7

月までの執行額が2,050万ほどとなっております、執行率が37%、推計すると4%強ほど上回っております、若干早いペースと思慮されているところでございます。

委員手当でございますが、これは連携会員、特任連携会員の先生方に支払われる手当でございます、予算額については9,770万円ほどついておりまして、7月までの執行額は2,990万円ほどとなっております、執行率にいたしますと、37.5%です。こちら若干早いペースで執行されていると考えております。

また、25年度の執行については、昨年度の経緯を踏まえまして、年度開始前から会議の開催計画などを、先生方に御無理を言って出させていただいております。それを踏まえながら、第一四半期までの執行済み額、または今後の計画を推計したところ、若干厳しい状況にあることが判明しております、9月4日でございますが、大西会長のお名前でも、大変申し訳ないとは思いますが、会員手当及び委員手当の暫定辞退についてのお願いをしたところでございます。

それに併せまして、暫定辞退の確認というお願いをしていたところでございまして、これらについて報告をさせていただきますと、10月1日現在でございますけれども、会員の先生方で、暫定辞退を御了承いただけた方は80名いらっしゃいます。そのほか、昨年ですが、会員になられるときに、既に辞退をされている先生が16名おります。したがって、会員全体としては、96名の先生方が暫定辞退ということになっておりまして、率にしますと45%程度となっております。

連携会員と特任連携会員でございますけれども、こちらについては、御辞退をいただけた先生が約497名ございます。そのほか、就任時に御辞退をいただいている先生が約159名いらっしゃいまして、全体として約656名の先生が辞退または暫定辞退です。率に置きかえますと、全体の32%弱でございます。

今回の意向確認の中で、会員の先生、連携会員の先生方から、御指摘、御意見をいただいております、その内容で主なところでございますが、学術会議の財政事情が厳しいことは理解する。しかしながら、昨年に引き続き、今年度もこのような事態になることについては、常態化しているのではないかと。常態化自体について問題がある。いわゆる今後適切な執行計画を立てた上で、次年度以降について、十分な予算の確保をするべきなどとの指摘をいただいているところでございます。

そのほか、御意見、御指摘がございますが、申し訳ございませんが、本日は全部申し上げることはできませんので、連携会員の先生方にも御報告しようと考えておりますので、今後改めてニュースメール、掲示版等々で御回答させていただきたいと思っておりますので、御了承いただければと思います。

また、今も申し上げたとおり、回答いただいている先生方、まだいただいている先生方も多々ございまして、大変失礼かとは思いますが、今後の会議の席をお借りして、意向確認等々をさせていただければと思っております。大変失礼でございますが、御理解と御協力いただければと思います。

その中で、先ほど予算の十分な確保ということで、御指摘を受けておりまして、これについては、大西会長からも御指摘、指導を受けておりまして、平成26年度の予算（案）について、若干触れさせていただきます。

26年度の概算要求の基本的な方針、いわゆるシーリングでございますが、これは予算の裁量的経費を、「マイナス10%減額すること」と言われております。これを学術会議の予算に当てはめると、25年度予算は約9億6,000万円でございますが、そのうち10%カットすべき額は3,000万円でございます。しかしながら、3,000万円の中に、委員等旅費が含まれておりまして、先生方にお支払いする経費でございますので、これについては、昨年引き続き非常に御迷惑をかけていることもありまして、うちは削減不可能ということで、これについては10%カットせずに要求をさせていただいているところでございます。

その上で、シーリングを10%カットしたものについては、別途、現政権下における政策経費として、要望枠という形で上積みすることは可能ということでございまして、現在、会長から御指摘、御指導いただきまして、科学者コミュニティーにおける健全性の向上に関する啓発事業費ということで、3,000万ほど要求させていただいております。この主なものは、手当、旅費となっているところでございます。内容については、申し訳ございません、時間の関係で省かせていただきます。

そのほか、先ほど議論になっておりました、来年度の会員・連携会員の選考に必要な経費として、臨時総会分、または選考委員会の開催経費、任命式等の関係の経費ということで、約5,000万円ほど予算を要求させていただいております。これについても、旅費、手当が主なところで計上されているものでございます。

したがって、トータルベースで申し上げますと、本年度の予算額9億4,000万円に対して、来年度は10億6,700万円ほど要求させていただいて、1億2,000万円ほどの増額要求をさせていただいているところでございます。これについては、今、財務省と1ラウンド終わっているところでございまして、今後また何らかのことがあろうかとは思いますが、できるだけ努力はさせていただきたいと思っております。

大変申し訳ございませんが、25年度の手当の関係の執行状況と予算に関しての御説明を終わらせていただきたいと思います。

○大西会長 御苦勞様でした。ありがとうございます。

まず計画的な予算の執行ということでは、昨年度末に、今年度について、それぞれの委員会の開催について計画を出していただきまして、一定のガイドライン、このぐらいの開催でということをお示したところです。

それから、来年度予算については、今、管理課長の話にあったような形で、増額の要望をしているところです。

肝心の今年度の執行について、既に7月までの段階で、アベレージを若干上回るペースで執行されている。基本的な考え方は、会議の開催が学術会議のメインの活動になります

ので、このレベルは落とさないということで、それと予算とのバランスをどうするかということになります。

そこで、手当については、暫定辞退ということで、ある予算の中で、それぞれの出席に応じた手当を受けるということに賛同していただいて、賛同していただいた方には、そういう形で手当をお支払いする。ただ、賛同していただけない方もいらっしゃいます。出席した全ての会に対して、手当を支払われるべきだ、あるいは全く要らないという方もいらっしゃいます。それぞれの御意向に応じて手当は支給するということでもあります。暫定辞退に賛同していただいた方がかなりいますので、それを適用すれば、手当は予算を上回ることはないだろうと考えています。

それから、旅費については、今年の1月からビデオ会議を導入しました。ビデオ会議がそれなりに使われていますので、今のところ、旅費について、予算を各月に按分した、その線を少し下回る格好で推移しているということで、注意深くウォッチしていく必要がありますけれど、すぐに何らかの措置をとることにはなっていないということでもあります。

現状はそういうことでありまして、手当について、10月から暫定辞退ということで、適用したいと思います。これは既にお知らせしていることでもあります。

そのことについて、御意見あるいは御質問がありましたら、お願いいたします。

既に幾つか御意見をいただいている、正論であります。出席した者にきちんと手当を払うのは当然だと、御主張している方もいらして、当然だと思います。置かれている状態を考えると、会議を計画的に、あなたの会議は何回ですということもできなくて、それはできるだけ活発にやっていただきたいということが一方であって、申し上げたような措置をとっていきたいと思います。どうぞ御理解いただきたいと思います。

【自由討議】

○大西会長 それでは、以上で事務局からの説明は終わりました、時間がほとんどないんですが、この際、全体を通じて、御質問、御意見があったら、お願いします。御意見のある方は、手を挙げていただけますか。3人手が挙がっています。3人の方でよろしいでしょうか。3人の方、続けて御発言いただいて、もし私どもから答える必要があれば、お答えします。

井上先生からどうぞ。

○井上達夫会員 お疲れのところ、すみません。

昨日の午後の総会の最後で報告された、脱タバコ社会の実現分科会についてなんですけれども、昨日、質問しようと思いましたが、時間がほぼ3時に切迫しておりましたので、今、させていただきますつもりです。

無煙タバコの被害等が無視できないという御報告は、それは非常に結構なのですが、この分科会としては、さらに進んで、脱タバコ社会という理念を提示され、政策提言に結び付けています。しかし、こういう政策提言においては、もっと広い視野から色々なことを考えていただきたい。私は分煙は大賛成であります。タバコの税金をもっと上げて、それを分煙設備の拡充に向ければいいと思っています。しかし、今の一般的な傾向としまして、分煙を通り越して、およそスモーカーを社会から排除しようという「排煙」の姿勢が強まっている。これは、ある意味でパターンリズムなんですけど、そこにはかなり色々な問題が含まれていると思っております。

つまり人間の健康とはどういうものかとか、よく生きるとはどういうことかについて、様々に複雑な問題があるわけで、例えばタバコは弊害も色々あるわけですが、止めたからといって、より健康になるのか。背景にはストレスがありまして、ある筋から聞いたところによると、タバコは発がん性だけではなくて、活性酸素を増やす。そうすると、免疫系を弱める。免疫系を弱めるという観点、活性酸素を増やすということからすれば、ストレスというのは、タバコと同様ないしそれ以上の影響があるそうです。タバコでリラックスしてストレスを緩和していた人がタバコを止めて、ストレスが高まってしまい癌になるということもあるらしい。排煙に成功しても、ストレスを継続的に生み出すような経済社会構造が残ったままでは、何がどうなるかという、例えばドラッグに走る。アメリカなどはエリートもマリファナを結構吸っています。連邦最高裁の裁判官候補者が「マリファナを吸っていた」と正直に言って、叩かれたこともありました。そういう問題もありますし、それから、ターゲットとして、なぜタバコだけかという問題もある。例えばチーズは普通40%以上脂肪ですから、あれも食べ過ぎたら循環器系障害をもたらすリスクが高いでしょう。健康リスク表示をなぜチーズにも義務付けないのか。脱タバコ社会を提唱するなら、そういう様々な問題を考得る必要があるのに、考えられていない。「禁煙ファシズム」という言葉もありますけれど、そういう非難を招くような、偏狭な見方に学術会議がコミットしていると思われぬように御配慮いただきたい。

以上です。これはコメントです。

○大西会長 ありがとうございます。

3人いらしたので、手を挙げた方に御発言いただいた後、必要があれば対応させていただきます。

落合先生、どうぞ。

○落合恵美子会員 先ほどの会員候補者等の推薦についてのところで、1つ質問を忘れていたのと、1つコメントです。

海外在住の研究者でも推薦はできるんですねというのが、質問です。

コメントは、日本国籍を有する者であることということなんですけれど、日本の大学に

属している外国籍の研究者も多いときに、これが適切なのかということを考えていただきたいと思います。地方公務員については、日本国籍が不要ではないかとか、いろんな議論があるわけです。しかも、グローバル化している中で、日本の学術をしっかりとやっていくためには、この条項は邪魔なのではないかと思うんですけど、この辺もちゃんと議論する機会がほしいと思います。

○大西会長 ありがとうございます。

武市先生、どうぞ。

○武市正人会員 武市です。

今、井上先生、落合先生のような議論も含めてですが、掲示版の活用について、御意見をここで交わしておいた方が良いでしょうと思います。

私は掲示板に御意見を伺おうというものを書こうと思ったわけですが、それを御覧になる方がどのくらいいるかがわからないので、そのことを今日意見交換できればと思います。

日本学術会議は、予算面等では行政機関に置かれていますが、会議自体は行政機関ではなく、また特定業務を目的とした独立行政法人でもありません。科学者コミュニティーを代表する会員が、政府から独立して議論できる場であると認識しております。会議を円滑に行うために、委員会や分科会を置いて、幹事会が総会を代理して、学術会議の意思を決定する仕組みがとられているわけです。会員が同等の立場であるということから、委員会等での決定は最大限尊重することが慣行となっており、陳情や利益誘導ということは、忌避すべき活動だとして認識されていると思います。

こうした学術会議の構成員のあり方、つまりフラットな構造であることを基礎に、会員・連携会員が、同等の立場で、委員会の所属や役職とは無関係に自由に意見を交換して議論することができるように、掲示版を設置しました。これは昨年から使っています。

また、最近の会員が多忙な傾向にあることも、会合を持つことの代替措置としても、一つの要因として考えました。

さて、運用を始めて1年以上経ちますが、資料が掲載されるものの、意見の交換はほとんどありません。例えばメール審議に伴った形での意見の交換や、委員会等ではあるかもしれませんが。私が属している限りにおいては、それほど活発に意見の交換は行われません。

最近の例で申しますと、「メール審議のあり方について」というものと、「研究の健全性」の委員会から、両方とも意見の聴取、言わばパブリックコメント的な形での意見の聴取があったところですが、いずれも私自身はそれにお答えしたつもりです。しかし、会員・連携会員の方からのコメントもなければ、あるいは私が書いたことに対する意見もないわけです。

先ほど来の議論、あるいは会員選考の件についても、細かいところも含めて、これから会員の間から意見が出てくるかと思っています。先ほどのお二人の方からの御指摘の点に対し

でも、一方通行ではなくて、議論をする場として、掲示板は使えると思っているのですが、そういうことに関して、会員の方々がどう感じておられるか。このことをむしろ掲示板で聞きたかったのですが、皆さんが掲示板に書かないので、わかりません。ここで少しの間でも、率直な御意見を出していただければと思います。

こういったことを聞きたいというトピックを立てることは、誰でも可能なわけです。ところが、それを書いたところで、どなたにも御意見をいただけないなら、こういう場で、これからどうやっていくのかということ、御意見をいただければと思うところです。

○大西会長 ありがとうございます。

3人の方から御意見をいただきましたので、私どもで答えられるところをお答えさせていただきます。

順不同ですけど、落合先生から、会員の国籍についてございました。これは学術会議が適用しているということではなくて、非常勤であります、会員は特別職の公務員、連携会員は一般職の公務員という身分になります。その規則が適用されていることについては、事務局長からお願いします。

○田口事務局長 国家公務員につきましては、国籍要件というのは、法律では明文上規定はございませんけれど、いわゆる当然の法理ということで、日本国籍を持った者でなければ、公務員になれないというのが、現在の取扱でございます。

以上でございます。

○大西会長 もう一つの海外に在住している方を推薦できるかということですが、これはできます。ただし、海外に在住している方で、日本国籍を持っているということを満たさなければいけませんけれど、どこに今いるかということは、問いません。ただ、実際の活動をする場合、ずっと海外にいてできるかという問題が、別途あると思いますけれど、例えば帰国予定がある方は、十分に候補になると思います。一般的にはどこに居住しているかは問わないということでもあります。

それから、武市先生の掲示板の活用についてです。掲示板は、武市先生が副会長をされているときに導入したことになるんですが、前から構想はあったということです。今、武市先生がおっしゃったのは、会員・連携会員誰でもが見られる掲示板があります。もう一つ、各委員会とか、メンバーが使っている掲示板があって、これは全体にはオープンになっていないというものであります。

確かに全部が有効に活用されているということではありません。掲示板を見ていくと、最終の書き込みがいつとなっているので、それを見るとわかりますが、大分古いままになっているものもあります。ただ、特定の委員会で使っている掲示板については、その委員会で何かあったときには、やりとりがそこで行われている。メールでやりとりをすると、

紛れてしまうので、あるいはCcが漏れたりもするので、掲示板でやる方がずっとつながって見られるということで、後で振り返るときに、振り返りやすいというメリットもあって、掲示板でやっているケースもあるように思います。

メール審議について、書き込みは先生だけだったように思うんですが、あまり活発に意見交換ができたということではないと思っています。

どのようにしたらいいか。委員会の場合については、「書き込みました、だから、掲示板を見て、みんなで意見交換をしましょう」というメールを流して、注意を喚起できるんです。ただ、会員・連携会員全員の場合には、それをやっていない。メール審議のときはやりましたが、掲示板に載っていますということを知らせることが弾みになって、意見交換が行われるというところまでいかないんです。対象者が2,000人もいると、議論になるのかということで、書き込まないということかもしれないです。そこは工夫をしないとイケないです。

○武市正人会員 大西会長からの健全性に対するコメントの部分ですけれど、どの学問分野でも、今、非常に大きな課題になっている。したがって、もう少しアクセスしてもいいのではないかと思います。現時点で60です。会員が210名いるのに、その方々が御覧になっていないのではないかと。アクセスする度に数がふえますので、私は2～3回アクセスしたかもしれません。私は自分で何かを書き込んだかを見るためにアクセスしたりして、それで60ですから、実際には60人以下です。そういうことが学術会議からのコメントを求めたということになるか。

ここで掲示板にアクセスしたことがあるかということで、挙手をいただくのも失礼かとは思いますが、あるいは実名で書き込むことになるので、ためられるということかとも思いますが、それは学術会員の会員という公的な立場からすれば当然です。それによって、意見の表明がしにくいということはないと思うのですが、こういう機会を通じてでも、少し活用してはどうかと思います。先ほど能書きを述べましたが、学術会議の会員が相互に委員会等を通じて意見を交わすというと、委員会に属していなければ、その議論には参加しないわけです。委員会に所属しなくても、特に関心がある、あるいはそういった事柄に関しての議論が行われるというのが、本来の姿ではないかと思えます。

また、連携会員の方々にそういうことを定着させるためにも、会員が率先して、活動するというのが望ましいと思います。活用していけば、新たな形での学術会議の議論ができるのではないかと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

○大西会長 どうもありがとうございます。

私も会員の皆さんからいろんな意見を出していただいて、やりとりをすることは必要だと思っています。今の掲示板だけではなくて、例えば委員の内部公募、課題別委員会の提案などをしていただいたり、いろんな機会に議論をオープンにして、意見交換する。例え

ば課題別委員会の提案、あるいは委員の公募では、十分に委員会を形成できるぐらいの方に応募していただいたということです。そういう方法も有効で、今度、規則の中にもそれを入れて、公募を委員の選任の中に位置づけたわけですが、いろんな形で議論を活性化していきたいと思います。

ありがとうございました。

落合先生は、先ほどのことでよろしいでしょうか。

○落合恵美子会員 すみません、一言だけ、公務員というのはよくわかりましたけれど、諸外国のサイエンスカウンシルは、国籍条項を持っているのでしょうか。それをちょっと調べていただきたいと思います。日本がガラパゴスになっていないかどうかということです。

○大西会長 調べてからお答えします。両方あるのではないかと思います。だから、我々が決めているわけではないということです。

1つ、忘れましたが、新しく栄誉会員を設けたんです。もう既に設けています。それができた経緯は、私の代ではありませんけれど、南部先生がノーベル賞を受賞されて、ノーベル賞受賞者は連携会員になっていただくというお願いをすることになっているんです。ただ、南部先生は国籍がアメリカなので、それはできないわけです。そこで栄誉会員という制度を設けて、これは国籍を問わない。ということは、逆に正規の会員ではないことになるんですけれど、そういうことをしたということで、国籍を超えて、学術会議と関係を持つ方を増やそうという意味は、学術会議として既にある。私もそれは踏襲したいと思っています。日本国としての今の考え方とどうすり合わせるかという問題があるということだと思います。

井上先生のことについては、無煙タバコについての分科会で、委員になっておられた方で、今の井上先生の御発言に何か御意見があれば、お願いしたいと思います。

小林先生もそうですね。

○小林副会長 委員長が連携会員で、あとは特任連携会員の方で、二部の会員の方がお二人いらっしゃるのですが、今日はいらっしゃらないようであります。この分科会で求めていることは、当該の商品を発売禁止にしろとか、そういうことは求めていると思います。そういうことではありません。

ただ、スウェーデンを除くEU諸国では、販売禁止になっています。紙巻きタバコは発売できますが、提言の対象となったタバコの方は販売禁止になっています。

医学関係の委員の方々が心配しているのは、低年齢化の話になります。粘膜から吸収しますと、非常に吸収が早いということと、低年齢ですので、進行が早いということです。発がん性物質が28種類入っていて、甲状腺からの転移が早いことになります。そういう意

味で、高校生の方が、タバコを吸えば先生に見つかりますけれど、口の中に入れていればわからないということで、そういう低年齢化をするということが、一番心配をしていることとなります。

そういう意味では、10代の前半とか、後半の方に、そういう危険があるということをやっと知らしめましょうということで、最小包装容器にタバコ事業法施行令で注意書きを記載することになっています。通常のタバコには、必ずどこかに書いてあります。この場合、最小包装と最小容器が別になっています。通常の紙巻きタバコは、最小包装容器が1つです。ところが、昨日報告がありましたとおり、最小容器には何も書いていません。それを入れている袋、使い始めに捨ててしまうものについてだけ書いてあります。だから、そうではなくて、両方に書くというのが、本来の趣旨ではないでしょうかということです。それでもどうしてもそれをやりたいという方は、自己責任になるのかどうか分かりませんが、できるだけ若い方に、そのようにならないようにしましょうということになります。そういうことを目指しています。

もう一つは、1回吸う当たりでいうと、通常のタバコは多分30分はもたないのではないかと思います。あの製品は30分ぐらいもちます。その回数でいいますと、タバコ税は10分の1になっています。それを紙巻きタバコと同じようにしたらどうでしょうかということになります。そういうことを求めていらっしゃる、理解をしております。

ですから、クオリティー・オブ・ライフということでは、肺がんにはなりません。ただ、口腔がんになる可能性はあります。どちらがクオリティー・オブ・ライフか比べるのは、全く意味がないことですが、口腔がんというのは、見た目も含めて、クオリティー・オブ・ライフが高いとは言えないのではないかと。そういう危険性を周知することが必要ではないかと思っております。

○大西会長 今の点について、御意見、御発言はありますでしょうか。どうぞ。

○武市正人会員 井上先生、それはぜひ掲示板で議論いただけないでしょうか。

○井上達夫会員 今のように、主張を限定される限りはいいんですけど、脱タバコ社会などという大きな理念を提唱されているわけで、そうすると、その問題だけではなくて、いろんなことのバランスをとりながら考えていただきたいということなんです。

私は人間社会の複雑な問題に対処する際に、何か一つの悪を問題の元凶として特定して、それだけを除去すれば問題が解消してうまくいくみたいに考える傾向が、今、現代社会に広まり強まっていると思います。健康という問題についても様々な要素が複雑に絡み合いかつ相互に拮抗もしている。悪しき効果をもつとされるものが同時に別の面では良き効果をもつということもあるわけで、クオリティー・オブ・ライフというのは、まさにそういう多面的なことを考えようという反省から生まれた概念だと思います。タバコだけを標的

にした脱タバコ社会の提言には、人間の健康という複雑な問題を単純化してとらえているのではという懸念がある。当該委員会はずでに任務完了しているのかもしれませんが、本来ならば、哲学者だとか、そういう人たちも入れて、もっと大きい枠組みで議論すべきだったのではないか。もしそうしないのであれば、脱タバコ社会などという大きな話はないで、無煙タバコの被害についてだけ問題提起するというように議題を限定した方がよろしいのではないのでしょうか。

以上です。

○大西会長 今の御発言は、委員長にもお伝えするようにします。何らかの機会があれば、武市先生の御提案もありますので、掲示板上で議論していただきたいと思います。

○武市正人会員 ついでに、もう一つの提案ですけれど、先ほどもニュースのメールということでしたが、私も責任がありますが、幹事会だよりの件です。掲示版等がない時期には、幹事会だよりで4役のメッセージが頭の方についていたのですが、率直に申し上げて、現在、幹事会だよりで、幹事会の議事の記録が届くまでに、随分スクロールしなければ見えないので、その辺りのことも考えて、掲示版に移してはいかがかと思います。メールで届けるのは、一覧性という点から見ても、幹事会の議事の記録は少量ですので、少しお考えいただいた方が、かえって目につくのではないかと思います。そういう工夫も掲示版を使ってできるのではないかと思いますので、お願いします。

○大西会長 ありがとうございます。検討させていただきます。

先ほどちょっと触れましたけれど、栄誉会員について、補足だけさせていただきます。これは会則の中に規定があって、学術会議は国内外における卓越した研究、または業績がある科学者、その他の学術の発展に著しい貢献をしたと認められる科学者に対し、日本学術会議栄誉会員の称号を授与することができるという規定を設けて、わざわざ国内外という言葉を入れているんです。これがそれに当たります。

前期からの申し送りで、今期の初めに吉川先生と江崎玲於奈先生、小柴先生、南部先生に栄誉会員になっていただいたんです。それから続いているんです。手続等があって、かなり前から準備しておかなければいけないので、栄誉会員をどのように活用するのか。せっかくできている制度で、ここに国内外とありますので、これをどう活用していくのか、検討していきたいと思います。

最後に事務連絡をします。

○渡邊企画課長 次の日程のために、講堂のお掃除などさせていただきますので、不要な荷物は置いていかれましたら、廃棄させていただきますが、必要なものはお持ち帰りいただきますよう、よろしく願いいたします。

○大西会長 それでは、大分超過をいたしましたけれど、以上で総会を終了したいと思います。皆さん、どうも御苦勞様でした。ありがとうございました。

〔散会（午後４時２４分）〕